

舟海勝

二のそ



始



特 223  
552



勝



著 遊 痴 藤 伊



傑 十 新 維 裝 新

卷 七 第

社 凡 平

第七卷 勝海舟その二 目次

次	目
長州征伐の前	二九
征長軍の進發	三三
將軍辭職の紛訐	三四
征長の失敗	三五
征長中止の使者	三八
宮島談判	三〇
勝と大西郷	三七
福澤諭吉と勝	三九
日記の中より	四〇
父の自叙傳	七一

勝  
海  
舟

## 長州征伐の前

一

幕末異變の中、長州征伐は、最も大きい事件であつた。征伐の目的は、全く達し得なかつたのであるから、其點から言へば、幕府の失敗であつた。

曩に、井伊大老の、横死に依つて幕府の威權は、殆んど地に墜ち、各藩の有志や、浪人の間に於てすら、幕府を、恐れる者がなく、徳川に對しては、頗る輕侮の念を有つやうになり、それが爲めに、京都へ乗込み、攘夷を、表面の旗印として、倒幕の計畫が、段々、進んで來た。

折柄、長州征伐、といふのであるから、それらの者は、いづれも、長州藩に、同情を有ち、幕府の敗戦を、希望して居たのであるが、殊に、薩藩の如きは、出征の命に應ぜず、その態度は、甚だ曖昧であつた。

嘗に、そればかりではなく、西郷吉之助の如きは、自ら進んで、調停の役を、買つて出た程で、最

初の征長は、一發の彈も打たず、尾張總督は、引上げて來たのである。征長の事は、前後二度に、分れて居るから、其點に、注意する必要がある。前には、西郷の骨折で尾張總督の引上げとなり、長州藩に於ても、幕府の要求に應じて、三國老の切腹は、約束の如く。遂行したけれど、其他の條件は、有名無實であつた。一度は、そんな事で、お茶を濁したが、二度目には、到頭、戦ひを開いて、それが失敗に終つたのだから、幕府の醜體は、沙汰の限りであつた。井伊の横死と、征長の失敗、此二つが、幕府の倒れた、根本の原因である事は、何人と雖も、之を認めるであらう。

そこで、征長軍を起した、原因に就て、述べて置く事にしよう。最後には、勝が乗出して、曲りなにも、その纏まりはつけたのであるから、それを語る前には、どうしても、原因に遡つて、一通りの事實は、言うて置く必要がある。

文久三年の政變で、京都に於ける、毛利の勢内は、全く失墜して、再び立上るべき機會さへも、捉へ得ぬ程、ひどい状態に、なつてしまつた。

一時は、禁裡の公家と、しつかり結んで、朝廷の事は、意の如く運び、その勢ひは、實に素晴らしいものであつた。それに反して、薩藩の力は、殆んど認められず、同時に、幕府の威令も、一つとして行はれなかつた所から、薩藩士の秘密運動となり、會薩の聯盟が成つて、長州藩へ反感を有つ、公家の一部と、深く結托して、一夜の中に、廟議を醸し、毛利派の公卿を、御所の外へ、投出してしまつた、其上に、毛利家臣の立退きを、命じたのであるから、此時の騒ぎは、物凄い程であつて、危機一髪といふのは、斯ういふ時を、形容したのである、と思はせる程であつた。何しろ、不意を打たれて長州派の者は、手も足も出ず、すべてが受身であつた、流石の桂小五郎も、此時ばかりは、足摺りをして口惜しがつたが、どうする事も出来なかつた。

藩兵の國許引上は勿論、三條以下、七卿の身柄を引受け、無念を忍びつゝ、京都を立退くの外はなかつた。

斯ういふ譯で、京都の計畫が、すべて失敗に終つたから、長防二州の状態は、内紛と私闘に、日を送り、藩論の歸一は、見る事を得ず、従つて、會薩に對する、復讐などは、思ひも寄らず、殊に、七卿の處分に就ても、これが保護を、主張する者と、幕命に隨ひ、九州に送り込まう、とする者と、二つに分れてしまつた。

長州藩が、斯ういふ状態であるから、其間に、會薩の聯盟は、愈々堅くなり、京都の方は、完全に幕府の勢力を、盛り返し得た譯で、今迄の情勢とは、全然、異つてしまつた。

大體は、斯ういふ譯であるが、長州藩士の中にも、國許の事は、それとして置いて、京都の手入れには、相當に、苦心する者があつた。桂小五郎、久坂玄瑞の二人が、引上げの途中から、姿を消して人知れず京都へ引返し、種々に、策動をして居た。

其他にも、眞木和泉守の一派が、それとなく、長州藩のために、勢力盛り返しの運動に、没頭して居た事は、存外に、効力があつたらしく、幕府側の警戒は、其方面に對して、頗る厳しかつた。

彼是れするうちに、一年餘りを過して、元治元年に入り、京都に、一大異變が起つた。それは、世に有名な、池田屋騒動なるものであるが、長州派の有志と、新選組の斬合ひで、たゞ見れば、一時の私闘の如く見えるが、實質に於ては、容易ならぬ計畫の、機先を制せられて、長州派が、再び幕府側に叩きつけられたのであつて、その斬合ひたるや、古今を通じて、珍しい程の激闘であつた。

而も、その事變が、長州の方へ、響いて來たから、一層、長州人を憤激させて、遂には、禁門の戦ひを、惹起させるに至つたのである。

一一

毛利派の追出しが、餘りに手際よく、幕府側の者にしても、巧く行き過ぎた、といふ感じは、あつたのであるから、それだけに、事後の警戒は、嚴重であつた。

池田屋の斬込は、六月五日の夜であつた、而も、祇園祭りの宵宮に當り、市中の賑ひは、例年の通りであつた。夜というても、今の時計にして、九時頃の事であるから、どこの店でも、戸を閉さず、往來の雑踏は存外に激しかつた。

その最中に、始まつたのであるから、一般への響きは、頗る強かつた。池田屋の位地が、繁昌の中心地ともいふべき、三條小橋の西詰で、表通りといふのであるから、人目を惹いたのも、當然の事である。

▲此家は、今も尙、昔の儘に、残つて居る。伏見屋支店といふ看板で、三流以下の宿屋ではあるが、三十年ほど前には、著者も、一晚、泊つたことがある。

事件の内容は、頗る大袈裟なもので、第一には、酒井所司代の邸へ、火を放ち、先づ酒井を斬つて第二には、中川宮と、會津肥後守を襲うて、前年の復讐を爲し、勢ひに乗じて、禁裡に乗込まう、といふのであるから、若し、此計畫が、實行された時は、それこそ重大な事變になつたのである。

長州人が、主として、此計畫に當り、吉田稔麿、杉山松助、廣岡浪秀、佐伯頼彦等が、池田屋を本部として、同志の糾合に努めた。その背後には、桂が、控へて居たのである。

長州以外の人としては、肥後の宮部鼎藏、松田重助、土州の野老山吉五郎、北添信麿、望月義澄、播州の大高忠兵衛、同又次郎、京都の西川耕藏等であつたが、これは、中心人物であつて、其外に、

數十名の同志が居た。

四條寺町の古物商に、梶屋喜右衛門といふ者が居て、武器の充實は、喜右衛門が、引受けて居た。忠臣蔵の天野屋利兵衛といふ格で、重要な役目に當るのであるが、實は町人でなく、本名は、古高俊太郎と稱し、江州坂田郡山科、毘沙門堂の門跡に事へた人であつた。

其頃には、新選組が、市中の取締りとなり、別に、會津の見廻組といふものもあつて、専ら、長州人を初め、反幕派の動靜に、嚴重な注意をして居たのである。

殊に、新選組は、芹澤鴨を斬つて、近藤勇が、隊長となり、土方歳三は、參謀長の格で、その配下には、原田佐之助、谷萬太郎、近藤周平、淺野藏太郎、沖田總司、永倉新八、藤堂平助、谷三十郎等を初め、劍槍の達人が、揃つて居たばかりでなく、幾たびか、殺生の巷を出入して、實戦に就ては、場數の強者ばかりであつた。

見廻組は、會津藩に直屬して居たから、その進退や動作にも、多少の斟酌があり、度外れの亂暴はせず、新選組の如く、兇暴なものではなかつたが、それにしても、坂本龍馬、中岡慎太郎、清河八郎等は、此連中に、斬られたのであつて、組の頭取は、佐々木只三郎であつた。

新選組に至つては、兇暴無殘、人を斬ることは、茄子の如く、至る所に、血を流したのである。

假令、同志の中でも、少しく疑はしきものがあれば、直に斬つて了ふ、といふやうな、遺方をして

其間には、可成り、殘忍な事實があつて、心ある者は、眉を寄せる程であつたが、何分にも、殺傷専門の集團であるから、成るべく避けて、寄りつかぬやうにして居た。

池田屋斬込の晩は、附近の警戒が、如何にも物々しかつたので、通りがよりの者は、驚きの眼を瞪つた。

新選組が、梶屋喜右衛門を、押へて來て、ひどい拷問にかけ、秘密の一部を、自白させた所から、その計畫の意外に、大掛りであつた事を知り、更に、家宅搜索に依つて、多くの武器や、書類を押収して、事件の背後に、長州藩が在り、その人數も、思ひの外に、多く居る事が、すつかり判つたので、一舉にして、それらの人々を、押へつける事になつたが、いづれにしても、一廉の人物ばかりであるから、普通の手段を以て、その目的を達する事は出來ない、と見て、手に餘る者は、片端から、斬つて了ふ事にした。

事、餘りに急であり、隊士の多くは、外出中であつたから、居合す者だけを、二十人餘り、つれて行く事になつた。萬一の場合を考へて、會津藩へ、其事を通じたから、そこで、騒ぎが大きくなり、傳ふる所に依れば、同藩の兵士ばかりでも、二千以上であつた、といふのだから、附近の者を、驚かしたのも、無理でない。

池田屋は、早くから、表戸を閉めて居た。主人の惣兵衛が、長州人の最良を受けて、此計畫の詳し



い事は、知らぬとしても、大凡の事は、知つて居たから、同志といふ程ではなくとも、多くの便宜を興へて居たのは、勿論の事である。

従つて、夜になると、すぐに戸を下して、人の出入を、嚴重に取締つて居た。然るに、其前から、泊り込んで居た、一人の行商人があつて、それが新選組の、山崎蒸であつた。香取流の棒の達人であるが、巧みに變装して、泊り込んで居たのだ。

會津藩の足輕、渡邊幸右衛門といふのが、乞食の姿となり、紙屑拾ひをやつて居た。山崎と、打合せがしてあるから、内外の通謀は、完全に取れて居た。

それであるから、集合して居る人の話は、山崎が、棄てた紙屑に、詳しく書いてある。それを、乞食姿の渡邊が、拾ひ取つては、新選組へ、通じて居たのだ。

かくて、近藤勇は、沖田總司、永倉新八、藤堂平助、近藤周平、原田佐之助、谷三十郎、齋藤一、井上源三郎、林信太郎、島田魁、松原忠司、谷萬太郎、武田觀柳齋等を初め、いづれも、腕利きの連中を選つて、これが二つに分れた。

一手は、池田屋に向ひ、他の一手は、四國屋へ向つて、押出して來た。四國屋にも、池田屋の分れが、幾人か居る事を、よく知つて居たから、四國屋の方へは、土方歳三が、眞先に乗込み、續いて、井上、齋藤、林、島田、松原、武田、谷萬太郎等が、つゞいて斬込んだのである。

然るに、乗込んで見ると、居るべき筈の者が、一人も居なかつたので、すぐに引返して、池田屋の方へ、合流したから、本隊の方は、いよく力を増した譯であつた。

池田屋の表からは、先づ近藤が乗込み、續いて沖田、永倉、藤堂、近藤の倅周平等が、一齊に斬込んだ。主人の惣兵衛は、聲を張上げて、

『お改めが御座います』

と叫んで、二階に居る人々へ、危急を知らせた。

何分にも、不意を襲はれたので、有志の人々は、多少の狼狽もあり、仕度も充分ならず、非常な苦戦であつた。

松田重助は、短刀を以て、二階から駆け降りて來た、出合頭に、沖田と、渡り合つたが、沖田が、腕の牙には、及ぶべくも非らず、その首を刎ねられて、一番に、斃されてしまつた。

石川潤次郎は、谷三十郎の槍先にかゝり、胸板を貫かれて、無残の死を遂げたが、此人は、事件の同志でなく、望月義澄を訪ねて來て、行掛りの斬合ひであつた。

大高又次郎は、播州林田藩の人で、武田流の兵學と、砲術の名手であつたが、藤堂のために、斬られてしまつた。兄の忠兵衛は、重傷の儘、獄に送られ、翌月、世を去つた。

吉田稔麿は、松陰門下の俊才で、其日は、藩邸に居たのだから、留守居役の、乃美織江に注意を受け

て外出を慎んで居たが、夕方になつて、池田屋へ出かけると、間もなく、斬込みがあつて、肩先に一太刀浴せられながら、其儘に塀を乗越へ、藩邸まで駈付けて、急を訴へ、救を求めて、再び引返した時、沖田に出合つて、これも無残の死を遂げた。杉山松助は、永倉と渡り合つて、片腕を斬り落され、藩邸へ引上げてから、療治を受けたが、出血のために、世を去つた。

其他。廣岡浪秀、野老山五吉郎、望月義澄、佐伯稜威雄等も、相當に抵抗したけれど、いづれも重傷を負ひ、日を異にして世を去つた。

宮部鼎藏は、近藤、沖田の二人を相手に、激しく斬合つたが、力及ばずして、退いた所を、永倉に一刀を浴せられ、梯子段の下で、切腹してしまつた。

三

此斬合は、約二時間に亘つた、といふのであるから、その激しさが思はれる。新選組の方にも、安藤早太郎が、即死して居るし、新田革左衛門が、重傷を負うて、引上げて後に死んで居る。永倉は、左の手の甲を斬られ、着込みの上から、肩口へ斬込まれて、可成りの傷であつた。藤堂も、小費へ疵を受けて居る。沖田は、肺病に悩んで居たので、激しい斬合ひに熱を出し、咯血したので、歩行に悩

んだ。

池田屋惣兵衛は、獄に送られて、激しい拷問にかゝり、世を去つた。營業は停止されて、什器は、すべて没収された。呉服商の和泉屋重助、及び手代の幸次郎、丹波屋次郎兵衛と、伴の萬助、近江屋きん等は、いづれも、斬首された。

新選組は、桂小五郎を、目指したのであるが、斬込んだ時、桂は、居合さなかつたので、難を免れた。

人間の運不運は、斯ういふ時に、よく判る。桂は、池田屋へ行つて、同志の集りが少ないために、一旦、歸つて來た。其跡へ、斬込みがあつたのだから、若し居合せたら、如何に桂でも、死は免れなかつたらう。

桂の日誌には斯ういふ風に書いてある。

六月六(五)日、會桑及新選組等、暴ニ長州人ヲ捕縛シ、或ハ撃殺セリ。長州人、大ニ怒ル。孝允等モ、此夜、旅店池田屋ニ、會スルノ約アリ、五ツ時初夜、此屋ニ至ル、同志未ダ來ラズ、依テ、一度去テ又來ラント欲シ、對州ノ別邸ニ至ル。而テ未經、懇刻、又、會、新選組等、暴ニ池田屋ヲ襲フ、宮部鼎藏、吉田年麿等、其ノ外、難ニ斃ルモノ十數名。

先是、宮部鼎藏ノ僕ヲ捕エ、其ヨリ古高新(俊)太郎ニ及ブ、宮部ノ僕、主人鼎藏ト、古高ニ寓シ、當時有志ノ士、爾他、古高ニ會スルモノ不少、此夜、諸士ト會同シ、古高ノ縛セラレテ、新選組中ニアルヲ急襲シテ、奪還セント欲スルノ儀アリ。又、尹宮ノ賊ヲ助ルヲ怨ジ、其根本ヲ除カントスルノ論アリ、露々不決。

又、長州邸内ノ壯士モ、擧テ是ニ應ゼント欲ス、余、當時、京都邸内ノ諸士ヲ總管ス。依テ、余會テ古高ト同盟ノモノ三人ヲ選ビ、古高ノ難ヲ救フヲ許シ、其他ヲシテ、内ヲ出ヅルヲ禁ズ。

于時、杉山松助、邸内ニ有リ、則、松助ニ命ジ、門ヲ嚴ニシ、前途亦大事、猥りに此擧ニ應ズルヲ許サズ。松助ハ、此夜、變ヲ聞キ、余ヲ尋ネテ池田屋ニ來ラント欲シ、途中、賊ノ爲メニ斃ル。

近藤が、池田屋から、引上げて来て、國元へ書いて送つた、手紙を讀むと、激闘の状がよく判る。然し、味方の死や、負傷に就ては、何事も、書いてないから、其點に就ては、よく知る事が出來ない、他の文献や、傳説を綜合して見れば、前に述べた通りである。

その手紙を、參考として、掲げる事にした。

燈下取急ぎ、亂筆啓達致し候。向暑の節、彌々御清榮、奉賀候。當方一同無事罷り在り。憚ながら、御懸念下さるまじく候。

然れば、當月五日夜、洛陽動亂の一條、關東に於て、嚙々、紛々の風説これあるべく、依ては御案じ御心配も、御座候やと、存じ奉り候て、取あへず、御安慮成し下さるべく候やうにと、豫め申上奉候。かねて大樹公御發駕前より、紛々と沸騰致し居候間、御東下御延引相成り候様にと、及ばずながら、種々周旋仕り候へども、遂に其の儀相不叶、御下向に相成り、京都御手薄如何と、手配致し居り候。折柄、長州藩士浪士等、追々入京致し、都に近々放火發砲の手筈、事定り、其の虚に乗じ、朝廷を本國に奪行き候手筈に、豫め治定致し候處、兼て局中も、右等の次第これあり候やと、人を用ひ、間者三人を差出置き、五日早朝、怪しき者一人召捕、篤と取調べ候に、豈圖らんや、右徒黨の一味の者故、夫より最早、時日移し難く、速に御守護職、御所司代へ此旨御屈申上候處、速に御手配相成り、其の夜五時と相觸候處、總方御人數御繰出し延引、時尅も移り候間、局中手勢の者ばかりにて、右徒黨のもの、三條小橋、繩手の二箇所に、屯し致し居り候處へ、二手に分れ、夜四時頃、打入候處、一ヶ所は一人も居り不申、一ヶ所には、多勢潜伏致し居り、兼ねて覺悟の徒黨の族故、手向ひ戦闘、一時餘の間に御座候。

打留七人、手疵を負はせ候者四人、召捕廿三人、右は局中の手にて働き候。漸く事濟み候跡へ御守護職、御所司代、一橋殿、彦根、加州等の御人數、三千餘人、出張相成り、夫より屯所へ打入られ候處、會侯の手に四人召捕、一人討取、桑侯の手に一人召捕、翌六日晝九時、總人數

引上申候。前代未聞の珍事に御座候。

新撰組に於ては、藤堂平助深手、永倉新八薄手、外に手疵請け候者もこれなく、先は御安心下され度候。會候手に二人深手負申候。御所司代越中守様御手に、一人即死、一人深手請申候。尤も外の處、未だ相分り申さず候。勿論、所々に深手にて倒れ居候族も、これあり候趣き未だ幾數敷、不分明に御座候。追て分り次第、尙ほ申上ぐべく候。

- 一、具 足 十一領
- 一、槍 二十五筋
- 一、木 砲 十貫以上五挺
- 一、短 筒 三十挺
- 一、燒 藥 大筒に致し十本
- 一、尖 矢 五百筋
- 一、重 藤 弓 十一張

其の外、着込、刀、長刀、武器類、五長持これあり、今日會候へ引渡申し候。折悪く局中、病人多にて、僅に三十人、二ヶ所の屯へ二手に分れ、一ヶ所は土方歳三を頭として遣

し候處、其の方には、一人も居合せ不申、下拙僅かの人數引分け、出口を固めさせ、打入候者は、拙者始め、沖田、永倉、藤堂、伴周平當年十七歳、右五人に御座候。兼て徒黨を相手に火花を散し、一時餘の間、戰鬥に及び申候處、永倉の刀は折れ、沖田の刀はぼうし(鈍子)折れ、藤堂平助の刀は、双切出、さゝらの如く、伴周平は、槍を切折られ、下拙の刀は、虎徹故に候や、無事に御座候。藤堂は、鉢金を打落され候より、深手を請申し候。追々土方の勢、馳付候故、夫れより召捕申し候。此迄、度々の戦ひ致し候へども、二合と戦ひ候者は稀に覺え候。今度の敵、多勢とは申しながら、孰れも萬夫の勇士、誠に危急の場合を助かり申し候。先は御按事下されまじく候。

此時の戦功、且つ探索向き、萬事周旋指揮宜敷く、これにより三善長道の御刀、當座の御褒美として拜領仕り候。組一統へ、五百兩拜領仕候。此段御吹聴申上候。

一、關東表も、武人の有志御座候はば、早々上洛致す様、御頼申上げ候。兵は東國に限り候と存し奉り候。此段宜敷御周旋下さるべく候。

一、大樹公御下向後、御老中水野、稻葉兩公より、下拙の身分迄、彼是御内意これあり、速に御目見以上召出し申し度候へども、先例これなく候間、與力上席と仰せ聞けられ、右等に取立て申すべくやと、御尋ね御座候、これに依て、國元親父へも、此段申遣し、其の上ありが

たく御受け仕るべき旨、申上げ置き候間、如何致し申すべくや、此段各々様、御一統の御賢考、御返事書。待ち奉り候。

一、先日、板倉周防守殿家来より、養子貰受け申候。當節柄、死生も計り難く存じ奉り候間、右等の心構致し候。追て委敷く申上ぐべく候。名は周平と附置申候。實は御相談の上、申上ぐべき筈に候へども、此段行届兼ね候。追々、御詫申上げ候。以上、

六月八日夜認

近藤勇

若し、新撰組の斬込みがなかつたら、所司代の邸へ、火を放つたらうし、従して、酒井侯の生命も、どう有つたか判らぬ。同時に、中川宮と、會津侯にも、多少の危険は、及んだかも知れぬ。

それを未然に防ぎ得たのみならず、過激派中の重立ちたるものを、或は斬殺し、或は捕虜にした、といふ事は、非常な殊勲であるとして、會津侯は、新撰組に對して、それ／＼に、褒美を與へて居るその記録を茲に掲げて見よう。

六月六日、浮浪の徒、洛内へ聚屯、容易ならざる企てこれあり候節、其方へ御預成され候。新撰組の者共、早速罷り出、悪徒共討留め、召捕り、拔群に相働き、鎮靜に及び候。段、御聽に達し候。

右は常々の申付け行届き候而已ならず、兼ねて忠勇義烈の志厚く、帝都御警衛手厚く、成し遣はされ度き御旨意、相心得候より、一際奮發、相働候。一段の事に候。これに依て、新身料別段金子下され、別紙の通り、割賦取られ候様、致さるべく候。猶ほ此の上彌々忠勤相勵み、御旨意行届き候様、申し渡さるべく候。

金 十兩

別段金二十兩

近藤勇

金 十兩

別段金十三兩

土方歳三

金 十兩宛

別段金十兩宛

沖田 總司  
永倉 新八  
藤堂 平助  
谷 萬太  
浅野 藤太  
武田 觀柳  
齋 齋郎

らう。

右の中、三人江とあるのは、奥澤榮助、安藤早太郎、新田革左衛門の三人を指して、云うたのであ

別段金十兩宛

三人江

近藤	竹内	松本	木内	酒井	河合	佐々木	宿院	尾崎	中村
周平	元太	喜次	岸太	兵庫	三郎	藏之助	良藏	彌四郎	金吾

別段金七兩宛

別段金五兩宛

伊松	蟻三	谷川	葛川	川島	島田	林信	篠塚	齋藤	原田	井上
木原	通品	三武	川武	島勝	田信	信太	塚岸	藤一	田左	上源
八忠	勘仲	十郎	八郎	勝司	魁	太郎	三郎	助	之助	三郎
郎司	吾治	郎	郎	司	魁	郎	三郎	助	之助	三郎

近藤には、特に、三好長道の刀一振と、酒一樽を與へて居る。  
 尙、近藤に對しては、老中水野和泉守、稻葉長門守から、與力の上席に拔擢する、といふ申渡をされたが、近藤は堅く辭退して、お請をしなかつた。

前年の政變で、京都から逐はれた、長州藩士が、頻りに興奮して、上京の仕度をして居る、折柄、此事變があつたので、一層、憤慨の度を高めた。

それに就ては、藩論が、二つに分れて、上京を急ぐ派と、之を抑制しよう、とする派と、なかなか、激しい争ひであつたが、池田屋の事が判ると、上京派の鼻息は、彌々激しくなつて、抑制派の人達も、遂に手を控へるやうになり、その結果は、九門の戦ひ迄、進んで行つたのだから、時の勢ひは、實に恐ろしいものだ。

四

周布政之助は、麻田公輔となつて居た。村の手習師匠であつたが、拔擢を受けて、本藩の士人となり、藩侯の信任を得て、政務座役に進み、今では、君側に在つて、樞機に參與する、一人となつた。人物は、優れて居たが、惜しい哉、酒癖が悪く、どうかすると、それが爲めに、大きな失策を、爲

る事があり、氏名を變へた原因も、つまりは、酒癖から來たのであつた。

土州の隠居、山内容堂を、チャラカシモノと罵つて、而も、容堂の面前で、そんな事を言ふたのだから、容堂の家臣が、烈火の如く憤り、藩邸へ乗込んで、嚴談に及んだ事がある。

それは、蒲田の梅屋敷の一條から、さういふ事になつたのだが、土州の談判委員は、板垣退助、山地元治、小笠原唯八等であつたが、山内と毛利は、縁者のことでもあり、容堂が、定廣に對して、好意を有つて居たから、小南五郎右衛門を働かして、事を圓滿に、片付けてしまつた。

従つて、定廣の方でも、容堂への遠慮から、周布を、切腹した態にして、其日から、氏名を改めさせたのであつた。

梅屋敷の一條といふのは、高杉、久坂の一行が、横濱の異人屋敷へ、焼打をかけるつもりで、江戸を、ひそかに抜け出した。容堂の注意で、定廣が、之を知り、高杉等の跡を逐うて、梅屋敷へ連れ込み、大に嚴戒を加へたのであるが、容堂も、その手傳に出かけた時、周布が、泥酔の餘り、容堂へ、罵詈を加へた、といふのが、話の筋である。

文久三年の政變で、毛利の努力は、京都から一掃された。その恢復策として、定廣が、京都へ乗込む、といふ事が、藩中の議論となり、爲めに、藩論は二つに分れて、其争ひは、日、一日と、激しくなつた。

折柄、池田屋の惨劇が、聞えて来たから、急進派の上京論が、一段と、火の手を強くした。軟論を唱へて、定廣の上京に、反対して居た者も、之がために、その主張を緩め、急進派の爲す所を、傍觀する外なかつた。

福原越後は、嘆願を名として、江戸へ行く事になり、國司信濃は、來島又兵衛が率ゐる、遊撃隊を率ゐて、上京する事になつた

館林の秋元侯や、筑前の黒田侯は、毛利侯と、多少の縁引にもなり、旁々以て、此件については、非常に心配して、定廣の上京前に、穩便な納まりを、つけたいと思つて、頻に奔走したが、思ふやうにならなかつた。

麻田は上京論に反対して、頻りに、緩和策を講じ、せめては、定廣の上京だけでも、中止されるやうに、と思つて、奔走に努めたが、どうしても、意の如くならなかつた。

萩の城下で、同僚の土屋矢之助を訪ね、時局に就て、種々、相談して居るうちに、酒肴のもてなしを受け、酒が廻るにつけて、氣も荒くなり、桂小五郎や、高杉晋作の心事に就ても、同情ある言葉を、洩して居たが、やがて、其處を辭して、歸る事になつた。

門前に、待たせてある、馬に乗つて、邸へ急ぐ途中、何と思つたか、俄に、馬首を向け變へて、野山の獄へ駈付け、開門を迫つた。

門番が、覗つて見ると、重役の麻田が、馬上に在り、而も、抜刀して居るから、吃驚して、すぐに門を開いた。

麻田は、高杉が居る、室の前へ来て、頻りに、呼んで居る。室といふても、牢屋の事であるから、小さい窓を開けて、高杉は、首だけを出した。

「高杉か」

「ウム、さうぢや」

「どうした」

「此通りの究命で、どうする事も出来ぬ」

「それは、貴様が、餘りに勝手過ぎるから、さういふ事に、なつたのぢや」

「勝手過ぎる、とは何か」

「君命を輕んじ、重役の戒めも肯かず、随意の行動をするから、斯ういふ事になつたのぢや」

「お前は、君命を輕んじた、と言ふが、君侯の御爲めを思へばこそ、押しきつて、我意の振舞も、致したのぢや。つまりは、忠義のためで、止むことを得ない。重役の戒めなぞは、肯く必要がない。

重役らしく、藩臣の指導を、爲し得る者が、幾人あるか、よく考へて見ろ」

「何を吐かすか、貴様のやうに、自分の所爲が、よいか悪いか、それすら判らぬやうな奴に、何が出



來得る。まア、二三年も、斯うして居たら、少しは、氣が落付いて、人間らしい考へも、起つて來るぢやらう、ハツハ、ハ、ハ、ハ、」  
窓の内外で、こんな押問答をして居るのだから、牢番の役人は、それを聞いて、怪しからぬ事だとは思つても、相手が、麻田の事であるから、何とする事も出来なかつた。

「高杉ッ」

「……………」

「貴様の首は……………」

「ウム、己の首を、どうするのか」

「暫く預けて置く」

「すぐに、持つて行つたら、よからう」

「イヤ、今は不用の首でも、他日に用を爲すと思ふから、預けて置く事にしよう」

「よし、確かに領かつて置く」

押問答は、それだけの事で、麻田は、抜刀を收め、馬に乗ると、其儘に歸つてしまつた。

何のために、牢屋まで來て、高杉に、こんな事を言ふたのか、其心が判らぬ。要するに、これも、酒の上、とする外はない。

此事が、忽ちに知れ渡る。苟も、藩の重役ともある者が、白晝公然、牢破りに等しき事やつて、平氣で居る、といふのは、奇怪千萬である、といふ議論が、だん／＼盛んになり、重役の連中も、藩士の取締上、等閑にして置けぬとなつた。  
結局、麻田は、五十日の逼息と決して、山口へ退いた。これは、元治元年六月二日の事で、急進派は、上京のために、忙しい最中であつた。

五

定廣の上京に就ては、吉川監物が、山口へ詰切つて、頻りに、反對して居たが、何しろ、急進派の鼻息が荒く、麻田の逼息に依つて、一層、抑へつける事が、困難となり、殊に、長府、清末の末家までが、同意するやうになつたので、吉川も、諦めをつけたか、岩國に引取つてしまつた。

福原に續いて、益田右衛門介が、上京する事になり、眞木和泉守、久坂義助、入江九市、寺島忠三郎等は、愈々先發する事になつた。

先發隊は、浪士と藩士の、混同部隊で、約三百人、第二番隊は、福原越後に屬して、これも三百人、第三番隊が、來島の率ゐる、遊撃隊の三百人、國司信濃の隊は、別に二百人を加へて、五百人となつた。第四番隊が、益田の手に屬する四百人へ、清末の五百人を加へ、第五番隊には、定廣が、三

條實美等と、吉川監物を連れて、乗出す事になつた。約二千三百人といふ同勢が、哀訴嘆願を名儀にして、實際は、甲冑に身を固め、大砲を率ゐ、軍令状をもつて、押出したのであるから、其頃の哀訴嘆願は、恐ろしいものであつた。

第一、これ迄通り、攘夷の國是を、御確定之有るやう、致したき事

第二、三條卿以下の冤罪を認め、勅勘を救す事、及び、毛利家に對しても、同様の御取扱ひ之有り度き事

第三、福原越後は、江戸へ赴き、嘆願の趣旨を、陳述するためであるが、浪士の鎮撫として、伏見には、暫く留る事。

第四、益田、國司は、本國の壯士が、多く脱走して居るから、それを鎮撫のために上京する事

第五、本月五日、池田屋に於て、狼藉者が斬込み、藩士及び浪士を、多く殺傷した件に付、詮議の爲めに、上京する事

それらの事情を、詳しく認め、嘆願書は、中村九郎が、携へて行く。別に、兒玉小民部は、遊撃隊の指揮として、既に先發して居た。

京都の藩邸には、藩士の滞在を、禁ぜられてあつたが、それにも拘らず、國元を脱走した者が、追々に入つて来る。其外に、藩士と稱する、浪士の輩も、落ち込んで来るから、幕府側の警戒は、頗る

嚴重であつたが、徒らに衝突する事を、避け乍らの警戒であるから、充分に、取締りのつかぬは、當然の事である。

長州兵は、先づ八幡山崎の要所を扼して、陣を張つた。別に、來島又兵衛が、遊撃隊と、力士隊を率ゐて、嵯峨の方面へ進出した。

來島は、陣羽織に立烏帽子で、馬上に跨つて、正々堂々と、進軍するのであるから、實にめざましかつた。それに従ふ力士隊は、筋金入りの棍棒を携へ、或は、長槍を持つて居るばかりでなく、鐘や

太鼓を鳴らして、幕府の取締りなどは、殆んど、眼中に置かず、どんく、ぶうく、賑かな行装で、而も、白晝に押出したのであつた。

會津中將は、豫て病氣をして居たので、黒谷の邸に、引籠つて居られたが、事態が、斯の如くなつては、傍觀してのみは居られず、お花畑にまで、出て来て、一橋慶喜を促し、直に參内せしめて、對

抗策を、講ずる事になつた。

然るに、在京の諸侯は、長州藩に、同情する者が多く、廟議の決定には、なか／＼骨が折れた。取敢ず、大目附の永井主水正に、目附の戸川半三郎を附けて、伏見まで遣はし、福原越後の陣に入つて

大阪へ立退くべく、種々に諭したけれど、福原は、言を左右にして、容易に應じなかつた。

淀藩、稻葉美濃守の屋敷へ、大樂源太郎と、長谷川鐵之助がやつて、来て、眞木和泉等が認めた。

別の嘆願書を、朝廷へ取次ぐやう、申込んで、来たが、之に對して、ハッキリした返事が出來ず、留守居の者は、頗る苦んだ。

此騒ぎの最中に、佐久間象山が、木屋町三條上る所、高瀬川のほとりで、河上彦齋、松浦虎太郎等のために斬られて、重傷を負ふた。

一説には、久坂玄瑞が、その背後に、匿れて居て、大樂等に、此兇行をやらせたのである、と傳へられて居るが、長谷川の日誌に依れば、久坂は、大樂等の相談を、拒否したやうに、書いてある。

因州藩の、河田佐久馬、松田正人と、對州藩の多田莊藏が、酒井所司代に頼まれて、福原の陣へ、やつて来た。その用件は、長州兵に、一時の立退を、要求するためであつたが、河田等は、却て、福原を激勵し、一步も退くなといつたやうな事を、盛んに煽りつけて、歸つて行つたのだから、何のために来たのか、譯の判らぬ事になつてしまつた。

諸侯の間に、同情者があつたばかりでなく、有栖川宮を初め、公卿の中にも、多くの同情者があり長州派の勢ひは、益々強くなるばかりであつた。

茲に於て、會津中將は、慶喜の尻を押し、撃退論を以て進み、散々、揉み合つた末に、會津中將の主張通り、撃退論が、勝を制した。

其間に、勸修寺家から、乃美織江を呼んで、

『今、鞏固の下で、兵を動かすやうな事があつては、一大事であるから、明日中に、引揚げてくれるやうにしてくれ。其代り、毛利家の嘆願に對しては、その趣旨が貫徹するやうに、努めるつもりである。』

と、いふのであつたから、藩の嘆願が、通るものとすれば、敢て兵を動かす、必要もないのであるから、乃美は、快く引受けて、すぐに桂小五郎を尋ね、此事を話して、福原の陣へ、同行してくれと頼み込んだ。

所が、桂は、それでなくとも、弱過ぎるといはれて、來島等に、批難されて居る時だから、乃美の頼みを斥けて、同行する事を拒んだ。乃美は、止むことを得ず、單身で、伏見へ駆付けて見ると、意外にも、福原は、武装を整へて、旗を押立て、出陣する時であつた。

事情が、茲に迄、切迫して居たのでは、乃美の取次は、受付けられる譯はない。けれども、乃美としては、其通りを、取次ぐ事は出來ぬから、

『福原越後は、山崎八幡の方面へ人を送り、説諭に取掛つたから、安心してくれ』  
といふやうな、出鱈目を言つて、一時のところ、ごまかして了つた。

七月十九日の夜半、伏見の兵は、愈々、藤ノ杜まで、進んで来た。此所には、大垣藩の兵が、屯集して居たので、忽ちに衝突を起し、福原が、狙撃に逢うて、頬を撃たれたり、乃木初之進が、討死し

たりしたので、士氣が沮喪し、一時、引上げる事になつた。  
 所へ、嵯峨の方から、太田市之進が、數十人の兵を率ゐて、應援にやつて、來た。之が爲めに、士氣を盛返して、進軍はしたけれど、竹田街道まで來ると、新撰組の斬込みに遭つて、散々の敗北を遂げた。

嵯峨の兵は、十九日の夜半に、天龍寺を繰出して、黎明の頃には、蛤御門に迫つて居た。伏見の兵と異つて、嵯峨の兵は、頗る勇敢であり。遮二無二、蛤御門の堅めを打破り、御所に近く、進んで行く。

會津の兵は、此方面を、守つて居たのであるが、長州兵の押寄せには、持餘しの態であつた。

然る所へ、薩州兵が、乾御門の方面から、押出して來て、會津の兵を扶け、長州兵に向つて、烈猛な戦ひを開いた。

來島は、金の采配を振り乍ら、馬上に於て、號令をかける。その勇ましい状を見て、薩州の狙撃隊が、狙ひ撃ちに、來島を眼掛けて、撃ち出した。流石の來島も、この狙撃に遭ふて、討死したのである。

國司信濃の兵は、中立賣御門から、勸修寺家の裏門に向つて、進んで來たが、忽ちに筑前の兵と衝突し、之は美事に打破り、二番手の會津兵と戦つて居る所へ、蛤御門の守兵が、應援に、やつて來

たので、此方面も、長州兵の惨敗となつた。

最後に進んで來た、山崎方面の長州兵は、堺町御門に向つて突進し、なか／＼、よく戦つたけれど、つまりは、苦戦を免れず、久坂は負傷し、鷹司關白の邸に入つて、寺島忠三郎と共に切腹してしまつた。同時に、入江九市は、久坂の頼みに依り、裏門から遁れて、敗戦の模様を、途中まで、進發して居る、定廣の陣へ、報告するつもりであつたが、伏兵に遭つて、無惨の死を遂げた。

眞木和泉は、一時、鷹司邸を出て、山崎に退き、寶寺で、協議の結果、天王山へ引上げて、一同と共に、切腹する事になつた。

要するに、長州派の一擧は、餘りに無謀であり、麻田や、桂が苦心して、押へつけようとしたけれど、それが叶はず、事茲に至つて、上げも下げも、ならなくなつた。

有爲の人物を、多く失ひ、其上に、朝敵の汚名をさへ、蒙る事になつたのだから、此一戦は、長州藩に取つて、非常な失敗であつた。

此時、無惨な出來事があつた。それは外の事でもないが、六角の獄屋に居た、平野國臣外二十幾人が、惨殺された事である。

戦の状況は、要を摘んで、簡単に述べたが、實際に於ては、長州兵の奮闘振が、如何にも強くして、午前のうちは、頗る有利であつた。

現に、御所に近くまで、攻め寄せた位であり、もう一と息、といふ所で、敗れたのであるから、三ヶ所の兵に、充分の聯絡があつて、力を一つに、攻め寄せたら、此戦ひのは勝敗は、長州派の利となつたかも知れぬ。

京都の町は、兵襲に罹つて、三分の二を、焼拂はれた程で、六角の獄屋へも、その火が、伸びて来る恐れがあり、入牢中の者を解放する外なかつた。然し、それらの物を解放すれば、どうせ、長州兵に味方して、幕軍の不利となるから、そこで、入牢中のものを、片端から引出して、斬つて了つたのである。

## 六

定廣は、七月十三日に、三條以下、五卿を守り、國元を進發して、海路を取り、二十一日には、讃州多渡津まで、来て居られたが、此時に、京都の戦況が、ハッキリ判つた。戦ひは、味方の大敗となり、三國老は、身を以て遁れ、今、歸國の途上に在る、といふのであつたから、今更に、進んで行く事もならず、そこから、引返す事になつた。

丁度、此時に、下之關へ、英米佛蘭、四ヶ國の軍艦が、押寄せて來た。これは、前年の五月十一日、海峡を通過する、四ヶ國の商船へ、豫告なくして、砲撃を加へた、といふ事が、國際問題となり

最初は、幕府との談判であつたが、後には、毛利家へ、直接の懸合となり、談判不調に終つて、四ヶ國政府は聯合艦隊十九艘を以て、毛利と、一戦を試むべく、押寄せて來たのだ。

茲に至つて、毛利は、前後に、敵を控へ、國情は、極めて困難になつた。定廣は、山口へ引揚げて、これから、政治堂の役人を集め、又、老臣や、重役にも、その意見を徴し、外夷の來襲と、幕府の攻撃に對し、如何にしたらよいか、といふ點に就て、評議を開く事になつた。

その結果は、取敢ず、外夷と、一戦さして、幕府の方は、後廻しにする、といふ事に決した。

九門の戦ひには、長州兵が、御所に向つて發砲した、といふ事を、幕府の方では、重大な問題として取扱ひ、幕使を送つて、毛利の罪を數へ、その處置を決する事になつた。

いづれにしても、毛利は、朝敵として、取扱はれる事になつたので、その不利は、言ふ迄もなく、幕府の方では、之に依つて、毛利の力を、出來得る限り、弱めて了はなければならぬ、といふ方針であつたらしい。

外夷との戦ひも、毛利が、大負けとなり、講和談判を開いて、一切の責任を、幕府へ、なすりつけて了ふべく、その工作は、極めて巧みであつた。

多少の條件は、毛利の方でも、表面は認めたのであつたが、償金と割地の要求に對しては、幕府の方へ、押付けてしまつて、巧妙な働きをしたのであつた。

幕府側では、平和の取扱ひで、事を終る、見込みがなくなつたから、そこで、三十六藩の兵を以て長州征伐の名で、大軍を、防長の國境へ、繰出すことになつた。  
 それに就ては、いろ／＼の経緯があり、詳しく述べれば、それだけでも、一冊の書を成す程であるが、それは略して、一言に約めて云へば、此戦ひは、幕府側の敗北となり、長州派は、極めて有利となつた。

## 征長軍の進發

一  
 時代が、漸々、變遷つて來て、世の中の状態が、それにつれて、變つて行く。時世にもはげしい變化があれば、人の心も著るしく變つて行く、世の進むにつれて、物價の上にも、影響を受けて來るのだから、元治から、慶應の頃に、物價の變動は、實に著しいものであつた。従つて、生活の上を受ける、影響が強いから、その刺戟を受けて、一般の人心にも、幾多の變化が、起つて來た。

道中筋の驛夫や、輿舁、或は馬方などの、賃銀が、殆ど五割増し位の勢ひで、高くなつて來る。白米が、三斗五升入りの、御藏前百俵に付いて、三十七八兩から、四十兩であつたのが、六十兩から、七十兩くらゐに迄、騰つて來た。經針一本が、三文であつたのが、四文になり、房楊子一本が、四文であつたのが、六文になつた。燈油一升が、七十六文であつたのが、八十四文になつて、その他、總ての物價が、此割合を以て、高くなつて來た。

内には、政治の仕方が悪いので、諸侯と、幕府の間が、漸々、離れて行く。又、幕府と朝廷の間も面白くなつてゆく。それに加へて、外交問題は、一日増しに、険しくなつて来る。其間に、物價の騰貴が、斯ういふ割合で、甚だしくなつて、ゆくのだから、何となく、人も、不安の念を懐いて、それが、幕府に對する、不信任の叫びにも、なつて来るのである。

元治二年の四月六日、野州の日光に於て、東照宮の、二百五十回忌が營まれた。それは、實に盛んな法要であつたが、天下の權を握つて居る、徳川として、法要を營んだのは、是れが最終になる、といふやうな事は、誰一人として思はなかつたであらう。

その翌日が、慶應と、改元した日である。二十一日には、駒場野に於て、二度目の長州征伐に、將軍が、自ら進發する、といふ、その響を、大きくする爲めに、勢揃ひの式があつた。

然しながら、家康が、三河から起つて、小牧、長久手、其の他の戰場を履み、豊臣秀吉の後を承けて、天下の大權を、握る迄に、その大業の半を扶けた、三河武士の子孫も、全く、士氣が衰へて、華奢風流の道にのみ耽り、世に恐れられた、旗下八萬騎の名は、あつても、其實は、殆ど伴はなかつた。心ある人が、此時の、勢揃ひの光景を見て、私に嘆息して、

『三河武士の末路も、茲に至つたか、長州の奇兵隊に比べて、遠く及ぶ所でない』

と、いふて、坐ろに、徳川の末路を悲しんだ、と、いふ事である。

只僅に、人の耳目を惹いたのは、講武所と、新選組に屬する、一隊の武士ばかりであつた。越えて五月十六日、愈々、十四代將軍、家茂が、長州親征として、進發せられる、と、いふので、その供奉の人々は、

- 老 中  
 松平保耆守 阿部豊後守 松平伊豆守 松平周防守  
 若 年 寄  
 遠山信濃守 土岐丹波守 立花出雲守 増山對馬守  
 御側御用人  
 松村出羽守 竹本隼人正 酒井壹岐守 赤松左衛門尉  
 奉 行

遠藤但馬守 渡邊甲斐守  
 其他劍術槍術師範教授方、砲術大砲師範教授方、陸軍奉行、歩兵奉行、歩兵頭、同じく指圖役、騎兵頭、同じく指圖役、取締、大砲組頭、大番頭、御書院番頭、御小姓番頭、大目附、御勘定奉行、軍艦奉行、新番頭、中奥御小姓、中奥御番、御小納戸、奥詰、劍術槍術大砲御旗、御槍、御持筒頭、御先目附、御小人頭、御鐵砲彈藥奉行、御祈筆、儒者、醫師、御馬役、御代官、御小人目附等の人々

いづれも武裝して、御供に加はつた。

總督は、紀伊中納言であつた。先備が、榊原式部大輔、左右の備が、松平伊賀守、牧野河内守、内藤若狭守、稻垣駿河守、内藤豊後守、松平丹波守等で、供奉の大名、松平越前守、松平式部大輔、酒井河内守、松平彈正忠、増井掃部頭、内藤志摩守、伊井兵部少輔

それに、御附の人々を加へて、實に夥しい同勢で、大阪指して、上る事になつた。

一一

將軍進發の跡に、御留守居として残つたのが、大老、酒井雅樂頭を始め、老中、本多美濃守、水野和泉守、若年寄、酒井飛騨守、田沼玄蕃頭、平岡丹波守、溜り詰は、松平上總介、溜り詰格は、松平刑部太夫、酒井左衛門尉、大廣間は南部美濃守、上杉式部大輔、津輕越中守、溝口越中守、同主膳正、是等の人々が居残り、となつて、幕政を見るのであつた。

將軍進發で、一萬以上の、人数が繰出した。その軍装は、どうであつたか、といふと、或は陣笠、陣羽織、刀、槍、旗、指物等は、いふまでもなく、或は稽古着、筒袖、裁袴、背割羽織等、思ひくの服装で、大小砲の如きも、殆ど舊式の物を、曳いて行つたのだ。その人数こそ多く、威勢こそ、え

らかつたが、一見して、進歩の状の、視るべきものはなかつた。

十三代の家定以來、殆ど紛糾つゞきで、その御費用も、一と通りならず、和宮御降嫁の一條以來、幕府の濫費した金は、非常な額に上つて居る。従つて、此度の御進發に就いても、財政の困難は、實に酷いもので、到底、幕府の金庫から、その費用の一切を出す、といふ事は、出来なかつたのだ。茲に於て、それぐ、幕府の御用を、達して居る、町人に對して、否應なしの無理押付けに、御用金を命じたのである。其割付けが、どういふ風になつて居たか、といふに、

- 金三萬兩 三井八郎右衛門
- 金一萬五千兩 村越庄左衛門
- 同 鹿島清兵衛
- 同 川村傳右衛門
- 同 三谷三九郎
- 同 伊勢屋四郎右衛門
- 同 田畑屋次郎左衛門
- 同 鹿島清右衛門
- 同 鹿島利右衛門



同	金一萬兩
同	大橋清左衛門
同	中井新右衛門
同	井筒屋善次郎
同	稻垣市兵衛
同	橋本清左衛門
同	伊勢屋長兵衛
同	飯島喜左衛門
同	福島彌兵衛
同	竹原文右衛門
同	板倉屋清兵衛
同	仙波太郎兵衛

總計して、廿五萬六千兩の多額に、なつたのである。  
 然しながら、是れは、年貢として、取上げた譯ではないから、返済しなければならぬ、義務を、幕府が、負つて居るのだから、それに就いては、十二年賦で返す、と、いふ事に、なつて居たのであるが、果して返したか、どうだか、些と怪しいものである。

却説、行列が、大森まで来る、と、俄に御小姓組に、騒ぎが起つた。それは、一人の狂漢が、血刀を揮つて、暴れ出したのであつた。固より深い原因はなく、一時、氣が狂うて、騒ぎ出したのであるが、五番組、酒井安房守の組下に屬する、押田織部と、いふものであつた。何しろ、狂人の馬鹿力で迎も、押へる事が難かしい。その混雑は、一と通りでなかつた。

それが爲めに、行列の一部が、進行を妨げられる、と、いふ程であつたから、一番組の井上志摩守組下の者が、駈付けて来て、到頭、押田を、一槍で突倒して、騒ぎは鎮まつたが、江戸を離れて、僅に二三里、斯ういふ騒ぎがあつて、行列に、少からず障害を與へ、而も、それが、お供の中から出たといふので、御幣擔ぎの、連中は、此度の御進發は、碌な事はなからう、と、いふて、眉を擧げた、といふ事である。

昔からの、諺に、幸先が悪い、と、いふ事を、能く言ふが、さういふ事は、あるものだ。家を出る時から、面白くない事が多いので、今日は、碌な事はあるまいと、思つて、出てゆく、と、果して思ふ事が、充分に、ならないものだ。人間の仕事は、總て氣分に、伴ふものであるから、さういふやうな事は、たしかにあらう、と思ふ。  
 苟くも、將軍御進發と、いふので、ゑらい行装をして、押出して来て、江戸を離れる事、幾程もな  
 くして、狂人が出るなどは、甚だ幸先の、悪い事に違ひない。

其晩は、神奈川泊りで、あつたが、またく、茲に一つの、椿事が起つた。

## 二

御書院番、水野淡路守の組下に、大久保三郎と、いふ者があつた。平生は、慎みの好い、同僚の間にも、評判の良かつた、武士であるが、同じ組下の、服部市之丞と、いふ者が、訪ねて来て、平生から、懇意にして居るから、互に快く、酒を飲み始めた。處が、服部は、至つて、酒癖の悪い男で、ふだんは、それほどでもないが、少し酔ひが廻ると、何となく、人に絡んで来る、といふ、悪い癖があつた。

酒は、人の心を、浮き立たして、辛い事や、悲しい事の、あつた時には、少し位は好い、と、理屈をつけて、飲む人もあるが、併し、酒の爲めに、性根を失うて、それが、身の害となつて、一生を誤る者は、少くない。多少の利益はあつても、害を爲す事がある、としたら、酒などは、餘り深く、飲まぬ方が、よからう。兎に角、酒は、深く飲むに従つて、幾分か、心の平生を失ふから、よくないものに、違ひない。

服部は、いつか、酔ひが廻つて、舌も、もつれて來た。大久保は、その平生を、知つて居るから、なるべく、巧く扱つて、早く盃盤を收めやう、と、すると、服部は、却々肯かない。

「オイ、大久保ッ、どうも、氣に入らぬな」

「ハ、ア、何が氣に入らぬか」

「ナ、ナ、何がッで、氣に入らぬぢやないか」

「たゞ、氣に入らぬ、と、いうても、解らない」

「ナ、ナ、何だ。拙者の、言ふた事が、氣に入らぬ、と……」

「誰も、そんな事は、言はぬ。たゞ氣に入らぬ、というても、それは解らぬ。と、いふのぢや」

「馬鹿ッ、その解からぬ、といふのは、どういふ譯か、貴様は、馬鹿だな」

「さう頭貶しに、馬鹿呼ばはりを、されては、俺も困るが、ヤア、服部怒らずに、我慢しろ」

「ウム、貴様は、何か、俺に、悪い事でも、したのか」

「イヤ、別に、悪い事はせぬ」

「悪い事を、せぬ者が、何で詫るのか」

「けれども、貴様が、怒つてゐるから、俺は、宥めて居るのぢや」

「こりや、怪しからぬ。武士に有るまじき、幫間のやうな、了見を持つて、己れが、何の悪い事もせぬのに、誤まつて済む事なら、謝まつて済まさう、といふやうな、厭な了見を、持つて居る奴は、武士の風上にも置けぬ。大小を捨て、幫間になれ」

『そんな、酷い事を、言はんでもよからう。お互の間柄ぢやから、拙者は、堪へて居るが、餘り執拗く言ふ、と、間違ひになるぞ』

『こりや、面白い。間違ひになる、と、いふのは、何ういふ事か。拙者も、服部市之丞だ。相手になつてやる、外へ出ろ』

醉狂の上で、言ふ事だと、思ふから、大久保も、耐へて居たが、これ迄の、暴言を放たれてはもう、我慢が、成り兼ねるので、一時は憤然と、したが、ちつと、其痲癢を押へて、

『服部、もう大概で、勘辨して呉れ。俺は、此の位、貴様の爲めに、盡して居るのぢや』

『馬鹿な事をいへ、俺の爲めに、どれだけ、盡して居る。全體、貴様の、いふ事が、氣に入らぬ。不埒な奴だ』

なみくと、酒の注いである、盃を、大久保の顔を、目掛けて投つけた。體を轉したが、肩に當つて、盃は、下に落ちる。酒が、右の頬に、ザブリと、掛かつた。

『ヤツ、貴様ツ、投打ちをし居るか』

『投打をしたのが、どうした。口惜しければ、向つて來い』

如何に、醉狂とは、言ひ乍ら、餘りの無法、と思つて、片膝立てる、途端に、服部は、ギラリと、一刀を抜いて、斬つて掛かつた。

茲に於て、大久保も、忍耐が出来ないから、抜き合したが、泥酔して居る者と、さほどに酔うて居ない者で、あるから、迎も、ものにはならない。二太刀、三太刀、合せる中に、焦つて斬込む、大久保の刀を、受け損じて、服部は斬り倒されて了つた。

大久保は、つくづく、考へて見ると、苟くも上様の、お供をして來た、其途中に於て、斯様な不始末を、仕出來しては、上に對して、申譯がない、と、今は酔ひも醒て、服部の血塗れになつて、居る上に跨がり、腹を切つて死んでしまつた。後になつてから、此騒ぎが知れて、一時は、面倒に成りかけたのを、何しろ、途中の出來事だ、といふので、表沙汰には爲す、秘密に、済まして了つた。

將軍辭職の紛江

一

大森の出来事といひ、亦、神奈川の椿事と言ひ、いづれも、將軍御進發の幸先は、甚だ悪かつた。そのみならず、時期も、梅雨の頃とて、頻り雨続きで、雨中の困難は、一と通りでなかつた。島田宿へ来る、と、大井川が、満水で、川止めになつて、此處に、十幾日を、空しく費す、と、いふ譯で、江戸を出てから、碌な事はなかつた。御幣擔ぎは、いづれも、眉を擧めて、倍々、御進發の前途に、疑慮の念を懐くものが、多くなつて來た。道中は、存外に、手間取り、殆ど一ヶ月も掛かつて、京都へ着いて。閏五月二十二日、京都へ入り、即日參内して、陛下に、拜謁の式も終つて、中、一日置いて、大阪へ下り、すぐに、入城して了つた。

長州征伐の事は、無論、勅許を得なければ、ならぬ事に、なつて居る。兵馬の權は、將軍が、握つ

て居ても、愈々長州藩を征伐する、と、いふ事になれば、どうしても、朝廷の、お許しがなければ、之れを行ふ事は出来なかつた。

然るに、一旦、鎮まつて居た、兵庫、大阪の開港問題が、此多難の頃に、再燃して來て、難しくなつて來た。

どうして、此際に、開港問題が、難しくなつて來たか、といふに、各國公使が、再度の延期を承知しないで、是非、開港の準備に、掛つて貰ひたい、と、いふて、幕府へ迫つて來た。幕府の方でも、それ／＼準備に、かゝらなければ、ならぬ筈だが、それには、勅許を得なければならぬので、頻に、幕府の方から、其事を、朝廷へ、願つて出たが、朝廷は、更にお肯き入れがない。内輪に、斯うしたごたつきがある、と、いふ事は、異人の方でも、滿更、知らぬ事も、なかつたのだが、それに、遠慮して居ては、何時まで經つても、事の運びが、つかない、と、視たものか、頻に、幕府へ、迫つて來て、どうしても、此際に於て、開港の運びを、つけてくれなければ、此上に、幕府を、信ずる事は出来ぬから、直接、朝廷へ懸合ふ、と、嚴ましく、云うて、來た。即ち、九月十六日には、英、米、佛、蘭、四ヶ國の軍艦九隻が、攝津に入り、各公使は、直ちに入京して、開港を迫るし、十七日には、英艦二隻が大阪に來て、條約の許諾を請求した。

十九日には、フランス公使のロセスが、老中に書き送つて、幕府が長州征伐を困難とするなら、各

國が代つて、征討しよう、と、申込んで居る。

二十一日を以て、將軍は參内し、兵庫の開港と、長州征伐の事を奏請したが、征討は許されなければ、開港の許しはなかつた。

茲に於て、已を事を得ず、阿部豊後守、松前伊豆守が、二十三日に、兵庫へ、自身に、乗りつけて来て、各國公使に面會して、頻に事情を打明けて、その延期を、頼み込んだ。

公使に於ても、其の頼みを、全然肯いた、といふ、次第ではないが、一時、幕府へ、迫る事は、緩くなつて来たが、其の事は、早くも、朝廷へ聞こゑたので、

『苟くも、老中とも、あらう者が、自身に、兵庫へ下つて、各國公使の前に、頭を下げて、斯様な事を、頼み込むのは、城下の盟ひを、爲したにも等しい。況んや、異人は、既に軍艦を以て、兵庫へ迫つて来て居るのである。それに對して、只、膝を屈し、頭を下げて、頼み込む、と、いふのは、甚だ怪しからぬ事である。のみならず、到底、勅許を、與へ難き事情のある、といふ事を、知り乍ら、一時を彌縫する、懸合を致すといふのは、怪しからぬ』

といふ、議論が、朝廷内に起つて、二十九日、關白の名を以て、斯ういふ、御沙汰が下つた。

歡慮之趣、被爲在候に付、官位被召上候。且國許にて謹慎可相成趣、御所より被仰出候。之に依つて御役御免被爲候。在所へ罷越、慎み可罷在候事。

茲に於て、幕府としては、何とか、お答へを、申上げなければならぬ。此御沙汰を受けた、兩侯は

謂はゞ被告人の、やうなものであるから、黙つて、慎んで居る事になり、俄に、大坂城内の、御用部屋に於て、臨時會議を、開く事になつた。其席には、將軍も、無論出席せられ、紀州、尾州の兩侯はじめ、老中、若年寄、勘定奉行、大目附、目附等の、役人が列席して、段々、評議に掛かつたが、

『阿部、松前、兩侯の取計らひが、例令、朝廷の御機嫌に、觸れたにもせよ。斯様な御沙汰が下る、といふのは、甚で其意を、得ぬ事である。斯様な事は、今日まで、曾て前例のない事で、老中の處分に對して、朝廷から、幕府へ、一應の照會もなく直接に、御沙汰が下る、といふ事は、將來の例にもなるから、大いに争はなければならぬ』

と、いふ事に、意見が一致して、只此上は、幕府として、どういふ處置を、取つたものであらう、といふ事になつて、議論紛々で容易に決まらなかつた。

これが、普通の役人と、いふのではなく、苟くも老中であつて、諸侯の班に、列して居るものが、朝廷より、斯様な御沙汰を、受けるやうな事のあるのは、畢竟するに、幕府に對して、朝廷の御信任が、無い處から、起つたに違ひない。然る以上は、最早や、一日も、其職に、安んずる事が出来ぬから速かに將軍職を、辭退するの外はない。然しながら、天下、多事の際に當つて、徒らに、將軍が辭退して、世を騒がすのは、畏れ多い事であるから、同時に、一橋後見職を以て、十五代の將軍に

推舉し、そこで、一時の納まりをつはよう、といふ事になつた。  
向山軍人正が、筆を執つて、將軍の辭職、並に一橋慶喜を以て、將軍職を嗣がせる、といふ届書を作り、家茂將軍が、それを清書して、朝廷へ奉る事になつた。

## 一一

此奏文を、朝廷へ出したのが、十月二日で、まだ、朝廷からは、何の御沙汰も、下つて來ないのに、其翌日は、直に大阪を發して、關東へ、歸る事になつた。

今までの、優柔不斷に引替へて、此時の、幕府の進退は、實に正々堂々として、事の善惡は、暫く措いて、誠に立派であつた。

始め、朝廷の御沙汰を、洩れ聞いて、憤慨して居た、幕臣が、更に將軍辭退の上書を差出した、といふ事を聞いて、その狼狽は一と通りでなかつた。

三河以來の幕臣、即ち旗下は、いづれも、小身ではあつたが、非常な特權を與へられて、徳川と共に、其存亡を、決しなければならぬ程に深い關係があつて、徳川に於ても、旗下に對しては、深い信頼があり、萬一の場合には、第一に、頼りに思つて居た。處が、昔の旗下は、實に偉いものであつたが、其頃の旗本は、只表面だけの事で、その實體は、甚だ心細いものになつて居たのだ。

昔の旗下は、一種の、特權を、與へられて居て、我儘の振舞をした事は、一通りでなく、百萬石の前田侯でも、江戸へ來たら、旗下の前には、頭が上らなかつた。

諸侯が行列して、登城しやう、と、する時、道を遮り、二百石か、三百石の貧乏旗下が、往來の邪魔をして、諸侯を苦しめた事も、少くなかつた。

然し、それが、徒らに空威張りでなく、眞に強かつたのは、八代の吉宗以前の事で、それから九代、十代、十一代と、續いて來るほど、旗下の意氣は衰へ、元氣は消耗して、物の役に、立たぬものが、多くなつて來たのである。

昔の強い旗下は、元氣に任せて、隨分、莫迦な事もしたが、その代り、徳川の柱石として、充分に信頼する事は出來た。旗下の我慢會と、いふて、暑い時に、暑さを言はず、寒い時に、寒い事を語らず、悲しい時に泣かず、可笑しい時に笑はぬ、といふ、不思議な事をして、互に忍耐比べを、した事もあつた。

七月の、暑い盛りに、狭い一室を締切つて、大きな火鉢に、火を熾して、或は、襦袢を着たり、或は、頭巾、襟巻を巻付け、さうして、玉のやうな汗を流しながら、火にあたつて、

『ど、どうも、斯う寒くては、とても、凌ぎ切れない』  
なんて、莫迦な事をしたり、又は、悪食會と、いふて、蛇、蛙、蚯蚓のやうな、生きた蟲を、捕ま

へて来て、それを、生の儘、嚙つて見たり、とても今日になつて、想像の出来ぬやうな、莫迦々々しい事までもして、さうして、忍耐比べをして居たのだ。  
然し、さういふ事を、やる時分の旗下は、全く武士らしい、立派なものであつたが、もう、文久から慶應の頃になる、と、竹刀だこの代りに、撥だこが出来たり、軍書の代りに、清元や長唄の本を、懐中に入れて歩く、やうになつたから、徳川の潰れたのも、無理のない事だ。  
されば、將軍が、職を辭して、江戸へ歸る、といふ事を、聞いた時には、周章狼狽して、殆ど爲す所を知らず、只、ワイ／＼といふて、躁ぐばかりであつた。

講武所奉行、遠藤但馬守が、率ゐて居たのは、銃隊であつた。又渡邊甲斐守が率ゐて居たのが、刀槍隊であつた。何しろ、幕府の方針が、將軍辭退と、いふ事になつたのだから、厭でも、江戸へ、引揚げなければならぬ。斯うした場合に、彼是れ、内輪揉めをして、居るのは、徒らに醜態を、示すに過ぎぬから、將軍のお供をして穩かに引揚やう、と、いふ説を、唱へた者もあるが、又、此際に於て將軍職を辭する、と、いふやうな事は、甚だ怪しからぬ事だ、といふて、大に憤慨するのみならず、假令老中の命令と雖も、そんな事には、服従が出来ない、と、いふて、激しい議論を吐いて、出發を拒む者もあつて、その混雜は、非常なものであつた。  
殊に、刀槍隊は、隊長や取締りから、いろ／＼に諭したけれど、更に用ひたる者もなく、隨分、見

苦るしい騒ぎをしたが、幕府の方針は、一旦、斯うと決したのでから、それ等の事に頓着なく、將軍は、大阪城を出て、江戸へ、かへる事になつた。

その日は、まづ伏見まで来て、一泊する事になる、と、會津、一橋の兩侯が、訪れて来て、將軍に面會したい、といふ事であるから、そこで、將軍も、面會を許した。

大阪で、一旦、此議がまとまつた時に、會津と、一橋の兩侯は、すぐに京都へ上つたのであるから、今、この場合に、將軍に面會する、と、いふのは、何か、京都の模様が、一變したのだらう、と、將軍の、左右に居る者は、豫め考へて、お取次を、したのであつた。

三

會津中將と、一橋慶喜が、わざ／＼、伏見まで来て、家茂に會うたのは、將軍職、辭退に就て、相談に與かつて同意したのであるが、然し、此儘に、朝廷の、お許しを得ずして、直に、江戸へ歸る、といふのは、宜しくない。殊に、其辭職は、普通の御届書でなくして、一篇の奏書に、過ぎないのであるから、朝廷の思召も、能く伺つた上で、江戸へ歸る事にした方が、穩當である、といふ、意見を、述べる爲めに、やつて来たのだ。

家茂も、一應、其説を聞いてよく考へてみれば、道理の事でもあるし、旁京都へ、立寄る事にな

つて、翌日に二條へ入られたのである。

けれども、朝廷へは、直に病氣届けを出して、萬事は、一橋卿が、代つて、勤める事になつた。是より先、將軍家茂よりは、兵庫開港の、處分に就て、すでに上奏書が、出て居たのであるが、之れに關する、朝議は、種々に別れて、殆ど一晝夜に涉つて、はげしい討論があつた。

「兵庫其他の開港は、既に、徳川幕府として、條約書に、調印して居る以上、今更、如何ともする事は出来まいから、之れは許す事にするが、其代り、將軍も、辭職を取消して、其職に、留まらしめる事にしたら、可からう」

と、いふ事に決して、其旨を、一橋卿へ達した。それが五日の事である。

就いては、朝廷の威嚴を保つ爲めに、此上奏文を認めた、向山隼人正に對しては、相當の處罰を加へる、と、いふ事にして、結局は、ついたのであるが、つまらない、目に遭つたのは、向山で、これが爲めに、其職を剝がれた上、自邸へ、禁錮される事になつた。

又、一旦出した、退隱届であるから、只、理由なく、これを打消す事は、出来ない。自然の手續き上、將軍へ對して、其届は、却下する事になつたので、將軍も、これに對して、受書を出さなければならぬ。處が、其受書の文意なるものが、甚だ失態を極めて、一時は、偉い勢ひで、自ら退隱して慶喜に、其職を讓る、と、までいつた程の、威勢は、何處へやら、消えてしまつて、その受書の中に

は、

「従前の非を悔め、日新の徳を修め云々」

といふ字句さへ、あつた程で、一種の謝罪文のやうな、受書を出したのである。

されば、後年になつて、山口和泉守が、その顛末の批評をした中に、斯ういふ事が、書いてある。

「師ヲ出シテ半歳、進ムヲ得ズ、退クヲ得ズ、機務ノ臣ハ罰セラレ、言事ノ臣ハ免ゼラレ、萬一、僥倖サヘモ望ム可カラザル日ニ、斯ノ如キ醜態ヲ以テ、辭表ヲ罷メシハ、愚モ亦甚ダシ、幕府ノ廢スルハ、慶應三年ニ非ズシテ、今年ニ有リ、鳥羽ノ既戰ノ敗ニ非ズ、今日未戰ノ敗ニ有リ」

曩には、松前、阿部の兩老中が、處罰され、後には、向山が、處分を受けた。尙、其上に、將軍がつまらない受書を出した、といふのに對して、和泉守は、斯くの如く、憤慨の餘り冷評を加へたのである。

兵庫開港の事は、斯うした、紛紜の中に、一時梟がついて、問題は、長州征伐の成行である。

慶應二年の五月十八日、吉川監物は、幕府に書を送つて、毛利敬親服命の延期を願つたので、老中は之れを許したが、二十六日になつて、毛利は、幕命に服する事が出来ぬ、との答へをして來た。そこで幕府は、六月七日を以て、朝廷に奏上し、毛利が、幕府に服せぬから、問罪の師を出だすに就きお許しを願ふ、との事であつた。それが勅許になつたので、愈々、長州征伐の戰爭は、火蓋を切られ



る事になつた。

慶應元年の五月十六日に、江戸を造發して、大阪へ入つたのが、閏五月の下旬であるから、つまり征長の事を思ひ立つてから、漸く實行するまでになつたのは、一年掛かつた譯である。その野呂間さ加減は、一と通りではなかつた。

さて、征長總督には、尾州侯が、辭退せられたので、紀州中納言が、之れに當り、六月三日に、大阪を發して、海路、藝州へ、向ふ事になつた。その先鋒隊は、井伊掃部頭、並びに榊原式部大輔の兩侯が率ゐて、出發する事になつたのであるが、其他、參謀には、小笠原壹岐守が任じて、別に、藝州へは、松平伯耆守が先乗をし、京極主膳正は四國方面の押へとして、控へる事になつて、其他、殆ど三十藩の兵を、狩集めたのであるから、一般の注意は、非常に深かつたのである。

此軍に従うた、藩や、人數の上から見れば、長州藩が、どんなに、奮闘した所で、とても及ぶべき筈はないのだがその内情は、既に此通りであるから、幕軍は、一致の働きを、爲し得ないのが當然であつた。

従つて、勝敗の事も、豫め思つたやうにはならぬ、といふ事も、多少、先の見える人には、分つて居たのだ。

## 征長の失敗

一

長州征伐と、決つた時、一應は、毛利家へ對して、懸合ふ必要があるので、永井主水正、戸川銚三郎、松野孫八郎の三人が、藝州廣島まで、乗込んで來た。

征伐する、と決つたものを改めて談判する、といふのは、可笑しな譯だが、幕府にしてみても、若し、充分の簡條を、申し出して、毛利家が、それに従ふ、となれば、強て戦ひを、開くにも及ばず、又、充分の懸合をして、毛利家の、答へを得て置けば、戦ひの上にも名義が付くし、旁以て、懸合ひを、開く事になつたのである。

此事件に就いて、一番、迷惑したのが、藝州の、淺野家であつた。長州藩が、幕府へ、對する事も幕府が、長州藩へ、對する事も、總て藝州藩の、手を経なければ、出来ない事に、なつて、居たのだから、一々、その取次を、しなければならぬ、其上に、懸合が破れ、ば、開戦となり、その曉には、

厭でも、藝州藩の領分内に於て、戦ひが始まるのであるから、藝州藩としては、此位、迷惑な事はなかつた。

幕使三人は、廣島の、國泰寺に居て、藝州藩の、取次を以て『毛利父子、又は、末家の中、誰でも出て来い』といふ事を、通告した。けれども、之等は皆、病氣、或は其他の事情を申立て出て来ず、結局は、國老の宍戸備前が、出て来る事になつた。

毛利家の、老臣中に於て、最も家柄が良く、同じ家老でも、此人に限つては、大の字を加へて、大家老様と、申して居た、ほどであるから、毛利家からも、宍戸に對しては、總て特別の、取扱ひがあつた。家柄で、元就以來、譜代の臣である。従つて、斯かる場合に、毛利家を、代表するだけの資格は、充分にあつた。

幕府から、懸合の筋は、前の時と、同じやうであつたが、第一に、山口の城地を破却する、といふ事。第二が、馬關へ異人を迎へて歡待した、といふ事。第三が、米國人へ、船を賣拂つた、といふ事。第四が、長崎の異人より、大砲小銃等、武器を買入れた、といふ事。第五が、太宰府の五卿へ、贈り物、又は音信をした、といふ事。第六が、先般來、屢々、大阪へ、召出されたるにも拘らず、其命に應じなかつた、といふ事。第七が、寺院に引籠り、謹慎中であるべき筈の、毛利父子が、恣に萩城へ入つた、といふ事。此七ヶ條に就て、嚴重な懸合があつた。

宍戸は、一々、それらに對して、申開きをする。箇條を擧げて、咎め立てをすれば、實際のない事で、又、それに就いては、それらに、道理をつけて、申譯をされて視る、と、咎めるほどの事でもないやうな筋にもなつた。人情を以て審問すれば、どうしても、讓歩しなければならぬ事にもならう。左様した事は、どんな、懸合に就いても、皆同じ事であるが、殊に此度の懸合は、無理から爲るので、あるから、主水正も、宍戸が、主家の爲めに、涙を振つての申開きには、幾分か、心を動かされた。要するに、毛利父子が、不謹慎の行ひをした、といふのが、第一の箇條に、なつて居るのだが、それに對する、宍戸の申開きに、

『毛利父子は、假令、萩城に入つても、藩士一同は、皆、謹慎して居る』

と、いふ事であるから、それが、果して事實であるか、どうか、其邊の事は、實地の調べをすれば、兵を進めるまでの事にならず、済む事である。一行の中に、加はつて居た、新選組の伊東甲子太郎、武田觀柳齋、尾形竣三郎、近藤内藏之助の四人を、視察の爲めに、山口と、萩へ遣はす事になる、と、宍戸は頻にそれを拒んで、

『實地を、御覺下さる、と、いふ事に就いて、敢て異存はないが、然し、さういふ方々を、お遣しになつて、萬一にも、藩士の中に、不心得の者があつて、藩主の心にもない、争ひが起るやうな事があつては、折角に、謹慎して居る者は、勿論、藩主の迷惑も、一と通でないから、何卒、さういふ

人を遣はす、と、いふ事は、止めにして貰ひたい』  
と、いふて、頻に主水正を説いた。

熱心は、恐ろしいもので、宍戸といふ人は、餘り能辯でもなく、機智に富んで居た、と、いふ次第でもないが、遂に、主水正を動かして、其事は、沙汰止みに、させてしまつた。のみならず、幕使は、一時、大阪まで立歸つて、此復命をしてから、更に、相當の處置を執る、と、いふ事になつて、主水正の一行は、大阪まで、引揚げて來た。

然るに、此時は、既に、出兵の事が決つて、その一部は、途中まで、出て居たのであるから、主水正の歸阪したのは、何の甲斐も、ない事になつた。

征長軍は、愈々、進む事になつても、諸藩の兵は、幕府の命を喜んで、従つて居るのではない。厭や／＼ながら、従いて行くのであるから、何事も、總て緩慢で、殆ど物になつて居なかつた。それを、無理耶理に引出して、脅し付けて了はう、といふのであるから、相手が、驚いて呉れ、ば、事なく落着は、つき得るが、若し、相手が、ウムを構へて、驚かぬとなれば、必ず幕府の、勝利とのみは言へぬのだ。それは、今日から、見て言ふのではなく、その當時でも、相當の見識を、持つた人は、皆、その考へを、持つて居たのである。

征長軍の、先乗として老中、小笠原豊岐守が、廣島へ、乗込んで來た。

そこで、改めて、毛利父子、並に、徳山、清末、長府の三末家、及び岩國の吉川監物へ、使者を送つて、

『申達する次第があるから、廣島まで、出て參れ』

と、いふ事を通じた。けれども、何れも、病氣を申立て、出て來ない。永井主水正が、來た時でさへ、出て來ないものが、小笠原の命だから、といふと、特に出て來る、筈はない。茲に於て、段々、嚴ましい使ひが、あつたので、宍戸備後介が、藩主代理として、出て來た。

此時には、もう、押問答をする、必要はなかつたから、第一に、毛利父子の永蟄居。第二が、毛利家は、嫡孫、興丸を以て、相續させる事。第三が、十萬石の減地處分。第四が、福原、國司、益田の三家老の家は、永世斷絶。第五、高杉晋作等、此度の事變を、醸した者の中から、十二人の、總代を選んで、廣島へ、出頭させる事。これだけの、簡條を申渡して、之れに對する答へは、來る六月二十日、といふ事に定めて、其旨を、書面にして、宍戸から、本藩へ通じ、備後介は、其時から、直に人質となつて、藝州藩へ、預けられて了つた。

備後介は、山縣半藏の事である。此使者に、老臣、重役の連中が、みな避けて居るので、山縣が、氏名を變へて、出て來たのだ。

此時の、小笠原の、遣り方は、却々、手厳しかつたが、然し散々、捏ね返して、海のものとも、陸のものとも、付かないやうな、場合になつてから、漸く決心しての、事であるから、小笠原が、力癪を入れて、押へ付けやう、とした程に、先方の方へは、應へて居なかつたらしく、従つて、期日を限つて、お受けをする、といふ、事に就いても、一向返事がなく、空しく期限の、二十日も過ぎて了つた。

そこで、小笠原が、岩國へ、使者を出して、今度は、吉川を相手に、段々、懸合つたけれど、却々埒が明かない。然るに、此時は、最早、毛利の藩論も一決して、愈々、乗るか反るか、一と戦ひやらう、と、いふ事になつて、居たので、吉川も、其邊の事情を、よく知り抜いて居て、何となく返事を延ばして置いて、充分、防戦準備の出來るやうな、餘裕を、つけたのであらう。それを、空しく待つて居た、小笠原は、甚だ迂闊であつた。

岩國へ、使者が十數回、往復して居る間に、月日は、だん／＼経ち、最早や、平和の間に、事の解決する見込みがなくなつて了つたから、追々、乗り込んで來る、征長軍を、それ／＼割付けて、長防二州の國境へ、攻め込ませる事にした。

藝州口には、旗本を以て組織した、兵隊と、紀州、彦根、高田三藩の兵を、以て進み、石州口は、鳥取、松江、濱田、福山の諸藩の兵と、それに、紀州藩の、別手組が加はつて、進む事になつた。豊前の方面は、熊本、柳川、小倉の三藩が、固める事になつて、漸く戦争らしく、なつて來た。

然るに、此軍勢の中には、薩藩が加はつて居なかつた。どういふ譯から、左様いふ事になつて、居たか、それに就いては、却々、面白い内情があつて、さうなつた。

薩藩は、長州藩に對して、頻に近づかう、として、苦心して居たので、此軍勢に、加はる筈はない。其事は、幾分か、幕府の方にも、知られて居たから、薩藩の兵を以て、先手の中に、加へやう、として、嚴ましく、薩藩へ、其事を命じた。けれども、薩藩の方針が、今度の征長軍には加はらぬ、といふ事になつて居たので、何時も、瓢箪餘の答へ、ばかりして居た。

大久保市藏(利通)が、最初に呼出されて、板倉老中から、此事を申渡された時には、聾耳の答へをして、瞞着して了つた。

『此度の、長州征伐に就いて、其藩にも、出兵を命ずる』

と、申渡しがあつた。大久保はこれに對して、

『今般の御出陣に就いて、弊藩、出兵の儀、御許し下されたる段、有難く御禮申上げまする』  
と、答へた。

板倉の方では、兵を出せ、といふて居る、のに、大久保の方では、出兵御免は、まことに有難い、といつて、喜んだのであるから、全くの聾話だ。此位間違へば、腹も立たない。それを、三度まで繰返した、といふのだから、大久保と、いふ人も、却々に、横着な所はあつた。

それだけの事でも、薩長の間に、何か約束があるのではないか位の事は、氣のつく筈であるのに、少しも、そんな事に、考へが及ばなかつたのは、實に馬鹿々々しいほど、呆然して居たものだ。大久保の聾話は、全然、嘘であるといふ。薩藩としては、正々堂々、征長反對の意見を、明かにして居るから、そんな事はない、のであるが、大久保に代つて、小松帯刀が、當るやうになつてからは、その態度を明かにして、征長反對を、述べて居る。

只、それだけの事で、聾話を、嘘であるとして、片付けてしまふのは、獨斷にすぎる。

## 三

薩藩が、出兵を拒んで、征長軍に加はらなかつたのは、征長の目的に、一頓挫を來した、原因にはなつたらう、と思ふ。

諸藩の出兵も、厭々ながら、引出されたのであるから、薩藩が、出兵を、拒んだ事が、諸藩にも、強く響いて、自然と、薩長軍の士氣の上にも、關係したに違ひない。

大久保や、小松が、種々な、口實を設けて、出兵を拒んだ、ばかりでなく、現に、木場傳内の名義を以て、

『此度、長州征伐は、大義名分に背いた、戦争である』

と、いふ事を論じて、征長中止の、意見書を出させた。

幕府に於いても一應は、此書面を受取つたが、能く読んで見れば、さういふ理由であるから、直に却下する事になつた。その却下に就いても、堂々と、幕府の威厳を示して、却下すれば可かつたのに、徒らに、書式の上に、相違がある、といふ事を、口實として、却下したので。

その書面には、松平修理太夫内、木場傳内と書いてあつたので、陪臣が、直接に、幕府へ、上書建白する、といふ事は不都合であるから、受取れぬ、といふ、三百理窟で、押付けて了はう、とした。然るに、木場は、即時に、幕府が、却下の理由とした、名義のあるだけを、剪取つて、其跡へ、續ぎ紙をして、松平修理太夫と、書いて出した。此一事は、以て、木場が、自分、一個の考へで、出したのではない、といふ、證據にもなるし、又、斯うして出され、ば、幕府でも、拒むべき口實が、なかつたのだ。けれども、之れを受取つては、都合が悪いから、今度は、單に受理し難い、と、いふだけの事で、却下して了つた。

書面は却下したが、薩藩は、依然として、其議論を唱へて、遂に出兵の命に、應じなかつた。斯う

した事は、小さい経緯のやうではあるが、誰が視ても、幕府の、威嚴が衰へて、薩藩の我儘を、抑へる事が、出来なかつた、といふ事に、なるのであるから、つまり、他の諸藩に對しても、押手が利かない事になつて、来るのは、當然である。

却つて、其書面を、受理して置いて、黙つて居た方が、氣が利いて居たのだが、まさかに、受理した以上、其儘にもして置けない、といふ、正直眞法の考へから、却下などをした爲めに、猶、幕府の不信を諸侯に、見誘かやれるさうになつたのである。

表面から、出兵に反對したのは、薩藩ばかりであるが、其他の諸藩にも、出兵の命令を、快よく思はなかつたものが多數にあつたのだ。それを押へつけて、出兵させるまでに、運ぶ苦心は、一と通りでなかつたらうが、それにも増して、最も困難なのは、財政困難の一事であつた。

先年來、内外多端を極めて、政費を、要する事も多く、僅に一年の間に、三百萬兩といふ、大金を、使ひ果した。現に、長州征伐に就ては、まだ、戦争を始めない中から、一ヶ月に、十八萬兩宛も戦費を要したのであるから、愈々、薩長の事が、勅許になつて、出陣する、といふ時分には、江戸から、一文の送金もなく、その困難は、非常であつた。

茲に於て、幕府は、窮するの餘り、大阪市中の、富豪に對して、御用金調達の事を、申渡したけれども、今までの幕府と違つて、右から左へ、直ぐ金を出させる、運びにはならず、攝津、播磨、河内、

三ヶ國の、富豪に對しては、年貢を抵當に、三十ヶ年賦に、返済する事にして、利息は、年二朱と、いふのであつた。募集高は、七百萬兩であつたが、容易に、それが集まらなかつた。

其時の布達の中に『町人共、安心致サセ可キ爲、右ヲ引當ニナサレ云々』といふ、一節がある。即ち今までは、權柄押しに、御用金を申付けたのだが、年賦約束で、利息までつけて、而も、其布告の中には、斯ういふ、文句まで書いて、募集しなければならぬやうな事に、なつたのだから、幕府の威信は、一步を進める毎に、地に墜ちてゆくといふありさまであつた。

凡そ、何れの時代でも、政府が、財政の内兜を、國民から、見透かされて了つたら、もう、仕様が、ない。今日のやうな、時世になつては、人民が自ら進んで、政治に參與して居るのだから、財政が、困難になるほど、國民の責任も、重くなる譯で、却つて、財政の實狀を、國民に、知らせた方が好いのだけれど、まだ、專制政治の時代には何となく、政府は、恐ろしいものである、といふ事を、知らしめて置きさへすれば、好いのであるから、財政の状態などは、國民に、成るべく知られない方が、好かつたのである。

然るに、幕府が、斯うした、方法を以て、借金を募るやうに、なつては、彌々國民の信用は、なくなつて来て、諸藩の間にも、幕府の貫目が、軽く見えて来るのであつて、それが、聽て幕府の命令を、諸侯が、牽じなくなる、原因にもなつたのであらう。

## 四

當時の、幕府の状勢を、概括して、置く必要がある。殊に、幕府の信用が、地に墜ちて、諸侯の間にも、その睨みが利かなくなつた、と、いふ事は、どういふ事から、さうなつたのであるか、といふ事は、大に研究すべき事である。

幕府の威嚴を、保つ上に、最も妨げ、と、なつたのは、政治の大權が、朝廷に移つた、といふ事が第一である。まだ、將軍職を辭した、といふのでもなく、依然として、政權は、徳川が、握つて居る譯に、なつて居るのだが、實際に於ては、朝廷が、頻に幕政に干渉して、老中の處分にさへ、指を染める、といふ位であつたから、其他の事は推して知るべきである。

斯ういふ事になつた、と、いふのも、つまりは、將軍に、其人を得なかつた、といふのが、原因になつて居る。十五代の家茂は、賢明のお方とは、謂へなかつたらうが、普通の將軍としては、さまでに、缺點のあつた、お方ではないけれども、何しろ年が若かつたのと、病身であつたと、いふ事が、煩ひを爲して、自然と、左右の者から、動かされ易く、施政の方針が、確立して居なかつた。

其上に、幕閣と、關外の役人との間に、勢力の争ひがあつて始終、衝突、ばかりして居た。それを、將軍が、頭から押へつけて、能く調和させて行く、といふ力が、なかつた爲めに、何事に就いても、

立廻の形があつて、遂に、長州征伐も、斯うした、失態の下に、兵を進める事になつた。其他の事も、漸く方針の決つた、時分には、時が遅れて又、相談を繰返す、と、いふやうな、始末であつた。

徳川が、最も頼りにして居たのは、水戸、尾張、紀州の三家、及び、田安、清水、一橋の三卿で、あつたけれど、此三家、三卿も、各の考へばかり、進んで行つて、少しも相携へて、宗家を扶ける、といふやうな事が、なかつた。従つて、幕府の内情に、弱い所があつて、思ふやうに、何事も、運んで行く事が、出来なかつた。

殊に、外國に對する問題は、毎月のやうに起つて来て、それに対する、處置をつける事さへも、一と通りではなかつた。加ふるに、財政は困難で、物價の騰貴は、月々に、甚だしくなる、と、いふのであるから、餘程の人物が、出て来て、根本から、整理するのでなければ、幕府の威信を、保つて行く事は、出来なかつた。然るに、老中は、凡庸の人ばかりで、かゝる難局に立つて、快刀亂麻を斷つ、といふやうな、凄腕を、示す人は、なかつたのであるから幕府の威信が、地に墜ちたのも、無理はない。

幕府の爲めには、唯一の忠臣たる、旗本は、どういふ風であるか、と云へば、前にも、其一斑を、いふた通り、既に、士風は亂れて、殆ど昔の倅はなかつた。その中には、立派な人物も、あつたけれども、それは、眞の僅な事で到底、頼りにする程、大した者ではなかつた。新徴組が、起つたのは

外に、事情があつたには違ひないが、旗本では、役に立たぬ、といふ事が、其一因に、なつて居た。それから、將軍に附いて、京阪の方面へ、行つて居た、老中と、跡に残つて、留守番をして居た、老中とが、徒らに権力争ひをして、互に相譲らず、つまらない事にまで、強情を、張り合ふて居た、と、いふ事も、幕府の權威を軽くした、原因にはなつた。

斯ういふ風に、一々、列べて來れば、随分、色々な事もあるが、兎に角、幕府の内部が、不整頓であつた事は、掩ふべからざる、事實であり、その纏まりを、つける事を、先にせずして、長州征伐などを、思ひ立つたのであるから一敗、地に塗れて、どうにも、快復の途が、ない事に、なつて了つたのは、全く自業自得である。

幕府の内情は、此通りであるが、長州藩の方は、どうであるか、といふと、これは又、非常によく、結束が出来て三十六萬石の家中、一人として、勝手な行動を、執る者はなかつた。議論の上に於て、多少の波瀾や、曲折はあつたが、幕府に對して、反抗して行く事だけは、一致の態度を、執る事が出來たから、愈々、戦争を開いた後にも、その戦争振は、立派なものであつた。

殊に、石州口の、戦ひの如きは、殆ど、幕軍は、一と堪りもなく、撃退せられて、散々に敗北を遂げた。警備の方面は、矢張り同様で、苟くも天下の大權を、握つて居る、將軍を、笠に被つて、大軍を以て、攻め掛かつて來た、戦さとしては、餘りに見苦しいほどの、敗北を遂げたのである。

尤も、後年の、大村益二郎、當時の村田藏六が、參謀の一人となつて、能く作戰の方針を過まらず、巧に幕軍の虚を突いて、行つたから、幕軍は、何時も、不利の位置にばかり、陥つて居たのだ。

又、高杉晋作、伊藤俊輔(博文)、井上聞多(馨)、品川彌二郎、野村和作(靖)、山田市之丞(顯義)、佐世八十郎(前原一誠)、等の連中が、眞先に進んで、茲を先途と戦つたから、能く各隊との、連絡もとれて、號令に、齟齬を、來たす事もなく、殊に、高杉の、戦ひ振が、神出鬼没、幕府をして、其隙を、見出す事を、得ざらしめた。一旦、占領した大島郡さへ、見る見るうちに取戻される、と、いふやうな次第で、幕軍の敗北は、眼も當てられぬ、状態であつた。

## 五

高杉は、野戦が巧手で、あつた事は、殆ど天稟と、いうても、宜い位で、どんな人でも、其の戦ひ振りを見ては、感心せぬ者は、なかつた。幕府方が、連戦連敗に怖氣づいて、一時、休戦の姿になつた、その暇を利用して、高杉が小倉征伐を、やつた事の如きは、後世に傳ふべき、事柄である。

兎に角、天下の大兵を、前に控へて居て、如何に、戦ひに勝つた、勢ひを以てする、とは、言ひ乍ら、海を渡つて小倉征伐までやると、いふのは、餘程、俊れた處が、なければ出來る事ではない。

どういふ譯で、小倉征伐を思ひ立つたか、と、いふに、前年、英、米、佛、蘭、四ヶ國の軍艦と、



下關に戦ひを開いた時、小倉藩が、攘夷の詔勅を受けて、居ながら、更に、長州藩へ對して、加勢をしなかつた。それを憤つて長州藩から、嚴重な懸合をしたが、小倉藩が、要領を得た、返事をしない。のみならず、動もすれば、幕府の命を含んで、長州藩の、攘夷を妨げるやうな傾きが、あつたので、長州藩では、小倉藩に對して、不快の感じを、持つて居たのだ、殊に、高杉の一派が、小倉藩へ、含む事が深く、何時か、一度は、此の意趣を、晴らさなければならぬと思つて居た矢先に、今度の戦争で少しの餘裕が、あつたから、小倉征伐を思ひ立つた。

又、幕軍が、軍備を調べて、恢復戦を、仕向けて来る、時分に、小倉藩が、後の方から、押して来ると、それこそ、長州藩に取つては、一大事であるから、此場合に於て、小倉藩に、一撃を加へて置く必要がある、と考へて、小倉の藩兵は、散々に、敗北を遂げて、長州兵は、勢ひに乗じて、小倉の城下まで迫つて、遂に、降伏の申込みを、させる迄に、苛めつけた。

此戦ひに就いて、乃木大將の逸話がある。愈々、小倉征伐の事が決する、と、玉木文之進が、やつて来て、乃木希典を其部下に加へて、小倉征伐に、連れて行つて呉れ、といふのであつた。

玉木は、吉田松陰の伯父で、却々、偉い人物であつたが、乃木十郎の悻の希典を、十三から十七まで、預つて居て立派に文武の二道を、仕込んだのだ。けれども、まだ、實戦に、臨ました事がないから、此戦争を、幸に、高杉に頼み込んだ。

高杉も、亦、玉木の教へを受けた、一人であるから、快よく承諾して、乃木を、山砲一門長にして、小倉へ向はせた。まだ漸く十七歳にしか、ならぬ青年が、三十にも、四十にも、なつた男を、部下として、大砲一門を、預かつて進んで、行つたのだから面白い。

乃木は、田ノ浦口方面から小倉の、背面を衝くのであつた。それが見事に成功して、乃木の受持つた、方面が、一番先に破れたから、戦ひは、大勝利になつた。最初、乃木が隊長になつた時は、不平を言つて、高杉に、迫つた者も、乃木の戦振を見ては、感心して了つて、高杉の眼識の、高いのに敬服した、と、いふ事である。

此時の戦ひに、小倉の兵が、大里方面の、警戒ばかりを嚴重にして、田ノ浦口の方を、棄て、置いた、と、いふのが、敗戦の原因を、爲したのだ。其虚を衝いたのが、乃木で、乃木をして、之れを爲さしめたものは、高杉であつた。此一事から見ても、高杉が、戦上手の人であつた、と、いふ事は、よく分る。

田ノ浦口が敗れる、と、大里方面も、亦敗れた。長州の兵は、関を作つて、小倉の敗兵を、追ひ込んで行く。

小倉藩は、遂に、城下の盟をした、のみならず、長州藩が、何處までも、小倉城を、攻め潰してしまふ、と言つて、威張つて居るので、到頭、閉口して、薩藩と、細川藩へ、頼み込んで、仲裁して貰つ

て、詮證文同様の、降伏書を出して、長州兵に、引揚げて貰つた。と、いふやうな、馬鹿々々しい事も、あつたのである。兎に角、此際に於ける、小倉藩の狼狽振は、氣の毒なほどであつた。

六

幕府が、如何に、大軍を狩り集めて、來たにもせよ、心から喜んで、出陣した者は、殆どないのであるから、征討總督の、命令の如きも、動もすれば、行はれぬ事があつた。嘗に、そればかりでなく、幕府の兵と、諸藩の兵の、折合が悪く、従つて、之れを指揮する、人達の意氣が、更に一致して居なかつた。

之れに反して、長州藩の方は、此一戦に依つて、藩の存亡が、決するのであるから、今までは、兄弟五に、塙の中に闘ぐやうな、争ひもしてゐたが、いざ、開戦となつたら、藩士の心は、一致して、必死になつての、戦ひに、自然と、其勢ひも強く、引續き勝利を、得るやうになつた。

幕軍と、長州藩と、その事情は、斯う異つた外に、もう一つ、幕軍の不利に、なつた事情がある。當時、藝州藩が首鼠兩端を持して、どうかすると、長州藩の爲めに、利益になるやうに、努めて居たと、いふ事もあつた。

幕府の命に、従はぬ時は、後日の處分が怖ろしく、さればとて、全然、幕府の爲めに、手足となつ

て働けば、若し、此戦ひが、長州藩の勝利になる、とか、或は、中途に、和睦が成り立つ、とか、した場合に、國境が、接近して居るから、事毎に、遺恨を含まれて、仇をされては、随分、迷惑な次第である、と、いふやうな、立場にあつたので、藝州藩は、誠に苦しかった。そこで、幕府にも、長州藩にも、憎まれずして、双方から、喜ばれるやうな、工夫を凝らした。

例へば、幕府の軍勢が、進んで行くべき道の、案内を頼む、といふ時に、藝州藩は、然るべき場所まで、案内はするが、それは、ほんのお役目で、爲るだけの事で、戦争の上の利害を、考へて爲るのではないから、其地理の如きも、幕軍の爲めには、餘り有利でなかつた。

長州藩の方では、平生から、萬一の場合を慮つて、隣藩の地理は、精しく調べてある。敢て藝州藩の、案内を受けずとも、陣を布く上に於て、利害の打算は、すぐに判るやうに、なつて居たので、愈々、開戦となつた、場合には、何時も、地の利に於て、幕軍に、優つて居たのである。

其上に、人心の一致があつて、必死に戦ふのであるから、どうしても、幕軍の方が敗れる、といふのが、當然の経路であつた。

藝州藩は、幕府へ對して、  
『これまでに、弊藩が、御盡力申上げても、敗北せられる、といふのは、如何なる次第か。思ふに、作戦の法、宜しきを得ない爲めであらう、と、存じまする』

と、いつたやうな、事を唱へる。幕軍の方でも、大いに恐縮して、『如何にも、御尤千萬の次第で、全く戦ひの、致し方が悪かつたので、據處ない。然し、貴殿の御盡力は、深く謝する所である』と、いうて、禮を言はせて、藝州藩は、澄まして居たものだ。その一方には、長州藩へ、密に使者を送つて、『幕軍は、陣を布く場合に、是れ／＼の便宜を計らうて、貴藩の爲めに致すから、念の爲め、申入れて置く』と、いふやうな事を、言ひ込む、と、長州藩の者は、非常に喜んで、『此度、貴藩に於て、お盡し下された事は、深く感謝いたす』と、挨拶があり、藝州藩は、兩方に宜いやうな事を云うて、お茶を濁して居たのである。成る程、斯ういふ風に、やつて居れば、双方から喜ばれて、自分一人が、好い立場になるのだから、誠に結構な次第であるが、然し、正しい視方から、すれば、餘り感心の出来た事ではなかつた。これは、只、その一端を、いうたゞけの事であるが、大體に於て、藝州藩は、長州藩に、喜ばれるやうな事を、多く仕向けて居た。それが、反對に、幕軍の方へ、不利益になつたのは云ふまでもない事だ。

越後高田の、榊原の兵が、小瀬川畔の一戦に、脆くも敗走して、再び挽回のつかぬやうな、拙い戦をした、と、いふのは、如何にも不思議な次第で、昔は鬼と呼ばれし、榊原小平太の末、榊原家の兵が、斯くまで弱い、といふのは、如何に、泰平が続いたればとて、不思議な事である、と、當時の人々が、皆、眉を顰めて、疑うた位であるが、それは、今いふたやうな、事情があつて、全く地の利の點から、敗走の因を作つたのである。

又、海軍の方は最初、幕府の大勝利となつて、一時は、大島郡を、占領したのであるが、それも、土州藩の坂本龍馬と、中岡慎太郎が、現れて來て、長州藩の軍艦に乗込んで、幕府の軍艦を撃退して、大島郡も、回復して了つた。

阪本は、勝安房の門人であつて、兵庫の海軍所に、學んだものであるから、つまり、幕府が、入費をかけて、阪本に海軍術を教へ、阪本は、幕府から學んだ海軍術に依つて、幕府の軍艦を撃退した、といふやうな事に、なつて居るのである。幕府は自分で金をかけて、自分の軍艦を破らせた、といふ形に、なつて居たのであるから、誠に馬鹿馬鹿しい、次第である。

斯うした事情で、海軍は、敗走續きになり、一時、士氣が沮喪して、殆ど回復戦の見込みは、立たない事になつた、長州軍は、それと全く反對で、勝ち誇つた、英氣は勃々として、爲めに、小倉征伐を、その休戦中に試みる、と、いふやうな、餘裕ある戦さが、出来たのである。

最初から、此戦ひに就いては、餘り喜んで居なかつた、松平伯耆守が、敗軍の状態を見て、彌々、戦ひの前途を危み、何とかして、和睦の手掛りを作つて、幕府の面目を立て、併せて、長州藩にも、さまでに傷をつけないで、事を終らう、といふ、考へを起し、種々、思慮をめぐらした上、豫て、捕虜同様にして置いた、宍戸備後之介と小田村素太郎を解放して、長州へ返して、やつたならば、先方でも、其の厚意に感じて、幾分か、幕府に對する、感情も、和らぐであらう。又、和睦の原因にも、なるで、あらう、といふ心から、獨斷を以て、此二人を解放して、長州藩へ、送り返した。此事が、圖らずも一問題となつて、伯耆守に災する、その事情を、概説する事にしよう。

## 七

幕府から、嚴重な懸合があつた、時分に、最後の談判を爲すべく、長州藩からは、相當の人物を、遣らなければ、ならぬ事になつた。就ては、此懸合は、普通の者では、切抜ける事は出来ない。といふ考へより、散々、人選の末、山縣半藏が可からう、と、いふ事に決して、愈々、山縣が、使者となつて、廣島へ、行く事になつた。

然るに、今までの、山縣半藏では、身分も、さまで高くなし、是れ程の、大問題を決する、長州藩の使者としては、如何にも軽い、といふ所から、俄に宍戸の姓を冒して、備後之介と、稱したのである。

る。

山縣は、藩に於ては、有数の學者で、伊藤や井上に較べると、幾分か、先輩であつた。明治になつてから、貴族院議員に列して、宍戸璣と、いうたのが、即ち此人である。

何しろ、斯かる場合に、是れほどの大役を、申付けられる人物であるから、通常一様の、小理屈を列べる、と、いふに過ぎぬ、小役人とは、全く違ふのだ。従つて、藩使に對する、答辯振の如きも、頗る堂々たるものであつたから、迎も、平和に、治まる事は出来ぬ、と、幕府の方では、視て取つて、兎に角、備後之介を、捕虜として押えて了ふ事にした。

全體、昔から、使者として來たものを、捕虜にする、といふほどの、不都合な事はない。矢弾が、飛び交う中を、往來するものでも、使者と、名が附けば、相當の禮を、以て待つ、と、いふのが、武門の慣ひであつた。然るに、幕府が、毛利藩を代表して、來た、使者を、虜にする、といふのは、無法の極で、長州藩士が、此一事について、非常に憤激したのは、無理のない事である。

伯耆守は、その事情も、よく知つて居るし、旁、長州藩の怒りを和げ、併せて、幕府の處分が、公平である、といふ事も、幾分は、之れによつて示せる、と、いふ考へから、宍戸と、小田村を、解放したのは、面白い、遣り方であつた。小田村素太郎を、押えて居た、石州の津和野藩が、長州藩の、脅迫に怖れて、幕府の目附、長谷川久三郎と、いふ者を、長州藩へ、引渡して了つた。此事は、井上

聞多が、高田春太郎と、いふ變名で、津和野藩へ懸合つて、ひどい威壓を加へて、長谷川を、奪つて來たのである。

その原因は、自分の方の使者が、捕虜に、なつてゐる。其代りに、捕へて來たのであるから、つまり、二人を解放して、送り返せば可し、さもなければ、長谷川は、人質に取つて置く、といふ、方法を講じたのだ。是等の事情が、絡んで來て、遂に小田村の、宍戸の二人は、長州藩へ、送り返されて來た。

然るに、是れ程の事を決するのに、伯耆守が、誰にも、相談せずに行つた、と、いふのが、問題になつて、その非難は、漸く高くなつて來た。征討總督の、紀伊中納言は、殊に立腹して、

『假令、如何なる事情が、あればとて、現に、幕軍が、取押えて置いたものを、伯耆守が、一存を以て、長州藩へ歸らしめる、といふ事は、甚だ以て怪しからぬ。第一には、征討總督たる、我を辱かした所爲であるゆゑ、決して此事は等閑にならぬ』  
と、いうて、非常に、厳しく言ひ出した。

小笠原壹岐守は、幕府を代表して居た。老中といふ、格式があつたのであるから、是れ亦、非常な憤激で、伯耆守を、呼び付けて、厳しく談じつける、と、伯耆守は、此位のお咎めがある事は、覺悟して居たから、

『自分の、計らつた事が悪ければ、相當の御處置に預かる事も、已む事を得ないが、併し、自分は、それが爲めに、幕府と、長州藩との折合がついて、目出度く、兵を收める事が出來て、穩かに濟めば、満足で御座る』

と、いふやうな、事を言つて、更に、自分の悪い、といふ事は、言はなかつた、

そこで、紀伊中納言と、小笠原壹岐守の、兩侯より、此事を、將軍家茂の許へ、訴へて來た。

伯耆守の考へは、假令、悪くないにもせよ、その手續に於て、缺けて居る點がある。苟くも征討總督の、任を帯びたる、紀伊中納言に、一應の許しを受けず、又、小笠原壹岐守にも、相談せずして、此事を斷行した、といふのは、甚だ宜しくない。而已ならず、幕府の威嚴にも、關する事である、といふて、家茂も、非常に立腹せられて、伯耆守に對しては、相當の處置をする、と、いふ事になつて

即時、牧野越中へ、お預けの身の上と、せられたのである。  
只、表面から視れば、伯耆守が、如何にも、輕率の事を、したやうであるが、其實は、却々、伯耆守は、苦しんで考へた事で、自分の身を殺して、平和の結局を視たい、といふ考へから、したのであるから、其事の善悪は、姑く措いて、伯耆守の苦心は、大いに酌量すべき點がある。

それから、猶ほ一つ、伯耆守をして、此事を、斷行せしめた、原因は、幕府方の、内部の統一が、附いて居なかつた爲めに、同じやうな、役目を以て、出張して居たものが、互に軋轢して、その暗

闘が、ひどかつた爲めである。伯耆守も、壹岐守等のする事が、甚だ面白くなく、思つて居たので、つまり、是れ程の事を、斷行するに就いても、壹岐守に、少しも計らずに、やつた、といふ事は、即ち内部が、極めて不調和であつた、といふ、一證にもなる。又伯耆守が、壹岐守等に對する、不平の結果、此獨斷をしたのだ、と、いふ事にも、なるのである。

## 八

宍戸、小田村の二人が、圖らずも、歸國させられて来たから、そこで、長州藩の中には、穩かな議論を、吐く者も出て来たが結局、此度の戦ひは、深い原因が、あつての事であるから、飽くまでも繼續して、根本の事までも、解決し得ざる間は、戦争は止めない、と、いふ事に決した。つまり、出来る事ならば、京都まで上つて、朝廷に迫つても幕府と、是非曲直を争はう、といふ事に、なつたのである。

長州藩の方針が、斯ういふ風に、決つて視ると、伯耆守の苦心した事は、水泡に、歸した譯で、伯耆守は、幕府のお咎めを受けた丈で、更に苦心の、甲斐がなかつた、と、いふ事になつて、此事は、終結を、告げたのである。

實戦の上で、頻りに敗戦を續ける、ばかりでなく、其他の事柄に就いても、斯ういふ風に幕府の爲

る事は、失敗ばかり、續いて居たのだ。彼是れする中に、幕軍に取つて、此上もない、不幸の事が、湧いて来た。

征長軍が、愈々、大阪を出發する頃から、將軍家茂は、病氣勝ちで、氣分も勝れず、頻に醫藥に、親んで居たのであるが、七月八日になつて、俄に其容體が不良になつて、醫者も、漸く心配を始める、といふやうな譯で、江戸へ、急使を走らせて、名醫を、呼び上げる事になつた。

其命に接して、大阪へ、かけつけて来たのが、多紀養春院、大膳亮弘玄院、遠田澄庵の三名であつた。然し、此三人が来て、お脈を拜した時は、もう手後れで、到底、恢復の見込みはつかかなかつた。只盡すだけの事は盡して、天命を、待つ外はない、と、いふ診斷であつた。

是れからの騒ぎは、非常なもので、上を下への、混雜であつたが、病氣の事は、如何に、素人が騒いだ、とて、何の役にも立たぬ。日を追うて、家茂の病は、危篤に陥つて、今は頼み少なくなつた。左右に、附いて居るものや、親藩の人々も、此場合に於て、家茂に、萬一の事が、あつては、一大事であるといふので、一方ならぬ苦心をしたが、その甲斐もなく、十九日になつて、到頭、薨去せられてしまつた。

家茂は、十一歳にして、家定の後を襲ひ、爾來、十年の間、徳川の天下に、なつてから、一番に難しい時の、將軍として、立つて居たのであるから、其苦心は、一と通りでなかつた。稍難しい事は、

それづくに、役目もあるし、御三家、御三卿が、それに手傳うて、多く計らうては居た。それでも、物心覺えてからの、家茂は、全然、左右の者にばかり、任せて置く事は、出来ないし、自らも亦、その心配を分つ事に、なつたので、それらの事が、身體に、障つて來て、病氣を醸す事にもなつたのであらう。

此苦勞を續けて、僅に、二十一歳で、薨去せられた、といふのは、如何にも、お氣の毒な次第である。殊に、長州征伐が、未だ半ならずして、敗戦を、續けて居る、最中に、斯ういふ不幸が、幕府に起きたのは、戦ひの上にも、少からず打撃を與へて、征長の目的を、果す事は、とても出来まい。

將軍の喪は、未だ秘して、發せず、御簾中、和宮様との間に、嗣子がないので、何れからか、養子を迎へて、十五代の將軍に、しなければならぬ。それ等の事は、まだ決らないのであるから、益々、その薨去は、秘して、一般には知らせなかつた。處へ、長州藩から朝廷に對して、一篇の歎願書が、出て來た。その文意に、依つてみる、と、

『弊藩に於ては、今日まで、朝廷へ對して、一度も、不忠の働きを、致したる事はなく、屢々、お需めに應じて、藩の力の及ぶだけは、盡して來たのである。それにも拘らず、去る文久三年の、政變に依つて大膳太夫父子は、勅勘を被り、延いては、藩士一同、入京を差止められる、と、いふが如く、嚴罰に處せられたのは、如何にも、其趣旨を知るに苦しむのである。』

中興の祖、元就以來、殊に、朝廷に對しては、忠勤を抽んでそれが爲めに、一度は、中國探題となり、大膳太夫と、任官せられ、菊桐の御紋章さへ、佩用する事を許された、家柄であるにも拘らず、突然、先般の如く、勅勘を蒙つた事は、誠に遺憾千萬である。

弊藩は、今日も、猶、朝廷に對して、二心を、抱くものではない。然るに、幕府が、弊藩に對して朝敵の取扱ひをする、といふのは、甚だ以て、其意を得ざる處である。弊藩が、此汚名を被るよりは、幕府が、今日まで、朝廷へ對して、爲したる所業は、却つて、朝敵に等しき事が、數多くある。

即ち、攘夷の詔勅を奉せずして、外國と、條約調印し、又、今般の戦ひに就ても、弊藩を攻めるに攘夷の事を行うたのは、怪しからぬ、といふて、兵を、差向けたのであるが、弊藩は、朝廷の詔勅を奉じて、攘夷の實行を、したので、決して、私の心を以て、爲したのではない。然るに、幕府は攘夷を行ふたる事を以て、怪しからぬ、といふて、此戦ひを起すの、一理由として居るのだ。

斯くの如き、事情を、深く御斟酌あつて、弊藩に對する、勅勘は、お許しを願ひたい。弊藩も、亦有らん限りの力を盡して、朝廷の御爲め、亦、皇國の御爲めに盡したい、と、思ふ故、何卒、これ迄のお怒りを、お解き下さるやうに願ひたい』

と、いふ事を、願つて出た。

長州藩が、斯ういふ事を、願つて出るのは、勿論、當然の事であるが、只、意外なるは、薩藩が、此書面に對して保證人の如き、位置に立つて、連署して、居る、といふ事は、當時の諸藩をして、驚かしめたのみならず、幕府の役人も、これには、眼を剝くほど、呆れ返つたのである。

## 九

今まで、薩長の聯合が、出來て居ても、極めて、秘密の間に、其約束は、行はれて居て、諸侯の間にも、屢々、噂には上つて居たが、公然と、薩長聯合は認められて居なかつた。

尤も、長州征伐の、從軍を、命ぜられた場合に、薩藩が辭を、左右に構へて、遂に、幕府の命に、従はなかつた、といふ處から、聯合の事は、實に、風説ばかりでなく、幾分か事實と、なつて、運びがついて、居るのだらう、といふ、想像は、幕府の方でも、多少、物解りのしたものは、視て居たが、然し、それは、ほんの想像に、過ぎなかつたので、從軍を拒んだ、といふだけで、薩藩へ迫つて其事を糺す、といふが如き事は、出來るものではない。

今、長州藩から、歎願書が、朝廷へ差出されて、其裏書を、薩藩が、して居るのみならず、加賀の前田侯を始め、關西三十二藩の諸侯へ、それと同じ、意味の書面を、薩藩が、添書までして、配つて來たので、茲に愈々、薩長聯合の事が、確實に成立つた、といふ事が判つたのだ。

けれども、幕府に於ては、強て、其事を咎めて、薩藩を、押えつける實力もなければ、又、その尻尾を抑へて、薩藩をギューといふ眼に、逢はせ得る、といふ、自信もなかつたのである。されば、諸侯の間に於ても、薩長聯合の事は、公然、認められて、既に、幕府の爲る事に、倦いて居た、諸藩は密かに、薩長二藩に、心を許す者も、追々出て來る、といふ状態で、幕府衰亡の因は、充分に、芽ぐむで居たのであつた。

折柄、松平因幡守、同備前守の二侯から、幕府へ對して、一篇の建白書が、出て來た、それには何ういふ事が、書いてあつたか、といへば、第一に、會津中將の、守護職を罷めさせ、第二に、小笠原登岐守を、處罰しろ、と、いふのであつた。

その理由は、長州征伐の過失を、斯くまでに、大ならしめたものは、右二侯であるから、と、いふので、随分、露骨に、その意見が、現してあつたのみならず、此上は、如何に、諸藩に、出兵を促しても、最早や、出兵の見込みは絶えて居る、と、いふ事さへ、書添へてあつた、位であるから、幕府の驚きは、一と通りでなかつた。

元來、因州と、備前の二藩は、山陰、山陽の押えに、なつて居て、譜代の格式を、與へられて居たのだ。それほどに、幕府から、重く視られて、居た二藩でさへ、此有様であるから、其他の諸侯は、推して知るべしである。斯くの如くして、幕府は、日一日と、衰亡の運に向ひつゝあつたのである。



將軍は、薨去せられても、相續者は、まだ、決つて居らぬ。征長軍は、敗北して、殆ど休戦の形になつて居る。此場合に、薩長聯合が事實となり、因備二藩の、建白書が、斯ういふ次第であるから、幕府の内部は、非常に混亂を極めて、手も、足も出ないやうになつた。

幕府の老中にも、又は、重役の中にも、却々、能く事理に、通じた人もあつたのだから、此窮厄を救ふものが、全く無い、といふ筈は、ないのだが、何分にも、つまらぬ暗闘を、續けて居て、互に相携へて、事を爲さう、といふ事は、出来なかつた爲めに、斯ういふやうに、幕府が、窮境に陥つても、誰一人、踏み切つて、幕府を救ふ、といふ策を、立てる者はなかつた。

處へ、勝安房守から、幕府へ、一通の建白書が、出て來た。

『此場合に於て、征長軍を中止する、と、いふ事は、甚だ面白くないから、寧ろ進んで、輸贏を、一舉に決することになければならぬ。それに就いては、不肖乍ら、自分みづから總督の任に當つて大いに盡したい、と思ふ故、許して貰ひたい』

と、いふの趣旨であつた。

勝は、元來、征長反對の一人で、それが爲めに、老中、と激烈な議論をして、お役御免にまで、なつた程であるが、然し、幕府の窮状を視ては、最早や、坐視するに忍びない、といふので、自ら進んで、總督の任に當り、其間に立つて、巧に戦局の、纏まりをつけやう、と、いふ考へから、此建白を

したのであつたが、不幸にして、其事は、遂に用ひられず、勝の苦心は、水泡に歸して了つた。

勝の、建白に對して、多少、同意をしたものもあるが、多くの人は、何れも、不快の感を以て、之れを、斥けて了つた。まだ、其頃には、人に對する、階級の制度が、嚴重に立てられてあつて、自然家柄の低いものは、如何に、才能があつても、疎んぜられる、といふ傾きが、あつたので、勝の人物が、どれ程、立派であらう、とも、何となく之れを軽く視る、といふ風が、あつたばかりでなく、さういふ、軽い身分から起つたものに、此戦局の納まりを、付けさせる、と、いふのは、快く思はなかつたので、之れが爲めに、其建白は、採用されなかつたが、まことに、残念な次第である。

征長中止の使者

一

將軍の繼嗣が、決らぬうちに、喪を發する事は、出来ぬのである。晉に、長州征伐が、巧く行かなかつた、といふだけで、喪を發しなかつたので、慶喜が、宗家の繼承を諾したのが、七月二十六日、八月一日には、其事を朝廷が聽許せられた。而して、家茂將軍の喪は、八月二十日を以て、發表したのである。

これが、平生の場合なれば、その繼嗣を、定めるに就いても、さまで、至難の事ではなく、將軍に、正統の相續者がなければ、三家、三卿の中から、求めれば、敢て差支へないのであるから、直に出来る譯であるが、何分にも、前には、長州征伐といふ、恐ろしい事を、控へて居るし、後からは、攘夷問題で、朝廷と、攘夷派が、肉薄して來るといふ有様で、此間に起つて、立派に、切抜けて、行かうと、するのであるから、普通の者に、出来る事でない。總ての事を、將軍が、取捌きをする、と

いふ、次第ではないが、斯ういふ風に、時局は、面倒なのであるから、どうしても、將軍を、煩はす事が、多くなつて來るのは、自然の勢ひだ。

而てみると、單に、將軍の位置を、塞ぎさへすれば、いと、いふのでなく、十五代の當主に、なつたら、すぐに其日から、將軍として役に立つ人で、なければならぬ。さういふ、都合の好い人は、容易にあるものでないから、そこで、繼嗣の問題に就いて、又、一と紛擾、揉めた末が、遂に、後見職、一橋慶喜を以て、十五代の當主にする、といふ事に、決つたのである。

今から思へば、慶喜は、誠に不運な人であつた。十三代の家定が、病篤くして、繼嗣を、定める場合に、諸侯の中で、名君と謂はれた、島津齋彬や、阿部伊勢守、又は伊達宗城、松平春嶽などといふ、人に擔ぎあげられて、候補者になつたのであるが、大奥の反對に遇うて、遂に紀州家の、若君が入つて、十四代の當主と、なる事になつた。それが即ち家茂であるが、その爲めは、慶喜は、永い間、後見職として、天下の事に、與つて居たのである。

若し、慶喜が、十四代の當主に、なつて居たならば、或は、徳川の天下は、猶幾代か、續いたかも知れない。假令滅亡するにしても、もう少し、手際の好い、潰し方をしたらう、と、思はれるが、其事は、遂に空となつて、最早、どんな偉い人が、相續しても、必ず潰れなければならぬ、といふ場合に、慶喜が十五代の當主に、なつたのであるから、たゞ平たく考へて、將軍になる事が、人間の榮譽

とすれば、榮譽には違ひないが、斯ういふ風に、破れかゝつた家の、相續人に、なつた慶喜は、甚だ、不運の人であつた、と謂ふ事にもならう。

さて、慶喜が、自ら當主となつて、段々、天下の前途も考へ、又、征長軍の終局を、どうつけたら宜いか、と、いふやうな事を、考へてみる、と、その心配は、一と通りでない。

元來が、伶俐な人である上に、永く後見職を勤めて、大局にも通じて居られから、そこで、征長軍を、何かの名義の下に、收めてしまはなければ、何事を爲すにも、都合が悪い、といふ所へ氣がつかれて、それから、二三の老中にも謀り旁、征長軍を、收める方法を、色々、考へた末、表面丈にせよ、征長中止の口實を、作るより外に、仕様がな、といふ所に歸着して、唯か一人、長州へ、使者を、遣はす事になつた。

慶喜公の意見が、征長中止と決して、使者の人選に、なつたか、斯うした場合の、使者は、通常一様の者では、到底、勤まるものでない、と、いふ譯は、戦争に、勝つて居るのならば、將軍の威光で、壓して了へば、何でもないが不幸にして、戦ひは、敗北に歸して居る丈に、長州藩の鼻息は、荒いに違ひない。殊に、戦を起した方から止るといひ出すのであるから、此談判は頗る難しい。

餘程、優れた入物を、遣らなければ、巧に、長州藩を、説き付けて、幕府の、威嚴を損ぜず、程よく、戦争を中止する事は、出来ないのだ。さういふ風に、考へてみる、と、此使者に、適當な入物が

容易に見當らぬのも、當然な次第である。辛うじて、見付け出した。それは誰かと、いへば、即ちその人は勝安房守であつた。

一一

將軍の上洛中は、二條の城に、居られる事に、なつて居たので、従つて、城の經費は、一切、幕府の負擔に、なつて居た。勝は、今、御沙汰に依つて、江戸表から、急行して、二條城へ、着いた所であるが、お取次は、お側を、勤めて居る、原市之進と、いふ人であつた。

慶喜は、水戸家から出て、一橋家を繼いだのであるが、原は、水戸家から、お附人として、お側を勤めて居た。處が、此人は後に、暗殺されたけれど、其人物は、非常にすぐれて居た。一部の人が、極めて悪評するほどに、奸物でもなければ、愚人でもなかつた。今は、それを詳しく、話す場合でないから、一切、省く事にする。

まだ、慶喜は、御所へ、出て居られて、お歸りがないので、原の案内に依つて、控席で、慶喜の歸りを、待つ事になつた。

八ツ(今の三時過)少し過ぎた頃、慶喜は、御所から歸城せられた。原は、御前へ出て、勝が來て居る事を、申上げた。

「左様か、安房は、もう見えたか」

「先刻より、お待ち申上げて、居りまする」

「ウム、宜しい、これへ通せ」

「お召替は、如何で御座りますか」

「イヤ、此儘で宜しい。すぐに、通すやうに致せ」

「ハッ」

慶喜は、却々、人を使ふのが、巧手であつた。御所から退つて、まだ休息もせず、その服装も、更めずに、其儘、すぐに會ふ、と、いふのだから、會はれる者の身になれば、お前の來るのを、待ちかねた、と、いふ心を、形で見せられるのだから、どの位、嬉しいか判らない。

聽て、勝は、原の案内で、御前へ出て。一通りの、御挨拶も済んで、控へて居る。慶喜は、

「此度、其方を、呼び寄せたのは、餘の儀でもないが、長州征伐の一條に就いて、篤と、其方の考へを聞いて見たい、と、思うてぢや」

「お尋ねの儀は、如何なる次第で、御座りますか」

「外でもない。長州征伐は、中止致さう、と、いふ考へぢやが、其方の所存は、如何であるか」  
勝は、不審の眉を寄せて、

「長州征伐を、御中止と御座りますか」

「さうぢや、内外の事情を顧みて、斯様な戦ひを、猶續けるのは、天下の御爲めにも、なるまい、と思ふて、予は、中止の覚悟ぢやが、其方の所存は、どうぢや」

「恐れながら、申上ます。此戦ひを起します時より、私は、愚存のある所を申述べて、その不可を、説いて居りましたが、其意見は、遂に御採用相成らず、今日の場合に、立ち至りましたので、御座いますから、假令、時期は遅れましても、御中止遊ばす、といふ事に就いては、此上もなき儀と、相考へます」

「其方の意見も、さうある、といふ以上、愈々、中止の事に致す、が然し、それに就いては、其方が長州藩へ、懸合の使者を、勤めるのぢや。其儀に就いても、異存はないか」

「ハ、ッ、此大切の役目、私に、仰付けて下さりますか」

「さうぢや」

「其儀に就きまして、一應、伺ひ置きたき事が、御座います」

「ウム」

「長州藩へ、懸合を致しまする、として、その顛末を、一々、復命いたした後、上意を承はりて、細かき箇條に、至りまする迄、取定めまするか、それとも、私の一存を以ちまして、善惡に拘ら

ず、即決いたして、宜しう御座りまするか。此點に就いて、思召のほどを、伺ひたう存じまする』

『そりや、其方に任せた以上、其方の一存を以て、即決いたして、差支へない』

『その仰せを、承はりまする上は、謹んでお受け致しまする』

『早速の承知、満足に思ふ、而し、取急ぐ事ぢやが、出立は、何時の事に致すか』

『一刻も早く、彼の地へ参りまして、事の落着をつけ、二年越しの長陣に、倦んで居りまする、諸藩の兵士を、慰めて遣はしたく存じますれば、これより、直に出發致します』

『供廻りなどに就いては、市之進と、申して談じ、其方の望み通りに、致して可からう』

『有難き仰せに、御座りまするが、江戸表より、伴ひましたる家來も、御座りますれば、此儘、出發いたす事に致しまする』

『フ、ム、江戸より伴ひたる、供廻りで差支へない、と申すか』

『ハツ』

『立入つた事を、尋ねるやうぢやが、人数は、どれ程あるか』

『若徒一人、家僕一人、其外に、家來としては御座りませぬ』

『何と、僅に二名の供廻りか』

『左様に、御座います』

『餘り手薄のやうに考へるが、猶何程かの者を、差支へて参つたら、どうぢや。謂はゞ、敵地へ乘込んで行く事で、あるに依つて、萬一の用意も、致して置かねば、なるまい』

『其儀は、無用か、と考へます。所詮は、戦さを仕掛けましたる方より、和睦の申入れ、謝罪にも等しき使者に御座いますれば、餘り仰々しくなき方が、宜しう御座いませう』

これで、慶喜も、黙つて了つた。

勝は、随分、皮肉な男で、苟くも將軍の前で、こんな嫌味を、遠慮もなく言ふのは、恐らく勝の外に、多くは無からう。

## 三

大切の役を、引受けた事として、慶喜よりも、種々と、お言葉を賜り、酒肴の下されもあつて、御馳走になつた後、愈々、退出といふ事になる。丁度、その時刻は、奥御殿には、燈火の點く、夕まぐれであつた。

大玄關の式臺まで、送つて出た、原市之進と、勝は、尙、コソ／＼話し合つて居た。處へ、背後の襖が、サツト開いて、ドカ／＼と、人の出て来る様子に、二人は、振り返つて見る、と驚いた。慶喜が左右の者を随へて、これへ、お出ましに、なつて居たのである。ハツと二人は、左右へ飛退いて、式

臺に、頭を付けて了つた。

慶喜は、落着いた態度で

『安房ッ』

『ハッ』

『開き漏らした事が、あるに依つて、後を追うて來たのぢや』

『何事に、御座いまするか』

『此懸合は、凡そ幾日ほど掛からうか、その日數を、聞いて置きたいのぢや』

勝は、暫く考へて居たが、

『今日より數へまして、三十日以内には、必ず吉左右を、申上げます考へでは、御座りまするが、若し、それ迄に、吉左右を、申上げませぬ時は、私の一命は、既に亡きものと、思召しを願ひます』

『ウム、流石は安房ぢや。その覺悟を聞いて、予も、満足に思ふ。此懸合は、私事ならぬ、天下のお爲筋ぢやに依つて、何分頼み入るぞ』

此の一言を、聞いた時には、安房守も、思はず、頭を、式臺に、摺り付けて、暫くは、何とお答へ、申上げる言葉もなかつた。今まで、人を人臭しとも、思はなかつた勝も、慶喜公の御心中を、お察し申せば、たゞ涙の外はない、苛くも十五代將軍とも、あらうお方が、能々用事に托つけて、玄關まで、

お見送り下さるばかりでなく、天下の爲めぢやから、何分、頼むの一言、何とも恐れ入つた、次第である、と思へば、先立つものは涙ばかりで、頼には、お受けの言葉も出なかつた。

勝は、原に別れ、兵庫へ下つて來て、兵庫から、海路を取つて、藝州廣島に向つた。

元來、長州藩へ懸合ふのではあるが、萩や山口の城下へは、入る事は出來ない。迂濶、そんな所へ行けば、どういふ目に、遭ふか分からぬから、兎に角、長州藩の代表者を、藝州へ呼付けて、談ずる外はないのだ。その前に、幕府の使者が、長州藩士の爲めに、殺されて居る、前例もあつて、其頃の長州藩士の亂暴と、いつたら、殆ど評にも論にもならなかつた位である。

藝州侯に拜謁して、此度の使者の用件を、一應、申述べて、それから、家老の辻將曹に、仲介の事を頼むのであるが、藝州侯は、すぐ許して下されたから、辻の邸へ、退つて來た。辻の方では、何の前知らせもなく、不意にやつて來たので、聊か狼狽の氣味で

『而て、どういふ御用向に御座いますか、一應申聞けを願ひます』

『外の事でもないが、長州藩へ、和睦の懸合を、致すに就いて、當藩士の中より、心利きたる武士を、使者として、毛利家へ、遣はして貰ひたい』

『委細、心得ました』

『それに就いては、註文があるのぢや。それは外でもないが、此使者は、少し面倒であるから、相當

の立働きが出来る者ではなければ、都合が悪い。多少は、臨機の處置が執れる者を、選んで貰ひたい』

『成る程』

『長州藩の名代とは申せ、懸合ふた事を、一々、藩主へ復命して、沙汰を受けてから、答へをする、といふやうな、廻り諄い事では、困るのぢや。當方に於ても、上意を受けず、自分一存を以て、何事も、即決するのであるから、先方もそれだけの格式を有つて居る者を、遣はして貰ひたいのぢや。此點を、能く念を入れて置かぬ、と、今後の懸合になつてから、迷惑いたすゆゑ、確と申付けを願ひたい』

『委細、承知いたしました。而て、懸合の場所は、何れに遊ばしまするか』

『左様、此場合御城下でもなからう。斯様な、機會を幸といふては、神罰のほども怖ろしいが、豫々の信心神である、嚴島神社に、參拜を兼て、彼の地にて致さう、と思ふに依つて、寺院を一ヶ所、その懸合の場所として、借受けて貰ひたい。又、旅宿の儀も、まさかに、將軍御名代が、祭文語りや、旅商人と、相宿も、なるまいから、小さくとも、一軒借切りに、して貰ひたい。費用萬端、用意は、致して居る』

『これは、御念の入つた事に御座います。就きましては、一應、お断り致して置きますが、戦争が

始まりまして以來、嚴島には、女子供や、足羽の者共は、皆居りませぬ。町の方へ、避けて居りまするによつて、萬事、御不自由勝ちであらう、と、考へますが、其儀は、豫め御承知を願ひます』

『それは、差支へない。三度の食事さへ、運んで貰へば、それで宜しい』

そこで、相談が済んで、辻は、人を選んで、長州藩へ、遣はす手續に掛かつた。

## 宮島談判

一

(註)宮島談判の顛末は、南洲傳上卷『征長中止の使者』の章に出て居るが、重複を厭はず茲にも再述するのみならず、敘述の味ひも、自ら別なものがあるから、一讀を乞ふ事にする。)

當時、長州藩士の、鼻息は強く、一と通りの懸合で、勝の註文は、受入れ可く、思はれなかつた。藝州藩の使者は、勝に、いはれた通りを、取次いだが、長州藩には、可成り、強い反對論があつた。

「今に至つて、幕府が、和睦の相談とは、怪しからぬ。斷然、刎ねつけて了へ。戦さは、猶う一押しか二押しすれば、幕軍の總敗北となつて、我藩兵は、大阪まで、行つて了ふのだから、天下を、二分して争ふのも、近きにある。どうせ、遣り掛けた戦さだから、そこ迄、やつてしまへ」と、いふやうな事を、頻に唱へるものがあつて、一時は、却々の勢ひであつた。然し、思慮ある人

や、老人は、頻に、宥めて歩いて、遂に、幕使を迎へて、一應の談判は、爲る事に決した。藩の名代としては、高田春太郎、廣澤兵介、春木強太郎、長松文輔の四人が、選ばれた。それに附人として、屈強の勇士が五人、その名前書を、藝州藩の、使者に渡したから、すぐに、廣島へ、此名前書を持つて歸つて來た。

斯うなつてみる、と、廣島に留まつて居る、必要はない。勝は、辻の用人に案内されて、宮島へ移る事になつた。用人は、一船先に、宮島へ乗込んで、勝を迎へる準備にかゝる。先づ宮島へ着くと、豫て、取定めてある、宿屋へ、やつて來た。宿の主人は、軒先まで、駈出して迎へた。

「それは、お早い、お着きで御座います。御名代様は、如何いたしましたか」

「後の船で、お出でになるから、座敷の用意萬端、疎勿のないやうに、致さなければならぬぞ」

「はい、承知いたしました」

「拙者は、これから、大願寺へ參つて、更に引返して來るから、御名代が、お着きになつたらば、さう申上げて、置いて呉れ」

「畏まりました」

辻の用人は、大願寺へ、行つて了ふ。

暫くする、と、勝は、二人の供をつれて、宿屋の表口まで、やつて來た。



黒木綿の紋附に、小倉の袴で、細身の大小を横たへ、誠に簡略な扮装で、入つて来た。どう祝ても、是れが、將軍の御名代とは、思へない。宿の主人は、飛んで出て、

『これは。お早い、お着き様で御座います』

『イヤ、色々、厄介ぢやつた、案内を頼む』

『へい〜』

廣くはあるが、あまり、美しくない、座敷へ案内して、

『貴下方、お三方は、此方へ願ひます。御名代様は、那方のお室に、支度がして御座いますが、貴下方は、是れで、御休息を願ひます。泊りのお方は、他にないので御座いますから、お部屋が、お氣に入りませんか、何處にでも換ますから、宜しくお願ひ申します』

ビヨコ〜、叩頭をして、頻に世辭を振播きながら、出て行つた。若徒が、怪訝な顔をして、

『旦那様』

『何ぢや』

『何だか、間違つたやうでは、ありませんか』

『ウム』

『御名代様の、お部屋は、那方だが、貴下方は、此方へ、お控へを願ひます、と、いつて居ります』

『さうぢや。間違ひられたかも、知らぬぞ』

『どうも、怪しからぬ事で御座いますから、一應、申聞かせようか』

『イヤ、打捨つて置け、斯ういふ事は、すぐに、間違ひではないか、と云はれると、先方は、存外、きまりの悪いもので、その割に、此方の器量が、上がる譯でも、ないから、自然に分かるまで、捨て置けば、いゝさ』

何事につけても、氣輕な、勝は、一向に頓着しない。勝は、それでも可からうが、従いて居る、家來と、主人と、一つ部屋では、窮屈で、やり切れない。頻にブツ〜、いつて居るが、勝が、さう言ふ以上は、致し方がないから、その儘にして置いた。

辻の用人が、大願寺から、引返して来た。

『それは〜、大層、お早いお歸りで、御座いますな』

『御名代様は、お着になつたか』

『へい、只今、お三方だけ、お出で、御座いますが、まだ、お伺ひは致しませんけれど、御名代様は、後の船だと、見えまする』

『後の船と、いふのは、奇怪いな。第一緒に、おいでになる譯だか、第一、お三方と、いふのが奇怪しい。何んにも、彼んにも、お三人なのぢやから』

「へ、い、どういふ譯で、御座いませうな」

「全體、どういふお方が、お出でになつたか」

「お二人は、卑いお方で御座いますが、お一人は、相當の御身分の、お方のやうに、お見受け申しました」

「フ、ン、そのお方は、どんな服装をして、お在だつた」

「何でも、黒木綿の紋付に、小倉の袴で御座りまして、何となく、チヨコくした、氣輕な、お方で御座います」

「イヤ、そりや、大變だ」

「ヘイツ」

「間違つたのぢや」

「間違ひましたとは、何が間違つたんで、御座いますか」

「その、お方が、勝様ぢや」

これには、宿の主人も驚いて、暫く、言葉も出ない。一と縮みに縮み上つて、齒の根も、合はない位だ。辻の用人は、之れを見て、

「決して、心配する事はない。間違ひといふものは、能く有り勝ちの事で、殊に、御名代は、却々、

氣輕なお方で、そんな事を、彼是れ、仰せられるやうな、お方ではないから、決して心配せぬが、よからう」

「ど、ど、どうも、恐れ入れました。お詫びを願ひます」

「それは、宜しい。拙者から申上げるから、何事も申さず、拙者の後に尾いて、叩頭さへして居れば、よい。全體、御名代が、餘りにお手輕であるから、斯ういふ間違ひが、出来るのだ。實をいへば、俺でさへ、最初は、間違へたのぢやから、お前などが、間違へるのは、無理はない」  
これから、用人は、宿の主人を伴うて、座敷へ、やつて來た。

## 一一

勝は、二人の姿を見て、

「ヤア、色々、厄介ぢやつた。お手前のお差圖、と視えて、座敷の具合も、大分整うて、誠に都合が好い」

斯ういはれる、と、猶更、二人は、きまりが悪く、なつて了つた。

「エ、恐れ入りますが、御名代様は、那方のお座敷へ、お移りを願ひます」  
「那方へ、行けと」

「ハイ」

「どういふ、次第だ」

「誠に恐れ入りますが、當家の主人の考へ違ひから、此方へ御案内を、致したので、御座いますか  
ら、那方の座敷へ、お移りを願ひたう存じます」

「フーム、どう考へ違ひを、したのか」

用人は、頭を掻きながら、

「實は、御名代様を、御家來と、間違へたので御座います。これといふのも、町人は、貴人方の事  
は、餘り辨へませぬので斯様な、疎忽をしたので御座います。何卒、御勘辨を願ひます」

「ハ、ア、さういふ間違ひか、どうも、俺も可怪しい、と思つた。そんな事は、よく有り勝ちの事だ  
から、差支へない。然し、折角は入つたのだから、此座敷で耐忍しやう。それに、此座敷なら、茶  
代も少なくて、宜ささうだ、ハツハムムムム」

頭から、ガミ／＼と、叱り付けられるか、と思つて居た、主人は、此一言を聞いて、胸を撫下し  
た。成る程、辻の用人が、言つた通り、氣輕な、お方に違ひない。これでは、お叱りを受けるやうな  
事はない、と、漸う安心して、只管、頭を下げた。勝には、座敷を、移つて貰つた。用人は、大願寺  
の方に、仕残した用事があつて、再び、行つて了つた。跡は、主人と、勝の差向ひである。

「用事の都合で、幾日ほど居るか、定める事は出来ぬが、永くなれば、なるほど、又、當方にも考へ  
がある。先づは取敢ず、是れだけ、茶代の印ちや。取つて置け」

紙に載せたのを、見れば、二十五兩包みが、一つであるから、これには、主人も驚いた。

「ヘイ、これは、何で御座いますか」

「茶代の印ちや、永くなれば、別に考へもあるから、先づ是れだけ、取つて置け、と、いふのぢや」

「御冗談を…… どう致しまして、こんなに澤山の、お茶代を頂くやうな、御款待は、出来ないの  
御座いまして之れは、頂戴いたし兼ねます」

「ハ、ア、要らない、といふのか……」

と、言ひながら、勝は、手を伸ばして、二十五兩を、引込まさう、としたから、主人は、周章て狼  
狽き、兩手で、金を掻き込んだ。

「お前は、要らぬと、云うたのぢやないか」

「イエ、どういたしまして……」

「欲しいものなら、黙つて取つて置け。心にもない、世辭なんぞを云ふものぢや、ないよ。此方にあ  
れば、便利をする金だから、要らなければ、すぐ引込ます迄ちや、ハツハムムムム」  
主人は、慌て、懐中へ、入れて了つた。

「就いては、其方に、些と頼みがある。無理かも知れぬが、滞在中、女子を一人、雇ひたいと、思ふから、無理でもあらうが、骨を折つて呉れ」

「へ、へ、へ、御尤で御座います。何誰様でも、御参詣にお出でになつて、神様の方より、其方の御注文が、先で御座います。お年頃は、どの位が、可う御座いませうか。先づ十七位から、二十五位までが、一番に受けが、宜う御座います。顔貌などは、色々、お好みが御座いますけれど、圓いのに致しませうか、長いのに致しませうか、色の白いのが好き、といふ、お方も御座いまするし、又、黒いのが好き、といふ、お方も御座いまするし、お好みも、様々で御座います。中には、物ずきな方もあつて、三十以上の年増が好いなんて、仰言る方も御座いまして、へッへ、へ、」

「控へろ、其方は、何を申すか」

「へい、お寝間の、お伽の女子で……」

「黙れ。どうも、其方は、入つて来た時から、眼尻の下つた、嫌な奴だ、と思つたが、案の條、さういふ、不都合な事を申すとは、何事ぢや。苟くも役目を、抱へて参つたものが、左様な、猥らな事を致して、此靈地を、汚す事が出来るか、能う考へて見ろ」

「これは、恐れ入りました。又、間違ひましたので……」

「能く注意して、口を利かぬ、といかんよ。俺が言ふのは、さういふ風の、女子ぢやない。五十以上

六十以下位のが、欲しいのぢや」

「ハ、ア、お婆あさんで御座いますか」

「ウム、老婆が、欲しいのぢや。身の廻りの、小用を足させる爲めに、雇たいのぢや」

「左様で御座いますか、うまく、ありますれば、好う御座いますか……」

「どうせ、戦さの最中だから、思つたやうなのは、あるまいが、給料は、少しはずんで遣はす。これとても、幾日居るか、分からぬのぢやから、寧ろ、日雇ひに致した方が、宜からうと、思ふ。一日一兩位、遣はしたら差支へあるまい。どうぢや」

「へ、エ、一日一兩……たつた一日が、一兩で御座いますか」

「さうぢや」

「そりや、有るも、無いも御座りません。何萬人でも、御座います」

「そんなに、澤山は要らない。一人あれば、宜しいのぢや」

「宅の婆さんも、口厳しい事ばかり云つて、大飯ばかり、食つて居るんだが、こんな時に、居て呉れば、巧い金儲けになるんだが、惜いもんだ」

「その婆さん、といふのは、お前の、何に當るのだ」

「私の、阿母で御座います」

「其人でも、宜いではないか」

「所が、戦さが始まつてから、此處に居るのが恐ろしい、と云うて、下關の、親類の方へ、逃げて了まひしたから、駄目で御座います」

「そりや、餘り遠過ぎる、無駄を言はず、と、早く探して呉れ」

「へい」

「序に、言うて置くが、行儀作法の事などを、あまり、やかましくいふ、と、來るのを嫌がるから、能く其事は、言つて聞かせるが、宜い。行儀なんぞは、どうでも宜しい。足で、煙草盆を、片付け、る位の、藝當がある女なら、猶更、よろしい。用をして居る間にも、ベチャ／＼饒舌つて居るやうな、賑かな女が欲しいのだから、その事は、能く吞み込んで、探して呉れ」

「承知致しまして、御座います」

そこで、主人は、婆アさんを、探しに出たが、其日は、間に合はず、翌日の朝、小綺麗な、婆アさんを、伴れて來た。

三二

「エー、旦那様、漸く一人、探して参りました。皆な怖がつて、嫌だといふのを、無理に伴れて参り

ましたが、お氣に召ますかどうかですか」

見れば、小綺麗な、婆さんであるから、

「オー、お前が、用を達して呉れる、と、いふのか」

「ハイ、何で御座いますか、よく分りませんが、江戸から偉いお方が、來てお在だから、御用を達しに出ろといふので無理矢理に、引つ張つて來られました。それに、一日二分づゝのお給金だ、と、いふので、そんな事は、此土地が開けてから、無い事で御座いますから、飛び立つやうな思ひで、怖さも忘れて、やつて参りました」

勝が、不思議に思つたのは、一日二分づゝ、と、いふのは、分らない。自分は一兩やる、と云ふたのに、婆さん、變な事をいふ、と、思ひ乍ら、主人の方を見る、と、拙い顔をして、眼を、バチ／＼やりながら婆さんに、何か合圖をして、居るやうだから、ハ、アと、勝は、感づいた。

「婆さん、一日二分づゝ、といふのは、誰が云ふた」

「此家の、旦那様で御座ります」

「そりや、違ふよ。俺が、やると言つたのは、一日に一兩ちやよ」

「エツ、一兩で御座いますか」

「さうぢや。此家の主人には、別段歩合を出すには、及ばない。お前が一兩、取つて了へば、差支へ

ないのぢやから決して歩合などを出すぢやないぞ」

『それは、有難う存じます』

勝は、主人の方を向いて、

『コレツ』

『ヘイ』

『なぜ、さういふ、卑しい事を爲る。僅にもせよ、茶代を、先に遣はして居るのは、つまり、斯ういふ、餘計な用を頼む爲めぢや。不埒な奴だ』

『イエ、是れは、決して、その瞞着すの、何んの、といふ譯ぢや、御座いませんで、ヘイ』

『瞞着さんで、なぜ、然ういふ事を、いふのか』

『ナニ、實は、一遍に遣ると、癖になりますから、半分、取つて置いて、後で纏めて、褒美にやらう、と、思つたので御座います』

『嘘を吐け。貴様が、そんな事を、爲る奴か、一見して、よく分るわ。那方へ、行つて呉れ』

叱りつけられて、宿の主人は這々の體で、行つて了つた。

『婆アさん、モツと、進みなさい』

『ヘイ』

『今、聞いた通りぢやから、一兩は、自分で、取つてしまつて、宜いのだぞ』

『有難う存じます。こんな事が、百日も續けば、爺さんの手離した、田地を、買戻す事も、出来ませうが……』

『そんなに、永く使ふ譯でもない。四五日の事だらうが、兎に角、俺は、お洒落で、毎朝、髪を結ぶから、それを、お前に頼みたい』

『宜しう御座います。巧手には結へませんが、それさへ、御承知で御座いますれば、結つても、宜う御座います』

『別に巧手でなうても、形さへして居れば、宜い。然し、油は使はぬのぢや。水髪ぢやから、結び難からうが、頼むよ』

『へ、へ、江戸では、そんな髪が流行るので、御座いますか』

『マア、さういふ事は、聞かずとも宜いではないか。それから、白煉の絹を、買って貰ひたい。無論町の方へ行かなければなるまい。使ひ賃は望む通りに出すから、大急ぎで買はせて、肌着と、下帯を揃へて、五組だけ、拵へて呉れ。若し永くなれば、又、拵へて貰ふから』

『へい、五組でございますか』

『さうぢや、朝着て、晩に脱いだら、取捨て、貰ふのぢや』

「へい、朝に着て、夜捨て、了ふのでございますか」

「ウム、體の脂がついて、穢れぢやからな」

婆さんは、如何にも驚いた、といふ風で、眼を圓くしながら、

「どうも、恐れ入りました。江戸のお武士様は、贅澤なもので御座いますな。その捨てたのは、全體、

誰が拾ふので御座いますか」

勝は、思はず失笑した。

「拾ふ者までは、考へて居らぬ」

「誠に恐れ入りましたが、私が拾つても、可う御座いませうか」

「それは、お前の隨意ぢや」

「有難う存じます。少し忙しいが、捨てたり、拾つたり、一人で、やりますから、御勘辨を願ひます」

「宜しい、それは、お前の隨意にしなさい」

これから、老婆は、その支度くにかかる。勝は、何で、斯ういふ事をするか、といふ。その心は、

田舎育ちの老婆なぞに、解る譯はない。勝は、京都を、出る時から、既に命は、ないものとして、掛かつて居るのだ。口には、軽い調子で、斯うして冗談もいふが、心には、もう死を決して居たのだ。

懸合の最中に、どういふ、亂暴者が出て来て、不意に斬りかけぬ、といふ、限りもない。腕には覺

えもあるが、暗夜の磯は、凌ぐ事が出来ないから、何處で、どういふ最後を遂げるか分らない。又、懸合が、思ふやうにならねば復命も出来ぬから、其場を去らず、腹を切つて了ふ、心算であつた。檢視を、受けた時、上に、着て居るものは、木綿でも、肌に着て居るものは、絹を用ひる、といふ、其處に、潔癖な、江戸武士の氣象が現れて居て、面白い。

翌日から、毎朝、髪を結はせては、その肌着を着て、毛利の使者が来るのを、待ち受けた。處へ、漸く、毛利の使者は、乗込んで来た。

#### 四

今日は、大願寺の、廣間に於て、愈々、毛利の使者と會見する事になつた。勝は、早くから、詰めて居て、四方の障子、襖を取拂はせた。さなきだに、廣々とした、座敷を、一層、廣く見せるやう、にして、その真中に、只一人、控へて居る。

彼是れする中に、毛利の使者は、辻の用人が、案内して、長廊下に、やつて来た。勝安房守と、いへば、諸藩の間にも、其名は聞えて、評判の人物であるから、まだ、一度も會つた事は、ないけれど、胸の中には、凡そ何ういふ人物か、といふ事も、想像して居たのだ。

長廊下を、揃つて來ながら、廣い座敷の、真中を見ると、變な武士が、只一人坐つて居る。取次に

しては、餘りに威張つて居るし、それに、座敷の眞中に、取次ぎが居るといふのも、可怪な次第だ。と、いふて、是れが、安房守とすれば、餘りに、評判とは違つて、つまらない、風采の人であるから、毛利の使者は、妙な顔をして、互にコソコソ囁き合ふ。疎勿があつてはならぬ、と、思つて、辻の用人は、振り返り乍ら、

「あれに、お控へ遊ばすのが、御名代で、御座ります」

「エツ、あれが、勝安房守殿か」

「左様で、御座ります」

これには、一同も、驚いた様子で、廳で、廊下へ、バタ／＼と、坐つて了つた。選ばれて来た。人々は、藩に在つてこそ、立派な者であるが、陪臣の身の悲しさには、將軍御名代たる、勝の前に出ては、格式が違ふから、聲の掛からぬうちには、敷居を跨いで、勝手に、入る事は出来ない。四人は、均しく手を突いて、挨拶をしやうとした時、勝は手を舉げて、

「イヤ、御挨拶は、後の事ぢや。先づ兎に角、此方へ……」

「ハッ」

「まア、此方へおいで……」

招き猫のやうな、手附をして、チヨイ／＼と、應いだ。その舉動が、如何にも、軽い調子で、御名

代の威厳といふものは少しもないから、變な奴だ、と思つても、流石に躊躇して、立ち兼て居ると、ズイト、立つて来た、勝は、高田と、廣澤の間へ、割込んだ。これは、と驚いて、體を引いた、途端に、勝は、

「イヤ、拙者は、安房ぢや、何分、お見知り置かれて、宜しく願ふ、ハツハ、」  
「愈々、毛利の使者は、驚いた。」

「それでは、却つて、恐れ入りますから、御復席を願ひます」

「おいでなされ、と、いふに、足下方が來んから、此方から、出張つたのぢや」

「然らば、罷り出でまするに依つて、何卒、御復席を願ひます」

「さうか。それぢや、一緒に行かう」

勝の眼中、毛利の使者はなく、子供扱ひである。これで、談判の勝敗は、決したやうなものだ。

席が定まる、と、高田春太郎から、

「此度の、お使者の趣、一應、承はりたく存じます」

「外の事でもないが、此度の戦ひに就いて、相談ぢや」

「成る程」

「止めて了はう、と、いふのぢや」



『え、』

『戦争は、中止しやう、と、いふのぢやが、どうぢやな』

如何にも、其調子が、上ずつて居て、これだけの懸合に來る者が、前後の事情も、理由も言はず、而も、不意に戦争は中止しやう、と思ふが、どうぢや、といひかける、とは、随分、禮儀も、作法も辨へぬ、怪しからぬ奴だ、と思つて、高田は、憤然とした。

『仰せでは御座るが、全體、此戦さは、當方に於て、好んで開いたものでは御座らぬ。公儀より、大兵を差向けられて、國境を犯されますゆゑ、若し、左様相成つては、武門の恥辱、此上もなく、巴むを得ず、お相手を仕つたので御座れば、今、それを中止する、といふに就いても、相當の理由と、いふものが、なければなりません。只一言に依つて……』

勝は、膝を進め、右の手を舉げて、之を制し乍ら、

『お言葉中、御無禮ぢやが、公儀より、大兵を差向けられて、それほどに、嫌々、戦ふて居るものなら、公儀の方で止めろ、と、いつたら、止めたら可いではないか』

『ハッ』

餘りに、言葉が簡單で、馬鹿にされて居るやうな、氣はするが、急に反駁する、詞は出なかつた。

廣澤は、ニコニコしながら、

『お言葉では、御座りますが、是れ程の、戦ひに就いては、今、俄に止めるといふにも、相當の理由がなければなりません。今日まで、戦ひを致したのも、相當の理窟が、あつたので御座ります、只、中止したい、といふ御一言を以て、事を決する事は出来まい、と存じます。全體、その次第は、如何なる譯で御座いまするか』

『その理由を聞いてどうなさる』

『ハッ』

『イヤサ、其理由を聞いて、話は届かず、再び、此戦ひを續ける、ものとして、何れが勝にしても、日本六十餘州の土が、一坪でも殖えやうか。所詮は、無益の戦ひで御座る。全體、こんな、戦さを始める、といふのが、間違つて居るのぢや』

## 五

此の一喝には、四人も、聊か呆れた。自分の方から、仕掛けて置いて、叱言だけは、此方が聞かされる、といふ、こんな、勝手な懸合が、世の中に、又と、あらうか。然し、此單言、隻語の中に、何ともいへぬ、味はひがあつて、四人は均しく頭から押へ付けられる氣がした。

これから、安房守は、諄々として、世界の太勢を、説いた。既に二度までも、洋行して居て、海軍

奉行を、して居た、といふのであるから四人が、幾ら偉くとも、大局に通じて居る、上から言へば、勝の方が、先輩である。

『開國條約に、調印した以上、これより、異人は年を逐うて、我國へ入り込んで来る。今後、若し戦ひを開くとすれば、異人を、相手に戦はなければならぬ。兄弟が、塙の内に闘いで居る、といふ事は、鎖國時代の夢で、今日の如く、既に、世界の舞臺に乘出した、日本の國としては、如何にも、愚な話である。毛利が勝つても、徳川が勝つても、損があつて益のない、戦さであるから、速に和睦して、此上は、日本の國力を一致させて、萬一の場合には異國と、戦ふの覺悟を、しなければならぬ』

と、いふ、意味の事を、くわしく、説いて聞かせた。若し、四人の使者が、平凡な武士ならば、此談判は、破れたかも知れぬが、伶俐な人ばかり、揃つて居たのであるから、斯ういふ風に、談じ込まれる、と、それを、反駁する事も、出来ない。全く、勝の唱ふる處は、道理が、あるのであるから、四人は、互に顔を見合せて、暫くは答へも、なかつた。

暫くあつて、長松は、席を進んだ。

『お申聞きの事は、一々、御尤もと考へますが、然し、我々に於ても、篤と相談の上で、なうてはお答へも、成り兼ねます。就きましては、戦ひを中止する、と致しまして、我藩に對する、公儀

より、お申付けになる、簡條は、どういふ事に、御座りまするか、御内意のほどを、承はつて置きたう存じます』

『イヤ、そんな事はない』

『簡條は御座いませぬ、とか』

『左様、簡條はない』

『ハハア』

『勝ち得、負け損、其邊で、よからう、どうぢや』

勝の答へは、四人が、豫期して居た處とは、餘りの相違であるから、倍々驚いて、暫くは、勝の顔を、見詰めて居た。

『確と、只今のお言葉に相違ござりませぬか』

『將軍御名代の、格式を以て、お懸合をする者が、舌は、二枚に使はぬ。その懸念には、及ぶまい』と、言はれてみれば、その通りだ。まさかに、此一言に、相違のあるべき、譯はない。

『左様、御座りますれば、一應、宿許へ引取りまして、相談の上、明早朝までに、御返事を申上げます』

『御尤千萬、明朝まで、お待ち受け申す。兎角、世間の事は、一人以上に、なると、面倒な事ぢやか

らな。拙者などは、たつた一人ぢやから、仲が好うて、議論も、八釜しくなければ、喧嘩もせぬ。

どうも、一人が、一番に、気が合ふて、好いよ。ハツハ、ハ、ハ、』

嫌な事を、いふ奴だ、とは思ふたが、そんな事に、喧嘩も出来ぬ。其儘、四人が立たう、とした時、

『高田と、いはしやる方、暫くツ』

『ハツ、手前に御座りまするか』

『左様』

膝を上げやう、とした、高田は、また、席に復した。三人も、均しく立兼ねる。勝は、凝乎と、高田の顔を視て、

『よく化けなすつたな』

『ハツ、化したとは：：』

『足下は、井上聞多殿で御座らうな』

『エツ、御承知で御座いまするか』

『それ位の事が分らずに、此使者が勤まらうか。最初、藝州藩の使者が、持ち歸つた、名前書を、見た時に、一向覚えのない、高田春太郎、而も、初筆に書いてあるのは、藩中に於ても、餘程の利権者と、思ふたが、それほどの者なれば、これ迄に、名前位は、聞いて居らなければならぬ筈ぢや。

これは、怪しいと思ふたから、足下が、長廊下を、進んで来る時に、熱々、その顔を見たが、どうも覚えがない。それから、挨拶に事寄せて、二人の間へ、入り込んだのは、即ち足下の顔を、一層、詳しく見やう、とてぢや』

初めて分つた。先刻の舉動が、變だと思つたが、さういふ譯か、と思ふと、何だか、狐につまぶれたやうな、心持になつて、猶、勝の語るのを聞く。

『どう見ても、覚えはない。然し、不圖、眼についたのは、頬から頤にかけての、生々とした、疵の痕、さては、噂に高かつた、袖付橋の一條から、俄に名前の揚がつた、井上聞多は、是れぢやな、と、其時から、聞多殿として、お懸合申して居たのぢや、ハツハ、ハ、ハ、』

『御炯眼のほど、驚き入る外は御座りませぬ』

『別に驚くには、及ばないさ。井上を、井上と、見ただけの事ぢやから』

どこまで、話して居ても、皮肉と嫌味で、持ち切つて居る。井上も、程よく、話を納めて、四人は歸つて來た。

斯ういふ次第で、翌日も、會見といふ事になつて、三四回、會見を重ねた上で、遂に無條件の、講和が成立つて、勝は、嚴島神社に参詣して、京都へ、歸る事になつた。毛利の使者は、すぐに、長州へ歸る。そこで、宮島談判は、結了を告げたのである。

幕府が、勝を、廣島に遣して、長州藩に、兵を收むべく、談判せしむる事になつたのが、慶應二年八月十九日、勝が、上京して、その談判の結果を、復命したのは、九月十日であつた。

二度目の、長州征伐は、斯ういふ譯で、納まりをつけたといふのは、幕府に取つて、此上もない、不名譽であつた。然しながら、勝が、是れだけの談判をして、巧に、時局を收めて置かなければ、或は、此戦ひに依つて、徳川は、もつと、ひどい打撃を受けたかも、知れなかつた。

然るに、京都へ、歸つて来て、此事を、復命する、と、意外にも、幕閣に異論があつて、假令、如何なる事情が、あるにもせよ、兎に角、天下の名を以て、軍を起したものが、毛利に對して、何等の箇條も加へず、其儘、和陸する、といふのは、不名譽、此上もない。勝が、使命を帯びて、懸合に行つたのは、殆ど徳川幕府を、傷つける爲めに、行つたやうなものである、といふて、その攻撃は、漸々、激しくなつて来て、その結果、勝は、お役御免になつて、江戸へ、歸される事になつた。毛利家に對しては、改めて、百日の閉門を、申し渡す、と、いふ事になつた。

▲参考——海舟日記には、左の通り書いてある。参考資料の一つとして、茲に掲げる。

大願寺の書院にて、長藩に會す。

一新の御趣旨演達、皆承伏、且云、汝が賤士等、境より出さしむる勿かれ、或は歎願を口實として、

出づるなかれ、云々。

彼云、一橋公の賢明は、元より敬服す、然るに、今にして此の趣旨あるは、尤可疑、從來、情實の達せざる、罪案の被仰渡等、かつて、朝廷より出でしにあらず、又幕府に出でず、中間の奸吏、彼是に周旋し、命を撓て、我を強壓せむとす、故に國民一死を、二國と共にし、敢て願みず、此事情を建言すること、昨以來、殊に切なり、然るに、我家老を捕られ、二國の存亡に係る大事を以て、我が陪臣に達せらる、如斯の事とも、如何で衆人を服すべしむ哉、二國の存亡は、元より期する處、皇國內、孰人か能く承服せむ哉、若、橋公、早く今日の賢意あらば、事に爰に及ぶべからず、云々。

又、石見小倉の退去は、既に先に御惣督の御内議を以て、藝藩山口に使せしに、終に彼承伏せず、いまだ其舌の乾かざるに、是等を以て、事、瑣屑に渡るべからざるが爲に、小子敢て、強て論説せず、唯邦内、古印度の轍に陥り、笑を外人に蒙むるを厭ふ、大意を以て説得す、彼が輩、知覺大に勝れ、殆ど事議を解するに、破竹の勢なり、親に思ふ、我政府の御所置、正大高明に歸せば、孰人か服せざらむ、誰人か、其指御に應ぜざらむ、小子が陋學なるも、邦内を横行するも足れり、況哉、堂々たる政府に於けるをや。

彼が云ふ處、悉く大節を持し、我が小吏の責言に當たる、ゆへに一小細事は、悉記する不能。

晝後、高田春太郎来る。先年已來、英吉利に到り、歸國、暗殺せられむとし、傷を蒙り、後當時に到て始て通れたり、何分不明なるは、殆ど耻る所なり云々の話あり。且示して、當時大に成す有らんとするの時なり、宜敷盡力して、不是を爲すなかれ、恐らく後世の批判をのがれ難たからん云々を示談す。彼、承伏。

此夜、廣島へ歸船、風潮不利。

## 勝と大西郷

一國を擧げて、開戦論に熱中して居る場合に一人、毅然として、平和論を唱へ得る者があつたならば、其人は、非常に偉い人だ、と言へやう。誰でも、彼でも、皆戦争をしようと言ふて、騒いで居るのを、『それは悪いことである。今は戦争する場合でない』と言ふて、その意見を主張すれば、心ず様々な迫害が、起きて来るに、決して居る。それを覺悟して言出すのは、餘程、優れた人でなければ出来ぬ事だ。如何なる場合を問はず、戦争をしようといふのは、威勢の好い議論で、誰にでも喜ばれるが、それに反対すると、弱蟲のやうに見えて、自然と、他の輕侮を受ける。殊に多數の人に反対するのであるから、必ず他の憎悪を受けて、酷い目に遭ふのに極つて居る。何んな人でも、心の中で、『是は悪いことだ』と思つても、多數の人が、其の悪いことを、善いことの如く思ふて、遂行しようとする時は、心の裡に、之れを悪いと思つても、反対し得る人は、さう澤山あるものでない。眞に勇氣のある、一見識を備へた、大人物でなければ、斯かる場合に、平氣で、自分の意見を明にすることは出来まい。

勝安房が、幕臣を擧げて、戰爭に熱中して居るのを見ながら、「今は戦ふべき時でないから、慶喜公は、恭順の意を明にして、謹慎の上、後日の御沙汰を待つが好い。況て其家來たる者は、斯かる場合に、輕舉妄動すべきでない」と言ふて、頻に平和の議論を唱へた、といふのは、一見識あつた大人物であつたればこそ、斯ういふ態度を以て、衆論に反對し得たのであらう。殊に、其時分には、武家天下の長く續いた、熱が醒めた譯でもなく、大小を、腰に横へた、武士として、敵が今、國境に攻付けて来る、といふ場合に、毅然として、平和論を唱へたのは、勝が、武士一點張の人でなかつた、といふ證據にもなり、同時に、此人の力に依つて、江戸八百八町が、兵火が免れたのであるから、勝は、江戸子の恩人、と言つて然るべきである。

慶應四年の三月十五日が、江戸城攻撃の當日である、といふことが分つた。伏見鳥羽の戦鬪に、幕府の兵が敗れてから、慶喜は、大阪城へ人を集めて、再度、京都へ攻込む相談をして居た。折柄、英吉利公使、パークスの密使が來て。慶喜へ忠告書を手渡したので、慶喜が、之を披いて見ると、閣下は、既に將軍職を罷めてしまつたのであるから、日本の政權は、皇室に復歸した譯である。して見れば、日本帝國の主權者たる、天子が、自から政治を執ることになつたのであるから、閣下は、此際に於て、最も謹慎して、天子の指揮を待つ可き身分である、と考へる。然るに、將軍職を罷めた、閣下が、兵力を以て、天子と争ふことになつたのでは、我々外國人から見れば、閣下は、

日本の主權者に、叛旗を翻したものと、見るの外はない。伏見鳥羽の戦鬪は、幸にして三日か三日で終つたけれど、今後も尙、此戰爭を續けるとれば、其害を被むる者は、無論、日本の國民であるが、我々外國人も、亦同時に、危険の位地に立つのである。さうなつた曉には、止むことを得ぬから、軍艦に在る、水兵を陸戰隊として、それら寄留地の固めを、爲さなければならぬ。場合に依つては、天子を援けて、閣下の兵と戦ふことにもならう、と思ふ。若し閣下が、日本國の平和を希望するならば、此際は、潔く、江戸へ引揚げ、天子へ對して、更に閣下の考へて居る所を申上げて、其指揮を待つのが至當であらう、と思ふ。

といふ意味のことが、長々と認めてあつた。慶喜が、若し馬鹿な人ならば、此書面を引裂いて、直に京都へ、兵を向けたであらうが、慶喜は、そんな人でなかつた。能く理解のある人であつたから、是は一大事である、と考へたのだ。といふものは、若し外國人が、此戰爭に加はるとなつては、兵力を以て、日本の事に干涉される、緒を開くのであつて、帝國の前途は、實に思遣られる。是はパークスが、平生よりの好誼から、注意を與へて呉れたのであらう。此場合には、一時、江戸表へ引揚げるのが、最も策の得たものである、と考へて、戰爭繼續の意見を、棄てる事になつた。尤も、パークスの忠告は、其實を言へば、パークスの考ではなく、伏見鳥羽の戦鬪に、大參謀の

西郷が、一番、恐れたのは、大阪城に、残つて居る、一萬の大兵を率ひて、慶喜が、再び京都へ、乗込んで来る事であつた。第一回の戦鬪は、幸にして打勝つても、兵力の上から言へば、薩長の聯合軍は、僅に四千足らずで、土州藩が、戦鬪の半途から、加つて来たとしても、僅に三百人弱の兵力であるから、若し三日間の戦鬪に、疲れ切つて居る所へ、新手の兵が、一萬も押寄せ来たならば、一揉みに採潰されてしまふに極つて居る。長い間苦勞をして、此機会を造つて、幕府を倒し、王政復古の御代にしよう、とした、折角の計畫も、水の泡になつてしまふから、そこで、苦し紛れに、西郷は、寺島忠二郎といふ人を、兵庫へ駈付けさせて、パークスを説いたのである。然るに、パークスの方は、西郷から、相談の無い中に、幕府へ對して、甚だ不快の感を、有つて居た、といふのは、幕府は、佛蘭西に依つて、事を成さうする傾きがあり、現に其歩兵の如きも、總て佛式に依つて、組織されて居るのみならず、那破翁三世から、多くの軍資と、軍艦を借入れて、飽迄も、朝廷と争はう、といふやうな風説も、起つて居たので、此騒動が治つた後に、佛蘭西が、日本國の恩人として、勝手な事を始められては、甚だ面白くない、といふ考を、有つて居た所へ、西郷から、密使が来たので、そこで、パークスは、慶喜へ向つて、前に述べたやうな、書面を送つたのである。それを見た、慶喜は利巧な人であるから、此忠告の起つたのは、何ういふ關係からであるか、といふことには、考及ばなかつただらうが、兎に角、日本國の爲にならぬ、といふので、一時、江戸へ引揚げてから、更に良い策

を立てよう、といふ決心をして、大阪を脱れる決心になつた。所が、會津侯や桑名侯は反對して、頻に拒んだけれど、慶喜の決心は、牢として動かず、到頭、兩侯を説付けて、老中の板倉周防も、同意することになつて、僅に七人か、八人の者を連れて、會津侯の先導で、夜密に大阪城を遁れて、兵庫から榎本釜次郎の率ひて居る、軍艦の回陽丸へ乗つて、江戸へ、逃歸つて来たのだが、サア斯うなつて見ると、幕臣が、なか／＼承知しない。伏見鳥羽に於ける、敗戦の耻は、今度の一舉で、回復しなければならぬ、といふて、刀の柄を叩いて、力んで居る。朝廷の方では、勝つた勢に乗じて、今迄曖昧であつた、諸侯を壓付けて、集めた兵が、なか／＼に多くなつて居た。有栖川宮を、征討總督に任じて、西郷は大參謀として、東海道を、江戸へ攻下ることに決つた。岩倉具定兄弟は、途中から別れて、美濃路より、木曾街道を経て、中仙道へ出た。岩倉軍が、美濃の大垣へ遣入つてから、乾退助の一隊が分れて、是は上諏訪下諏訪を経て、甲州街道より、江戸へ攻上る事になつた。乾の先祖は、甲州武田家の二十四將の一人たる、板垣駿河守信形であつた。天文の十年に、信形が戦死して以來、初て甲州へ遣入るのだ、といふので、姓を板垣と改めて、信形の子孫たる、俺が遣入るのだから、甲州人は宜しく、簞食壺漿して迎へる、といふ勢を示した。此筋書が、巧く申つて、板垣は、非常な歓迎を受けた。

此三軍が、慶應四年の三月十五日までに、江戸の三方から攻込んで、一舉に江戸城を屠つてしまふ、といふ意氣込であつた。

徳川の全盛時代には、飛ぶ鳥を落す勢の、旗下八萬の士は、昔の強い面影は、既に消えて居たけれど、尙其中には、強い人もあつたし、又一代抱の家來の中には、恐るべき人物も、澤山に居たのであるから、それ等が一つになつて、騒ぎ廻るので、開戦論は、非常に勢であつた。幕臣の中にも、平和論を唱へる人はあつたが、此勢を見ては、それを主張して、開戦論を抑へる、といふ程の決心は出なかつた。其中に於いて、勝安房のみが、平和論を唱へて、遂に慶喜公に見えた。

「上様が、今日に及んで、官軍へ、飽までも抵抗して、戦鬪を續ける、といふのは、徳川家の爲に取つて宜しくないのみならず、天下の御爲から考へても、策の得たるものではなく、假に此度は勝ち得るとしても、朝敵の名は免れない。

若し、伏見鳥羽の戦鬪の如く打敗けたならば、徳川の御家は、絶滅の外あるまい。勝つても朝敵、敗ければ家が潰れる。足利尊氏は、遂に南朝の精兵に打勝つて、十五代の間、將軍として天下に時めいたが、逆賊の名は、今日に至るも、尙消えませぬ。楠氏の忠節は、三代にして盡きたが千古の下、忠臣義士の鑑として、謳はれて居るではありませんか。武門に人となつて居る者は、出所進退が大切である、といふことは、此一事でも明である。上様は、水戸家より入りて、御宗家を相續

して、將軍職に就かれた御方である。御本家の嫡子でありまして、御家を潰した上に、朝敵の悪名を、萬世の下にまで、遺しては宜しくない。況してや御養子であつて見れば、御家名は大切になさらなければならぬ。此場合に於ては、戟を伏せ弓を囊にして、謹慎の意を表し、他日の御恩典を待つて、宗家の存續を圖るのが上様としては、第一の御義務でござりませう』

と、理義明白な意見に、慶喜も、遂に動かされて、江戸城を立退き、上野の寺中、大慈院へ引移つて、謹慎を表することになつた。

慶喜は、勝の言を聽いて、恭順を表する、としても、旗下八萬騎の中には、穩な議論を肯くものはなく、各所に密會をしては、それ／＼に、戦争の準備に取掛かつた。佛式に依つて訓練された、歩兵傳習隊の如きは、大鳥圭介の指揮の下に、官軍に向つて、發砲する準備さへ、整へて居た。従つて、勝の態度に對しては、頗る不平で、勝に反抗して、不穩の企圖を進めるのであつた。そこで、勝は、慶喜に請ふて、上意を、眞向から振替して、此連中の鎮撫に掛かつた。是が爲に、幾度か狙撃の難にも遭ふたし、危い間に出入したが、武運強くして、掠傷一つ負はずして、此危難を免れた。

そのうちに、段々日が進んで、官軍の江戸城攻撃は、もう間近くなつて來た。茲に於いて、山岡鐵太郎を、自分の名代として、駿府へ駆付けさせた。駿府は、今の静岡であるが、其時には、征討總督



府が設けられてあつて、西郷は、有栖川宮に附いて、駿府城に居たのだ。山岡が、使命を果して、歸つて来たので、勝は、安堵の胸を撫下した。

西郷は、三月十三日に、江戸へ出て、午前には、三田の薩邸、前年の暮に焼打をうけた、藏屋敷の一部が、焼残つて居るから、其處で面會しやう、といふのであつた。重要な、二三の申込に對しても、快よく承知してくれたから、大體に於て、談判の前途は、見透しもついた譯だ。

やがて、對面すべき前日になつた。江戸城内には、大久保越中守や、高橋伊勢守を首め、平和論を唱へた連中が集つて、勝と相談の爲め、徹夜してしまつた。午前の中に、會ふ事になつて居るから、勝は、仕度を整へて出掛けようとした時、大久保は、「官軍の中には、亂暴な者も居るから、警護の兵士を率ひて行け」といつて、頻に勧めたが、勝は首を振つて、

「我等は、戦鬪に行くのでなく、和談に行くのであるから、警護の必要はない」

「乍、官軍の方には、何ういふ企畫が、あるかも知れぬ。萬一の事がある、といかぬから、相當の警護だけは、連れて行く方が宜からう」

「縦令、何れ程に警護しても、單身、敵の陣中へ遣入る以上は、若し敵に、それ等の計畫があれば、死は免れぬのである。拙者が、此談判の最中に殺された、となつたならば、官軍の方は、不義の戦争を起したといふ、汚名を蒙る事になる。そこで、腰の弱い諸侯も、初めて悟る事が出来て、徳川

の爲には、眞に後援となるのであらうから、警護を付ける、必要は無い。西郷はあれだけの、人物であつて、左様な事を、させる譯もあるまい」

その決心を聽いては、強いてともいへず、勝は、唯一人の馬丁を連れ、馬に乗つて、田町の薩邸へ出掛けて行つた。

門前には、一團の薩兵が、控へて居て、非常な勢を示して居る。案内されて通る兩側には、多数の薩兵が集つて居て、路幅も狭く、何か粗相でもしたならば、直にも突いて掛からうの様子があつた。斯様な場合に、少しも慌てないのが、勝の特色で、其中には、不作法な態度を以て、威嚇したものはあつたが、斯んな詰らぬ者と、喧嘩をしに來たのでないから、勝は平然して通る。品川の海を見晴らした、座敷へ通されて、息んで居る所へ、村田新八が出て來て、初対面の挨拶がある。彼是して居るうちに、西郷參謀は、品川から船で、此裏の河岸へ着く、といふ報告があつた。そこで勝は、靜に立上つて、棧橋へ出ようとする、石段の所まで來て、西郷の來るのを待受けて居た。

西郷は、山岡と、固く約束したのだから、今日は、勝に會ふて、江戸城明渡の談判をする覺悟で、唯一人、黒羅紗の詰襟の服に、ダブ／＼した、袴を穿き、胴中には縮緬の兵兒帯を締めて、二尺三寸餘の刀を横へて居る。それに黒足袋を、穿いて居るのだから、不思議な風體である。船頭は四人で、四挺の櫓を押して、エッサ／＼と、力限りに漕いで來る。總て船は、棧橋へ横着けになつた。二

十七貫もあらう、大きな體の西郷が、ノソリくと、上つて來た。

「ヤア、大參謀、久し振ぢやつたね」

と、慣々しく話し掛けた。西郷は、莞爾と笑つて、

「オー勝先生でござしたか」

兩人が列んで、前の座敷へ行かう、といふのだ。西郷は、靜に勝を顧みて、

「先生」

「何ぢや」

「如何に智慧者の先生も、今度ばかりは、困つたでござせうな」

勝は、額を押へて、

「イヤ、斯んな苦しい思ひは、したことが無い。併し、西郷さん、足下に代つて、拙者が、足下を宥

めて見ようか、さうしたら、足下は何うなさるか」

西郷は手を振りながら、

「そやア、御免を蒙り申す」

勝は、

「ハツハ、、、、、」

と大笑した。聽て座敷へ遣入つて、挨拶が済んだ。

山岡が、駿府から歸つた時、御沙汰書を受取つて來た。第一條は「慶喜を、備前の池田藩へ預ける

事」第二條は「江戸城明渡し」第三條は「軍艦引渡しの事」第四條は「兵器彈藥一切引渡しの事

第五條が「江戸城内の幕臣を、向島へ移して、取締り方の事」其他色々、簡條が認めてある。それ

に對する、歎願書を認めて來たから、之を西郷に示して、

「嘆願の次第は、書面に認めてあるから、更に繰返す事は致さぬが、何分にも、此場合に於ては、寛

大の御處置を願ひ上げたい。それに城授受、其外の手續に付いても、總てを簡略にして、相成べく

は書面を以て、一切の手續をしまひたい、と思ふ。若し一々、實地に付いて、ボツ／＼行つて

來る、といふ事になれば、日數も要かるし、そのうちには、不逞の徒があつて、萬一にも、御無禮

を働くやうな事があつては、それこそ一大事であるから、何事も、簡略で済ませたい、と思ふが、

如何でござるか」

西郷は、軽く背いて、

「それは宜か。此歎願書に付いてな、俺どんの一存にも參るまいから、官様にも御伺ひして、何れと

も定めなければならぬ」

「それは御尤ぢやが、歎願の趣意は、宜しく御願ひ致す」

「承知いたしました」

談判は、唯是だけで済んだ。偉い人と、偉い人が談判するのだから、無駄な議論はして居ない。もう大局が分つて居るのだから、細かい末の争ひをして、事を面倒にするやうな筈は無い。

「それぢや、是で御別れを致すが、此次は何時、御目に掛からうか」

「明日の正午に、高輪の邸で、御目に掛かることに致さう」

「ウム、宜しい」

西郷は肯首いた儘、何も言はなかつた。

勝は、西郷に別れて、江戸城へ、歸つて來た。田安中納言首め、平和輪の連中が、待構へて居る。

そこで、西郷と對談の概要を話して、

「あの様子では、無論、歎願書の趣意は、容れるに違ひないから、安心して貰ひたい」

と、いふことを述べたので、一同も安心した。

其翌日は、高輪の薩摩邸へ、時刻前に、勝は、やつて來る。今日は、西郷の方で、待合はして居た。

「ヤア、昨日は、御無禮でござした」

「今日は、拙者の方が遅かつた」

是から二三の話がある。聽て西郷は、總督宮からの御沙汰書を示した。それを見ると、徳川慶喜を備前の池田藩へ預ける、といふのが變つて、水戸家へ預ける、といふ事になつて居た。慶喜が隠居して、宗家の相續人は、尾州家の若殿を以て、之に充てるといふのが、總督宮の御沙汰ではあつたが、之に付いては、勝が、飽までも拒んで、それだけは御蒙免りたい、と主張する。西郷も、其内意は、よく解つて居るから、宮様に申上げて、何分の返事をする、といふ事になつた。何故、御三家の一人、尾州家の若殿が、宗家を相續する、といふ事を拒んだか、といへば、此徳川家の興亡に關する、大切な場合に、尾州藩は、首鼠兩端を持って、曖昧な態度を執つたのみならず、愈々といふ瀬戸際になつて、到頭、徳川宗家に反いて、名を大義名分に借り、官軍の尻押をした、といふことが、幕臣の癪に觸つて居たから、勝も、其意味を以て拒んだので、それと明に理由は言はないが、西郷にも、能く解つて居るのであるから、其間に立つて、此一箇條は改めてやらう、といふ覺悟はあつた。さればこそ、後になつて田安龜之助が、宗家の相續をする事になつた。

談判の大要が済むと、勝は膝を進めて、

「時に大參謀、チト御願ひ申したい事がござる」

「ハ、そや、何ぎやことでごわすか」

「餘の儀ではござらぬが、上様、御身の上の事ぢや」

「フ、ム」

「縦令、朝廷へ對して、今日迄は、慶喜の振舞に、穩でなかつた點もあらうが、それは時の勢で止む事を得なかつたのぢや。殊に徳川が、二百七十年の太平を、保つた功もある。慶喜の身上に、異變の無きやう。足下の御骨折を願ひたいのぢや」

是は、慶喜を、死罪にするといふ説が、長州藩士の間、大分盛であり、又、公家の中にも、岩倉の一派が、此説を執つて居る、といふ事は、勝も、よく知つて居るから、西郷に縋つて、慶喜の命乞をしよう、といふのであつた。宗家の名は遺つても、慶喜の切腹を仰付けられてしまへば、今までの苦心が、水の泡になつてしまふから、此點に付いて、念を押したのである。

併し、勝の方では、下から出て歎願はするやうなもの、官軍の方に對する、痛い所も握つて居た。それは何ういふ事であるか、といふに、十二代將軍家定の御簾中は、島津齊彬の養女を、近衛左大臣の養女として、興入した篤子姫であるが、今では天璋院夫人と稱して居る。又、十四代の將軍、家茂の御簾中になつたのが、新帝陛下の御叔母君に當らせられて、先帝陛下の妹君であつた、和宮の事であるから、此兩夫人を、千代田城に、押へて居る、勝は、大に心強い所もあつたのだ。和宮は關東へ降嫁せられる前に、有栖川宮と、結婚の約束があつた。岩倉等の働きに依つて、婚約を破棄して、關東へ降嫁せられたのである。さういふ事情があるだけに、總督官も、江戸へ、攻下つては來た

が、和宮の城中にある限り、戦争は仕難かつたのだ。西郷にして見れば、天璋院夫人が、自分の大恩ある、亡君齊彬の養女であつて、而も、御興入の時には、自分が、調度係を勤めて、御供をして來た位であるから、此御方が、淋しく暮して居られる、千代田城へ攻掛かる、といふことは、苦しかつたに違ひない。勝は、此二つの急所を、握つて居るから、慶喜の身の上について歎願するにも、幾分の安心はあつたのである。西郷は、勝の歎願を聽いて、

「宜か、其ことに付いてな、俺どんな、及ぶ限り御引受け申す」

勝が、何れ程安心して居ても、西郷が、此大問題を、一も二も無く引受けて、背いて呉れたのは、餘程嬉しかつたものと見えて、流石の勝が、此時は疊に手を突いて、涙を流した、といふ事である。談判の大要は済んだが、最前から西郷が、勝の様子を見て居ると、膝の脇に置いてある、小さい包みに、時々、勝が、手を觸れる。それが氣になつて居たのだ。

「時に先生、其包みな何でござすか」

と聽かれて、勝は、思はず笑を漏した。

「ヤア、こりや、えらいものを見付けられたのう、ハツハツハ、ハ、ハ、」

「そりや、何でござすか」

「西郷さん、戦争には負けたくないよ」

『フ、ム』

『今日、足下に御目に掛かるので、昨夜來、徹夜の寄せぢや。今朝も、早く城を出て、各所に屯して居る、幕兵等が、無謀な事をしてはならぬ、といふので、其鎮撫に忙しく、朝食を取るの暇も無いのぢや。そこで、家來を、先に走らせて、俺が好物の蛇目鮓、腰に吊げて來たのぢやが之を食ふ間も無く、實を言へば、腹はベコ／＼になつて居る、御話のうちにも時々包みに手が觸つて、ツイ足下の目にも觸れたのぢやが、人間は、何んな忙しい時でも、腹の空つたのが、一番に困るよ』と、笑ひながら物語る。之を聽いて、西郷は、

『それ程に空腹なら、何故、早く言ふて下さらぬか、此方にも、それ位の用意はごわした』

『イヤ、まだ本當に、和談が出來た譯でないから、謂はゞ敵の陣中、ウツカリ物も食へぬからな、ハツハツハ、、、、』

眞面目な場合にも、馬鹿口を叩いて、笑ひに紛らせてしまふ。勝一流の狡い所が、現はれて居る。

『御遠慮は無か、それ程に空腹なら、早く食ふたら、何うでござるか』

『それぢや、御光蒙らう』

勝は、包みを開いて、鮓の鮓を取つて、一口に頬張つた。左も甘しさうに、食ふて居る。其様子を  
見て居た、西郷も、鮓が一番の好物で、江戸の藩邸へ、詰めて居ると、一日のうち一食は、必ず鮓で

済ます、といふ位に、鮓好の人であつたから、如何にも甘さうに、食ふて居る、勝の様子を見て、羨しそうな顔をして、喉の邊でギュー／＼音がする。勝は、之を見て、ズツと鮓の包みを、前へ突出して、

『サア、足下も何うぢや、一つやんなさらぬか』

『イヤ、先生の空腹塞ぎの鮓を、手傳ふては濟まぬ』

『如何に空腹でも、是だけの鮓を、残らず食ふことは難しい。足下も、鮓が好きぢやないか』

『イヤ、好きの嫌ひのと言ふて、俺どんな、一番の好物でござすよ』

『それぢや、御遠慮は無いから、御食いなさい』

『さうか、それぢや、一つ馳走になるかのう』

是から西郷が、太い腕を差伸して、鮓の鮓を頬張つた。甘さうな顔付はしたが、また遠慮して居るから、

『サア、ドシ／＼食つたら、何うぢや』

『そいぢや、マア一つ頂戴するか』

『一つと言はずに、半分は手傳つて貰つても、宜いのぢや。下の方には、海苔卷が並べてある』  
西郷は、海苔卷を、ムシヤ／＼食ひ始める。

「何うぢやね、味は……」  
 「イヤ、こぎや甘か鯨な、今までに食ふたことなごわへん、こりや全體、何邊で賣つて居るのでごわすか」

「是はな、蛇目鯨といふて、なか／＼評判のものぢや、それ程好物なら、買ふてお贈りしてもよいが、又御出でるなら、俺が案内もしよう。此鯨屋の爺といふのが、生粹の江戸子で、なか／＼面白い氣象の奴でな、商賣に付いても、少しの抜目も無く、第一に此鯨米といふものは、上白の一等上の米を言ふのぢや。それを買ふて、磨ぎに掛ける前に、一粒づゝ選出して、壊れた米や石などは、拾ひ出して了つて、それから磨ぎに掛ける場合にも、他手に掛けず、自分が磨ぐのぢや。力を強く入れ、ば、米が壊れるし、軽と洗へば、糠が落ちぬ。其處に、得も言はれぬ、呼吸があるのぢや。磨き上げた米を、炊ぐのに付いても、亦一段の工夫を要する。鯨は、飯が悪くては食へぬからの。萬事が其調子で、此家の鯨は、江戸一番ぢや。例へば、鯨の如きでも、魚河岸へ行つて、何處の店にある、鯨でも宜い、といふ譯にはいかぬ。何時も、買ふ家は定つて居て、何れ程高くとも、蛇目鯨へ廻す鯨は、問屋の方でも、チャンと取つて置くのぢや。されば、甘いには違ひないが、價も高い。此家の鯨を食ふ者は、價を論ぜず、其甘いのを味ふ、といふのにあるのぢや。そのうち泰平になつたら、御案内することもあらう」

と、諄々として説く、鯨の講釋、江戸城明渡しの談判よりは、此方が却て長かつた位である。

鯨を食ひ終る、と、俄に思出したやうに、

「オー、時に、江戸城へ攻掛かるのが、明朝になつて居るやうぢやが、そりや、何うして下さるか」

「うム、御尤ぢや」

西郷は、手を鳴らした。次の室から、出て來たのは、村田新八である。

「オー、村田どんな、中村を、一寸呼んで呉れ」

「ハイ」

中村は、後の桐野利秋、其時には、中村半次郎であつた。

「村田な、甲州街道の陣へ、行つて貰ひたい。中村な、中仙道の先手へ、行つて貰ひたい。直ぐ是から出立して、明朝な、江戸城總進撃の手筈に、なつて居たが、チト都合なあつて見合はせるから、此方より沙汰するまでは、一兵卒も進めてはならぬ、と言ふて來るのぢや。板垣な、理窟を言ふかも知れぬから、そりや、足下、宜かやうに言ふて呉れよ」

「ハツ、委細心得申した」

是から兩人は、直に立つて行く。其様子を見て居た、勝は、心の中で、實に感心したのは、是程のことを決めるのに、誰に相談するでもなく、一言にして決するのみならず、此兩人に申付けて、明日

の江戸城總攻撃を差止めるといふ、其態度には、熱々感心したのである。

「それぢや、西郷さん、拙者は、是で失禮する」

「左様かい、ぢや御別れ申すが、俺どんな出掛けから、門前まで御一緒ぢや」

「足下は、何處へ行きなさるか」

「ヤア、今頼まれたばかりの、慶喜公命乞ひの一條ぢや」

「ヤツ、其のことは是より直に駿府へ、御出で下さるか」

「ウム、こりや、一刻も早くせぬとな、面倒になり居るから……」

ボン／＼と手を鳴して、部下の者を呼んで、

「オイ、駕籠な用意をせい。駿府まで急ぎ居るのぢやから、肩換えの人足を多くして、宿次にし居る

覚悟ぢや。先に走つて、宿役人に、其ことな申して置け」

「ハッ」

何事に付けても滞滞なく、何んな大きなことでも、左まで苦勞も無いやうに、やつて退ける。西郷

の大度量には、益々感心する、と同時に、如何にも誠實な、少しも對手を欺く、と、いふやうなこと

のない、殊には、慶喜公の命乞ひに付いて、直に是から出掛けて呉れる、といふ、其親切には、流石

斯ういふ次第で、高輪の談判は片付いた。それから、西郷は、駿府へ行つて、總督宮に拜謁の上、

慶喜助命の儀に付いて申上げたが、此問題は、宮様だけで決めることは出来ないものであるから、僅に

御同意を得ただけで、直に晝夜兼行で、京都へ行つて、是から直に夜中會議を開いた。所が、長州藩

の連中は、木戸廣澤を首めとして、慶喜の死罪を主張した。何うしても、西郷の説を容れない。岩倉

も、長州派に同意して、慶喜の如き、極悪無道の朝敵は、死罪に行はなければならぬ、と主張する。

殆ど徹夜の如き會議も、是が爲に、西郷の意見は容れられず、慶喜の死罪が、決まり掛けた。茲に於

いて、西郷は、佛然として席を立つた。

「俺どんな、是限り御免蒙むる。明日は、薩摩へ歸り申す」

之には、岩倉も驚いて、

「マア御待ちなさい。何故、足下は、是で薩摩へ歸る、と言ひなはるか」

「慶喜の罪な赦免する、といふ御沙汰を願ふのは、六十餘州の民心を抑へて、朝廷の御仁徳に、浴さ

せる始でござす。其理合の解らぬ者な、同じに進むことな出来ぬのでござすからな」

斯う言はれたので、流石に強情な、岩倉も、我を折る。木戸や廣澤も、今、西郷に離れては、是ま

でに積上げた仕事、脚下から瓦解するのであるから、到頭往生して、西郷の説を容れることになつ

た。茲に於いて、三條と岩倉が、天皇陛下の御前に出て、慶喜の罪の御有恕を願ふたので、慶喜は、

死罪を免れることになつた。徳川の宗家は、何ういふことにするか、といふことだけは、後の問題に残つて、西郷が思ひの通り、慶喜の死は免れたのである。

其後、徳川宗家は、駿遠参三箇國の領主として遺すことになつて、七十五萬石を賜る、といふ、御沙汰の下つたのは、四月の二十九日であつた。縦令、何んな急所を、握つて居たにもせよ。勝が、唯一言頼んだだけで、西郷が、是だけの働きをして呉れたのは、何如なる場合にも、私心を挿まず、天下の事に臨んだ、西郷の大きい所が、現れて居て、如何にも美しい物語だと、思ふ。

## 福澤諭吉と勝

幕府が倒れて、徳川は、一箇の大名として、存在して居たのであるが、三百年の太平を、保つた力は、實に偉いもので、幕府は、即ち徳川であり、徳川は、即ち幕府であると、一般の人は、考へて居たから、徳川の家來が、飽迄も、幕臣と稱して、威張つて居たのは、無理のない事である。

それにしても、伏見鳥羽の一敗に、徳川の權威は、地に墮ちて、薩長の立場は、頗る良くなつて來た。殊に、藝士二藩が、之れに加はり、少し遅れて、肥前の鍋島が、参加して來たから、薩、長、土、藝、肥の聯合となり、九州、中國、四國、近畿方面の各藩は、風を望んで、それらに兵を送り、官軍の力は、非常に増大した。

斯うなつて見ると、奥羽列藩の聯合も、追々に怪しくなり、表面は、強い事をいふても、裏面に於ては、軟風が吹き廻り、どこの藩でも、硬軟の二つに別れて、折角の聯盟も、内部から、崩壊し始めた。

結局は、會津と、長岡が、最後まで突張つたけれど、これとても、大勢には抗し難く、無残の敗北



を遂げてしまつた。

當時、薩長軍の横暴は、言語道断であつたが、何にせよ、錦旗を擁して、宮様を戴き、官軍の名を以て、押付けて行くから、如何に理窟張つて、彼是れいふた所が、つまりは、力を以て解決する事になり、佐幕の藩は、哀れ無残な、状態になる外なかつた。

徳川の膝元である、江戸に於てすら、上野の彰義隊が、最後の氣を吐いて、目醒しい奮闘を、見せたに過ぎず、それとても、一瞬の間に、片付けられてしまつた。

斯ういふ場合に、徳川方の一切を、背負つて立つた、勝の苦心は、一と通りでなかつた。況して、十年の先は、扱措き、明日の事すら、見透のつかぬ連中を、後に控へての、奔走であるから、普通の人間では、あの場合を、切抜け得る者は無かつたらうと思ふ。

幾年もの後に、成敗の跡から視て、之を批評する事は、容易に出来るであらうが、實際の舞臺に立つて、働く人としては、如何なる人物が出て來ても、あれ以上に、結末のつけやうは、なかつたであらう。

新政府の時代になつて、勝の進退に付、いろ／＼の批評も起つたが、これとても、純理と實際は、何時も駆け違ふものであつて、一概に、その是非を、決する事は出来ぬ。

福澤諭吉が、明治二十四年の冬に、筆を執つて、勝の進退を論じた、「瘠我慢之説」といふものがある。これは勝と、榎本に送つて、其意見を求めたのであるが、翌年の二月に、福澤は更に手紙を寄せて、勝の答を促した。勝からの返書は、極めて短文であるが、言外の意味は、頗る深いものがあつた。それらを讀んで、福澤の意見と、勝の心境を對照するのも、徒爾でないと思ふから、左に掲げる事にしよう。

福澤の手紙

拜啓 仕 候。陳ば過日、瘠我慢之説と題したる草稿一冊を呈し候、或は御一讀も被成下候哉、其節申上候通り、何れ是は、時節を見計、世に公にする積に候得共、尙ほ熟考仕 候に、審中或は、事實之間違は、有之間敷哉、又は立論之旨に付、御意見は有之間敷哉、若しこれあらば御腹藏無、被仰聞被下度、小生の本心は、漫に他を攻撃して楽しむものにあらず、唯多年來、心に釋然たらざるものを記して、輿論に質し、天下後世の爲めにせんとするまでの事なれば、當局の御本人に於て、云々の御説もあらば、拜承致し度、何卒御漏し 奉 願 候。要用まで重て申上候 勿々頓首

一月五日

様

諭 吉

尙以、彼の草稿は、極秘に致置、今日に至るまで、二三親友の外へは、誰れにも見せ不申候。是亦、乍序申上候也。

勝の答書

從古、當路者、古今一世之人物にあらざれば、衆賢之批評に當る者あらず、不計も拙老先年之行爲に於て、御議論數百言、御指摘實に、慚愧に不堪、御深志悉存候。行藏は我に存す、毀譽は他人の主張、我に與らず、我に關せずと存候。各人え御示御座候とも、毛頭異存無之候。御差越之御草稿は、拜受いたし度、御許容可被下候也。

二月六日

安芳

福澤先生

拙、此程より所勞平臥中、筆を採るに懶く、亂筆蒙御海容度候。

瘠我慢の説

立國は私なり、公に非ざるなり、地球面の人類、その數、億のみならず、山海天然の境界に隔てられて、各處に群を成し、各處に相分る、は、止むを得ずと雖も、各處におのゝ、衣食の富源あ

れば、之に依て生活を遂ぐ可し、又或は各地の固有に、有餘、不足あらんには、互に之を交易するも可なり、即ち天與の恩恵にして、耕して食ひ、製造して用ひ、交易して便利を達す、人生の所望この外にある可らず、何ぞ必ずしも、區々たる人爲の國を分て、人爲の境界を定むることを須ひんや、況んや、其國を分て、隣國と境界を争ふに於てをや、況んや、隣國の不幸を顧みずして、自ら利せんとするに於てをや、況んや、其國に、一個の首領を立て、之を君として仰ぎ、之を主として事へ、其君主の爲めに、衆人の生命財産を、空うするが如きに於てをや、況んや、一國中に、尙ほ幾多の小區域を分ち、毎區の人民、おのゝ一個の長者を戴て、之に服従するのみか、常に隣區と競争して、利害を殊にするに於てをや。

都て是れ、人間の私情に生じたることにして、天然の公道に非ずと雖も、開闢以來、今日に至るまで、世界中の事相を観るに、各種の人民、相分れて一群を成し、其一群中に、言語文字を共にし、歴史口碑を共にし、婚姻相通じ、交際相親み、飲食衣服の物、都て其趣を同うして、自から苦樂を共にする時は、復た離散すること能はず、即ち國を立て、又政府を設る所以にして、既に一國の名を成す時は、人民はますます之に固着して、自他の分を明にし、他國他政府に對しては、恰も痛痒相感せざるが如くなるのみならず、陰陽表裏、共に自家の利益榮譽を主張して、殆んど至らざる所なく、其これを主張すること、いよく盛なるものに附するに、忠君愛國等の名を以てして、

國民最上の美德と稱すること不思議なれ。故に忠君愛國の文字は、哲學流に解すれば、純乎たる人類の私情なれども、今日までの世界の事情に於ては、之を稱して美德と云はざるを得ず、即ち哲學の私情は、立國の公道にして、此公道公德の公認せらるゝは、嘗に一國に於て然るのみならず、其國中に幾多の小區域ある時は、毎區必ず特色の利害に制せられ、外に對するの私を以て、内の爲めにするの公道と、認めざるはなし。例へば、西洋各國相對し、日本と支那朝鮮と相接して、互に利害を異にするは勿論、日本國中に於て、封建の時代に、幕府を中央に敷て、三百藩を分つときは、各藩相互に、自家の利害榮辱を重んじて、一毫の微も、他に譲らずして、其競争の極は、他を損じて自から利せんとしたるが如き事實を見ても、之を證す可し。

扱この立國、立政府の公道を行はんとするに當り、平時に在ては、差したる艱難もなしと雖も、時勢の變遷に従て、國の盛衰なきを得ず、其衰勢に及んでは、逆も自家の地歩を、維持するに足らず、廢滅の敷、既に明なりと雖も、尙ほ萬一の僥倖を期して、屈することを爲さず、實際に力盡きて、然る後に斃るゝは、是亦人情の然らしむる所にして、其趣を喻へて云へば、父母の大病に回復の望なしとは知りながらも、實際の臨終に至るまで、醫藥の手當を、怠らざるが如し。是れも、哲學流にて云へば、等しく死する病人なれば、望なき回復を謀るが爲め、徒に痛苦を長

くするよりも、モルヒネなど與へて、臨終を安樂にするこそ、智なるが如くなれども、子と爲りて考ふれば、億萬中の一を僥倖しても、故らに父母の死を促すが如きは、情に於て忍びざる所なり。左れば、自國の衰頽に際し、敵に對して、固より勝算なき場合にも、千辛萬苦、力のあらん限りを盡し、いよく勝敗の極に至りて、始めて和を講ずるか、若しくは死を決するは、立國の公道にして、國民が、國に報ずるの義務と稱す可きものなり。即ち、俗に云ふ瘡我慢なれども、強弱相對して、苟も弱者の地位を保つものは、單に此瘡我慢に依らざるはなし。嘗に、戦争の勝敗のみに限らず、平生の國交際に於ても、瘡我慢の一義は、決して之を忘る可らず。

歐洲にて、和蘭、白耳義の如き小國が、佛獨の間に介在して、小政府を維持するよりも、大國に合併すること、安樂なる可けれども、尙ほ其獨立を張て動かざるは、小國の瘡我慢にして、我慢、能く國の榮辱を、保つものと云ふ可し。

我封建の時代、百萬石の大藩に隣して、一萬石の大名あるも、大名は即ち大名にして、毫も譲る所なかりしも、畢竟、瘡我慢の然らしむる所にして、又事柄は異なれども、天下の政權、武門に歸し帝室は、有れども無きが如くなりしこと何百年、この時に當りて、臨時の處分を謀りたらば、公武合體等、種々の便利法もありしならんと雖も、帝室にして、能く其地位を守り、幾艱難の間にも、至尊犯す可らざるの一義を貫き、例へば、彼の有名なる中山大納言が、東下したるとき、將軍家を

目して、吾妻の代官と、放言したりと云ふが如き、當時の時勢より見れば、瘠我慢に相違なしと雖も、其瘠我慢こそ、帝室の重きを成したる所以なれ。又古來、士風の美を云へば、三河武士の右に出る者はある可らず、其人々に就て品評すれば、文に武に、智に勇に、おの／＼長ずる所を、殊にすれども、戰國割據の時に當りて、徳川の旗下に屬し能く自他の分を明にして、二念あることなく、理にも非にも、唯徳川家の主公あるを知て他を見ず、如何なる非運に際して、辛苦を嘗るも、曾て落膽することなく、家の爲め、主公の爲めとあれば、必敗必死を眼前に見て、尙ほ勇進するの一事は、三河武士全體の特色、徳川家の家風なるが如し、是則ち宗祖家康公が、小身より起りて、四方を經營し、遂に天下の大權を掌握したる所以にして、其家の開運は、瘠我慢の賜なりと云ふ可し。

左れば、瘠我慢の一主義は、固より一の私情に出ることにして、冷淡なる數理より論ずるときは、殆んど兒戯に等しと云はるゝも、辯解に辭なきが如くなれども、世界古今の實際に於て、所謂國家なるものを目的に定めて、之を維持保存せんとする者は、此主義に由らざるはなし。我封建の時代に諸藩の相互に競争して、士氣を養ふたるも、此主義に由り、建封既に廢して、一統の大日本帝國と爲り、更に眼界を廣くして、文明世界に、獨立の體面を張らんとするも、此主義に由らざる可らず。故に人間社會の事物、今月の風にてあらん限りは、外面の體裁に、文野の變遷こそある可けれ、

百千年の後に至るまでも、一片の瘠我慢は、立國の大本として、之を重んじ、いよくますます、之を培養して、其原素の發達を助くること、緊要なる可し。

即ち國家風教の貴き所以にして、例へば南宋の時に、廟議、主戰と媾和と、二派に分れ、主戰論者は、大抵皆擯けられて、或は身を殺したる者ありしに、天下後世の評論は、媾和者の不義を惡んで主戰者の孤忠を憐まざる者なし。事の實際を云へば、弱宋の大事既に去り、百戰必敗は、固より疑ふ可きにあらず、寧ろ恥を忍んで、一日も趙氏の祀を存したるこそ、利益なるに似たれども、後世の國を治る者が、經綸を重んじて、士氣を養はんとするには、媾和論者の姑息を排して、主戰論者の瘠我慢を、取らざる可らず、是即ち、兩者が今に至るまで、臭芳の名を殊にする所以なる可し。然るに、爰に遺憾なるは、我日本國に於て、今を去ること廿餘年、王政維新の事起りて、其際不幸にも、此大切なる瘠我慢の一大義を、害したることあり。即ち徳川家の末路に、家臣の一部分が、早く大事の去るを悟り、敵に向て、曾て抵抗を試みず、只管和を講じて、自から家を解きたるは、日本の經濟に於て、一時の利益を成したりと雖も、數百千年養ひ得たる、我日本武士の氣風を傷ふたるの不利は、決して少くならず。得を以て、損を償ふに足らざるものと云ふ可し。

抑も維新の事は、帝室の名義ありと雖も、其實は二三の強藩が、徳川に敵したる者より外ならず。此時に當りて、徳川家の一類に、三河武士の舊風あらんには、伏見の敗餘、江戸に歸るも、更に佐

幕の諸藩に令して、再學を謀り、再學三舉、遂に成らざれば、退て江戸城を守り、假令一日にても、家の運命を長くして、尙ほ萬一を僥倖し、いよく策竭るに至りて、城を枕に討死するのみ、即ち前に云へる如く、父母の大病に、一日の長命を祈るものに異ならず。斯ありてこそ、瘠我慢の主義も、全きものと云ふ可けれ。

然るに、彼の構和論者の勝安芳氏の輩は、幕府の武士、用ふ可らずと云ひ、薩長兵の鋒、敵す可らずと云ひ、社會の安寧、害す可らずと云ひ、主公の身の上危しと云ひ、或は言を大にして、牆に闕ぐの禍は、外交の策にあらずなど、百方周旋するのみならず、時として、身を危うすることあるも、之を憚らずして、和議を説き、遂に、江戸開城と爲り、徳川七十萬石の新封と爲りて、無事に局を結びたり。實に不可思議千萬なる事相にして、當時或る外人の評に、凡そ生あるものは、其死に垂んとして、抵抗を試みざるはなし。蠢爾たる昆蟲が、百貫目の鐵鎚に撃たる、ときにても、尙ほ其足を張て、抵抗の状を爲すの常なるに、二百七十年の大政府が、二三強藩の兵力に對して、毫も敵對の意なく、唯一向に和を請じ、哀を乞うて止まずとは、古今世界中に、未だ其例を見ずとて竊に冷笑したるも、謂れなきに非ず。

蓋し、勝氏輩の所見は、内亂の戰爭を以て、世上の災害、無益の勞費と認め、味方に勝算なき限りは、速に和して、速に事を收るに若かずとの數理を信じたるものより外ならず。其口に説く所を聞

けば、主公の安危、又は外交の利害など云ふと雖も、其心術の底を叩て、之を極むるときは、彼の哲學流の一種にして、人事國事に、瘠我慢は無益なりとて、古來日本國の上流社會に、最も重んずる所の一大主義を、曖昧模糊の間に、瞞着したる者なりと評して、之に答ふる辭はなかる可し。

一時の豪氣は、以て懦夫の膽を、驚かすに足り、一場の詭言は、以て少年輩の心を、籠絡するに足ると雖も、具眼卓識の君子は、終に欺く可らず、惘ふ可らざるなり。

左れば、當時積弱の幕府に勝算なきは、我輩も、勝氏と共に、之を知ると雖も、士風維持の一方より論ずるときは、國家存亡の危急に迫りて、勝算の有無は、言ふ可き限りに非ず。況んや、必勝を算して敗し、必敗を期して勝つの事例も、少なからざるに於てをや。然るを勝氏は、豫め必敗を期し、其未だ實際に敗れざるに先んじて、自ら自家の大權を投棄し、只管平和を買はんとて、勉めたる者なれば、兵亂の爲に、人を殺し財を散するの禍をば、軽くしたりと雖も、立國の要素たる、瘠我慢の士風を、傷ふたるの責は免る可らず、殺人散財は、一時の禍にして、士風の維持は、萬世の要なり、此を典して、彼を買ふ、其功罪、相償ふや否や、容易に斷定す可き問題に非ざるなり。

或は云ふ、王政維新の成敗は、内國の事にして、云はゞ兄弟朋友間の争ひのみ、當時、東西相敵したりと雖も、其實は、敵にして敵に非ず、兎に角に幕府が、最後の死力を張ずして、其政府を解きたるは、時勢に應じて、好き手際なりとて、妙に説を作すものあれども、一場の遁辭口實たるに過

ぎず、内國の事にても、朋友間の事にしても既に事端を發するときは、敵は則ち敵なり、然るに今その敵に敵するは、無益なり無謀なり、國家の損亡なりとて、専ら平和無事に誘導したる其士人を率ゐて、一朝、敵國外患の至るに當り、能く其士氣を振うて、極端の苦辛に、堪へしむるの術ある可きや、内に瘠我慢なきものは、外に對しても亦た、然らざるを得ず、之を筆にするも不祥ながら億萬一にも、我日本國民が、外敵に逢うて、時勢を見計らひ、手際好く自から解散するが如きあらば、之を何とか言はん、然り而して、幕府解散の始末は、内國の事に相違なしと雖も、自から一例を作りたるものと云ふ可し。

然りと雖も、勝氏も亦人傑なり、當時幕府内部の物論を排して、旗下の士の激昂を鎮め、一身を犠牲にして、政府を解き、以て王政維新の成功を易くして、之が爲に人の生命を救ひ、財産を安全ならしめたる其功德は、少なからずと云ふ可し。此點に就ては、我輩も、氏の事業を、輕々看過するものにあらずれども、獨り怪しむ可きは、氏が維新の朝に、曩の敵國の士人と並立て、得々名利の地位に居るの一事なり（世に所謂、大義名分より論ずるときは、日本國人は、都て帝室の臣民にして、其同胞臣民の間に、敵も味方も、ある可らずと雖も、事の實際は決して然らず、幕府の末年に強藩の士人等が事を擧げて、中央政府に敵し、其これに敵するの際に、帝室の名義を奉じ、幕政の組織を改めて、王政の古に復したる、其擧を名けて、王政維新と稱することなれば、帝室をば、

政治社外の高處に仰ぎ奉りて、一樣に其恩徳に浴しながら、下界に居て相争ふ者ある時は、敵味方の區別なきを得ず、事實に掩ふ可らざる所のものなればなり。故に本文敵國の語、或は不穩なりとて、説を作す者もあらんなれども、當時の實際より立論すれば、敵の字を用ひざる可らず（東洋和漢の舊筆法に従へば、氏の如きは、到底、終を全うす可き人に非ず。漢の高祖が、丁公を戮し、清の康熙帝が、明末の遺臣を擯斥し、日本にては織田信長が、武田勝頼の奸臣、即ち其主人を織田に賣らんとしたる、小山田義國の輩を誅し、豊臣秀吉が、織田信孝の賊臣、桑田彦右衛門の學動を悦ばず、不忠不義者、世の見懲しにせよとて、之を信孝の墓前に、磔にしたるが如き、是等の事例は、實に枚擧に遑あらず。

騷擾の際に敵味方相對し、其敵の中に謀臣ありて、平和の説を唱へ、假令ひ貳心を抱かざるも、味方に利する所あれば、其時には之を奇貨として、私に其人を厚遇すれども、干戈既に收りて、戦勝の主領が、社會の秩序を重んじ、新政府の基礎を固くして、百年の計を爲すに當りては、一國の公道の爲めに、私情を去り、曩きに奇貨とし重んじたる、彼の敵國の人物を目して、不臣不忠と唱へ之を擯斥して近づけざるのみか、時としては、殺戮することさへ少なからず、誠に無慙なる次第なれども、自から經世の一法として、忍んで之を斷行することなる可し。即ち東洋諸國、專制流の慣手段にして、勝氏の如きも、斯る專制治風の時代に在らば、或は同様の

奇禍に罹りて、新政府の諸臣を警むるの具に、供せられたることもあらんけれども、幸にして明治政府には、專制の君主なく、政權は維新功臣の手に在りて、其主義とする所、都て文明國の輩に倣ひ、一切萬事、寛大を主として、此敵方の人物を、擯斥せざるのみか、一時の奇貨も、永日の正貨に變化し、舊幕府の舊風を脱して、新政府の新貴顯と爲り、愉快に世を渡りて、曾て怪しむ者なきこそ、古來未曾有の奇相なれ。

我輩は、此一段に至りて、勝氏の私の爲めには、甚だ氣の毒なる次第なれども、聊か所望の筋なきを得ず。其次第は、前に云へる如く、氏の盡力を以て、穩に舊政府を解き、由て以て殺人散財の禍を免れたる其功は、奇にして大なりと雖も、一方より觀察を下すときは、敵味方相對して、未だ兵を交へず、早く自から勝算なきを悟りて、謹慎するが如き、表面には、官軍に向て云々の、口實ありと雖も、其内實は、徳川政府が、其幕下たる二三の強藩に、敵するの勇氣なく、勝敗をも試みずして、降参したるものなれば、三河武士の精神に背くのみならず、我日本國民に固有する、瘠我慢の大主義を破り、以て立國の根本たる、士氣を弛めたるの罪は、遁る可らず。

一時の兵禍を免かれしめたる、萬世の士氣を傷つけたると、其功罪、相償ふ可きや、天下後世に定論もある可きなれば、氏の爲めに謀れば、假令ひ今日の文明流に従て、維新後に、幸ひに身を全うすることを得たるも、自から省みて、我立國の爲めに、至大至重なる、上流士人の氣風を害し

たるの罪を引き、維新前後の吾身の舉動は、一時の權道なり、假りに和議を講じて、圓滑に事を纏めたるは、唯その時の兵禍を恐れて、人民を塗炭に救はんが爲めのみなれども、本來、立國の要は瘠我慢の一義に在り、況んや、今後、敵國外患の變なきを、期す可らざるに於てをや。斯る大切の場合に臨んでは、兵禍は恐るゝに足らず、天下後世、國を立て、外に交はらんとする者は、努々吾維新の舉動を學んで、權道に就く可らず、俗に云ふ、武士の風上にも置かれぬとは、即ち吾一身の事なり、後世子孫、これを再演する勿れ、との意を示して、斷然、政府の寵遇を辭し、官爵を棄て、利祿を抛ち、單身去て、其跡を隠すこともあらんには、世間の人も、始めて其誠の在る所を知りて、其清操に服し、舊政府崩解の始末も、眞に氏の功名に歸すると同時に、一方には、世教萬分の一を維持するに足る可し。即ち我輩の所望なれども、今その然らずして、恰も國家の功臣を以て、傲然自から居るが如き、必ずしも窮屈なる三河武士の筆法を以て、彈劾するを須たず、世界立國の常情に訴へて、愧るなきを得ず。晉に氏の私の爲めに、惜しむのみならず、士人社會風教の爲めに、深く悲む可き所の者なり。

又、勝氏と同時に、榎本武揚なる人あり、是亦、序ながら一言せざるを得ず。此人は幕府の末年に勝氏と意見を異にし、飽くまでも、徳川の政府を、維持せんとして力を盡し、政府の軍艦數艘を率ゐて、箱館に脱走し、西軍に抗して奮戦したれども、遂に窮して、降参したる者なり。此時に當り

徳川政府は、伏見の一敗、復た戦ふの意なく、只管哀を乞ふのみにして、人心既に瓦解し、其勝算なきは、固より明白なる所なれども、榎本氏の擧は、所謂、武士の意氣地、即ち瘡我慢にして、其方寸の中は、竊に必敗を期しながらも、武士道の爲に、敢て一戦を試みたることなれば、幕臣又諸藩士中の佐幕黨は、氏を總督として、之に隨從し、都て其命令に従て、進退を共にし、北海の水戦、箱館の籠城、その決死苦戦の忠勇は、天晴の振舞にして、日本魂の風教上より論じて、之を勝氏の始末に比すれば、年を同うして語る可らず。

然るに脱走の兵、常に利あらずして、勢漸く迫り、又如何ともす可らざるに至りて、總督を始め一部分の人々は、最早これまでなりと覺悟を改めて、敵の軍門に降り、捕はれて東京に護送せられたるこそ運の拙きものなれども、成敗は兵家の常にして、固より咎む可きにあらず。新政府に於ても、其罪を悪んで、其人を悪まず、死一等を減じて、之を放免したるは、文明の寛典と云ふ可し。氏の擧動も、政府の處分も共に天下の一美談にして、間然す可らずと雖も、氏が放免の後に、更に青雲の志を起し、新政府の朝に立つの一段に至りては、我輩の感服すること能はざる所のものなり。敵に降りて其の敵に仕ふるの事例は、古來稀有にあらず。殊に政府の新陳變更するに當りて、前政府の士人等が、自立の資を失ひ、糊口の爲めに、新政府に職を奉ずるが如きは、世界古今普通の談にして、毫も怪しむに足らず、又その人を非難すべきにあらずと雖も、榎本氏の一身は、此普

通の例を以て、掩ふ可らざるの事故あるが如し、即ち其事故とは、日本武士の人情是れなり。氏は新政府に出身して、晉に口を糊するのみならず、累遷立身して、特派公使に任せられ、又遂に大臣にまで昇進し、青雲の志達し得て、目出度しと雖も、顧みて往事を回想するときは、情に堪へざるものなきを得ず、當時決死の士を糾合して、北海の一隅に苦戦を戦ひ、北風競はずして、遂に降参したるは、是非なき次第なれども、脱走の諸士は、最初より氏を首領として之を待み、氏の爲めに苦戦し、氏の爲めに戦死したるに首領にして降参とあれば、假令ひ同意の者あるも、不同意の者は、恰も見捨てられたる姿にして、其落膽失望は云ふまでもなく、況して、既に戦死したる者に於てをや。死者若し靈あらば、必ず地下に、大不平を鳴らすことならん。

傳へ聞く、箱館の五稜郭開城の時、總督榎本氏より、部下に内意を傳へて、共に降参せんことを勸告せしに、一部分の人は、之を聞て大に怒り、元來今回の擧は、戦勝を期したるに非ず、唯武門の習として、一死以て、二百五十年の恩に報るのみ、總督若し生を欲せば、出で、降参せよ、我等は、我等の武士道に斃れんのみとて、憤戦止まらず、其中には、父子諸共に、切死したる人もありしと云ふ。

烏江水淺驪能逝、一片義心不可東とは、往古漢楚の戦に、楚軍振はず、項羽が走りて、烏江の畔に至りしとき、或人は、尙ほ江を渡りて、再擧の望なきにあらずとて、其死を留めたりしかど、



も、羽は之を聴かず、初め江東の子弟八千を率ゐて西し、幾回の苦戦に戦没して、今は一人の残る者なし、斯る失敗の後に至り、何の面目か、復た江東に還て、死者の父兄を見んとて、自盡したる其時の心情を、詩句に寫したるものなり。漢楚軍談のむかしと、明治の今日とは、世態固より同じからず、三千年前の項羽を以て、今日の榎木氏を責るは、殆んど無稽なるに似たれども、萬古不變は、人生の心情にして、氏が維新の朝に、青雲の志を遂げて、富貴得たりと雖も、時に顧みて箱館の舊を思ひ、當時隨行部下の諸士が、戦歿し負傷したる慘状より、爾來家に残りし父母兄弟が死者の死を悲むと共に、自身の方向に迷ふて、路傍に彷徨するの事實を、想像し聞見するときは、男子の鐵腸も、之が爲めに寸断せざるを得ず。夜雨寒うして、眠就らず、殘燈明滅、獨り思ふの時には、或は死靈生靈、無數の暗鬼を出現して、眼中に分明なることもある可し。

蓋し、氏の本心は、今日に至るまでも、此種の脱走士人を、見捨てたるに非ず、其舉を美として、其死を憐まざるに非ず、今一證を示さんに、駿州清見寺内に石碑あり、此碑は前年、幕府の軍艦成臨丸が、清水港に撃たれたるときに戦歿したる、春山辨造以下、脱走士の爲めに、建てたるものにして、碑の背面に、食三人之食者死二人之事の九字を大書して、榎本武揚と記し、公衆の觀に任して憚る所なきを見れば、其心事の大概は、窺知るに足る可し。

即ち氏は曾て、徳川家の食を食む者にして、不幸にして自分は、徳川の事に死するの機會を、失ふ

たれども、他人の之に死するものあるを見れば、慷慨惆悵、自から禁ずる能はず、欽慕の餘り、遂に右の文字をも、石に刻したることならん。既に、他人の忠勇を嘉みするときは、同時に自から省みて、聊か不愉快を感じるも、亦人生の至情に、免る可らざる所なれば、其心事を推察するに、時としては、目下の富貴に安んじて、安樂豪奢、餘念なき折柄、又時としては、舊時の慘状を懐うて慙愧の念を催ほし、一喜一憂、一哀一樂、來往常ならずして、身を終るまで、圓滿の安心快樂は、ある可らざることならん。

左れば、我輩を以て、氏の爲めに謀るに、人の食を食むの故を以て、必ずしも、其人の事に死す可しと、勸告するにはあらざれども、人情の一點より、他に對して、常に遠慮するところなきを得ず。古來の習慣に従へば、凡そ此種の人には、遁世出家して、死者の菩提を弔ふの例もあれども、今の世間の風潮にて、出家落飾も不似合とならば、唯その身を、社會の暗處に隠して、其生活を質素にし、一切萬事、控目にして、世間の耳目に觸れざる覺悟こそ本意なれ。

之を要するに、維新の際、脱走の一舉に失敗したるは、氏が政治上の死にして、假令其肉體の身は死せざるも、最早政治上に、再生す可らざるものと觀念して、唯一身を慎み、一は以て同行戦死者の靈を弔して、又其遺族の人々の、不幸不平を慰め、又一には、凡そ何事に限らず、大舉して其首領の地位に在る者は、成敗共に責に任じて、決して之を遁る可らず。成れば其榮譽を專にし、

敗すれば其苦難に當るとの主義を明にするは、士流社會の風教上に、大切なることなる可し。即ち是れ、我輩が、榎本氏の出處に就き、所望の一點にして、獨り氏の一身の爲めのみにあらず、國家百年の謀に於て、士風消長の爲めに、輕々看過す可らざる所のものなり。

以上の立言は、我輩が、勝、榎本の二氏に向て、攻撃を試みたるに非ず、謹んで筆鋒を寬にして、苛酷の文字を用ひず、以て其人の名譽を保護するのみか、實際に於ても、其智謀忠勇の功名をば、飽く迄も認るものなれども、凡そ人生の行路に、富貴を取れば功名を失ひ、功名を全うせんとするときは、富貴を棄てざる可らざるの場合あり、二氏の如きは、正しく此局に當る者にして、勝氏が和議を主張して、幕府を解きたるは、誠に手際よき、智謀の功名なれども、之を解きて主家の廢滅したる、其廢滅の因縁が、偶も以て、一舊臣の爲めに、富貴を得せしむるの、方便と爲りたる姿にては、假令ひ其富貴は、自から求めずして、天外より授けられたるにせよ、三河武士の末流たる、徳川一類の身として考ふれば、折角の功名手柄も、世間の見る所にて、光を失はざるを得ず。

榎本氏が、主戦論を執りて脱走し、遂に力盡きて降りたるまでは、幕臣の本分に背かず、忠勇の功名、美なりと雖も、降參放免の後に、更に青雲の志を發して、新政府の朝に、富貴を求め得たるは、曩に其忠勇を共にしたる戦死者、負傷者より、兩來の流浪者、貧窮者に至るまで、都て同舉同行の人々に對して、聊か慙愧の情なきを得ず。是亦、その功名の價を損ずる所のものにして、要す

るに、二氏の富貴こそ、其身の功名を空うするの媒介なれば、今尙ほ晚からず、二氏共に、斷然世を遁れて、維新以來の非を改め、以て既得の功名を、全うせんことを祈るのみ。天下後世に、其名を芳にするも、臭にするも、心事の決斷如何に在り、力めざる可らざるなり。然りと雖も、人心の微弱、或は我輩の言に従ふこと能はざるの事情もある可し。是亦、止を得ざる次第なれども、兎に角に、明治年間に、此文字を記して、二氏を論評したる者ありと云へば、亦以て後世士人の風を、維持することもあらんか、拙筆亦、徒勞に非ざるなり。

日記の中より

勝の死は、明治三十二年の一月十九日であつた。晩年は、世塵を避けて、書齋の人となり、樞府の顧問といふ、肩書こそあつたが、殆んど、會議に出ることもなく、全く榮辱の圏外に立つて居た。

左に、日記中の數項を掲げて、讀者の參考に、供しようと思ふ。

○(慶應四年正月)廿三日

夜中、陸軍總裁若年寄被仰付。

小臣、陸軍は敢て望む所にあらず、然るに、陸軍の士官等、申旨あり、固辭すれども不被免、また申旨あり、一時に官位高きは、尤恐る、處、況哉、無能不才之身、其憚少からず、強而若年寄之儀、御免を希ふ、終に止らる。

○同廿六日。

(前略)

此頃諸官員

君上へ拜調して、各其志を以て上言す、大抵拂曉より夜九つ時、或は徹夜、君上之御焦慮、また思ふべし、又横議盛にして、其向ふ處定まらず、小臣輩に到ても、諸士猶其説を聞き、其儀を鬭論す、是が爲に、夜も大抵鴉鷄啼を聞て止む。

○(慶應四年)二月朔日

(前略)

此時之閣老は、松平周防守、小笠原壹岐守、井上河内守、上座たり。閣老兼帶海軍總裁稻葉兵部大輔、陸軍總裁松平縫殿頭、參政淺野美作守、平山圖書頭、立花出雲守、京極周防守、堀右京亮、松平左衛門尉、時之權威あるは、司農にて小栗上野介、小野友五郎、此黨數人、皆是等に雷同、其因て來る所、其謂れ無きに非ず、拂郎西公使並敎法師カシヨンと云者、能く官吏之情態に熟せり、爰を以て、栗本、安藝の徒、尊信して其説に醉ふ、甚敷は近く一兩年、要路に當る者、皆、拂郎西に信ぜざれば、朝に立能はず、陰に黨あり、結て以て相固む、其説に云、長州薩州は、後幕府に害

あり必らず是を滅せずんば害あらむ、我拂郎西に頼らば、軍艦武器及び金幣といへども、送り來たして支えなからずと、此故を以て、小吏、其説を實とし、其毒に酔ふ、亦醒むる者なし、英吉利人、是を知て、竊に其黨を惡む、終に西國侯伯に遊説する者ある歟。亦内にしては、聚斂盛にして、市民日に離心す、用途空虚に乗じて、しきりに用金之命あり、或は旗下に令して、其祿の半を獻せしむ、是を用ゆる、武備に非ず、常用日々に供して不足、其形勢を以て考れば、敵軍來らずといへども、都下之瓦解、久しかるべからず、今、不測の變に當て、人心洶々、官吏唯衆多を頼みて、計策なく、過激時之勢を察せずして、漫に干戈を動かさむとす、其説を成す者は、水野癡雲、小栗上野、糟屋筑後、大小監察、陸軍の士官等、大言して算なく、空議因循、亦如何せむ哉。

(下略)

○十月廿三日

臣此時上言云く、「凡興廢存亡は、氣數に關す、亦人力之能くすべき所にあらず、今若、戰に決せば、上下唯一死を期す而已、臣軍艦を督して、駿州之海濱に出て、上岸、二三百之兵を以て、官兵を拒ぎ候は、我兵、衆寡敵せず、一敗せん、其敗に乗じて、敵兵、清見ヶ關近傍に逼らば、軍艦を進めて、横に是れを攻撃せむ歟、極めて敵を破ること必せり、即時、我が兵を増して接戦し

艦より敵の中央を破らば、反掌之時間、必勝せんこと、疑なかるべし、此機に乗じ、關東之士氣、彌奮はゞ、徒に海道の味方を督責し、火を放ちて、敵の來往を妨ぐべし、然らん後は、軍艦三艘を率ひて、攝海に乘入り、西國中國之海路を絶て、しばらく天下の變を伺はむ歟、總督兵敗走せば、他二道の官兵、施す策を失はむ、また上國海路をたれて、運送自由を不得時は、如何ぞ他に策を行はるべき哉。然れども是より天下瓦解し、九州之侯伯、英國に通じて、其志を逞くせんとするは、實に其行く處を知らず。然らずして、天怒を恐れ、天裁を仰ぎて、順々として條理を踏まんと欲せば、至難重り到り、終にまた其終る處を知らず、唯臣等、君上之御決心を拜承して、一死を以て奉すべきなり」と。凡、關東之士氣、唯一朝之怒に、其身を忘れ、從容として、大道を蹈む人に乏敷、況哉、策を帷幕に廻らし、必勝を未然に察する者を不聞、且戰を主張する者は、一時潔きに似て算なし、上國之士等、舊歲已來之位置を考れば、所謂逆にとりて、順に守るの風あり、亦我を激して、其策に陥らしむ、策多くして、先勝後に戰ふ所、伏見之一舉、薩士三百五十名に過ぎず、長人三百餘名、其他は、勝敗を見て、進退を決するの徒なり、我兵壹萬五六千名、一敗塗地、死を以て國に報ずる時なし、關東之士官、何ぞ其略無き哉、今彼、大勝に乗じて、猛勢不可當、天子を護して、群衆に號令す、尋常之策の如きは、其敵する所にあらず、我今、至柔を示して、報

之に誠意を以てし、城可渡、土地可納、天下の公道に處して、其興廢を、天に任せんには、彼また是を如何せむ哉、然りとはいへども、此事至難にして、容易く行べからず、故に申て云ふ、君上之御決意、確乎不拔に出ざれば、臣等の方向、定まるべからざるなり、萬にして此事成らば、下民心服すべく、天下響應すべく、我徳川氏之政、中興にして、革命之業成るべし、而後上、天朝に對し、下萬民に向て、其職を辱めざるべし、是此機に乗じて、従前之汚辱を、一新すべきの時歟、崇論高議して、空敷時日を消すべきは、不可ならむ歟、云々。

又思惟すらく、今大阪一敗して、敵之有となる、我が失ふ處、米穀凡五萬俵、金銀銅錫之類、悉く集めて鬻げば、百貳拾萬内外に下らざるべし、今、上國新に諸官を設けられ、諸局新建に及ばず、以て糧を我に取らんとせん歟、我倉廩空虚にして、今日の如く成るは、外人の知らざる處なり、一戰奮勇で我に得むと成す必せり、若我至柔にして、内外を包まず、條理を以て、是に報答せむには、敵我が如斯空虚なるを知て、前日出師之算、忽ち失すべし、また必戰を期して進む時は、道路之雜費、必ず是を、其領主に取らん、是尤、人心を損破するの舉にして、彼が失策の一なるべし、又戰鬪には、勇威を先とす、我は至柔を示して、報答條理を盡さば、其區畫遠謀相表裏して、英氣始て撓ゆまむ歟、不可知云々。

(慶應四年二月)

○十七日

越前家臣を以て、京師參與へ上言す。

臣愚、微志を、雖欲達於達政機朝臣、鄙身有罪之小臣成るを恐れて之能、天日、空敷黙止して、臣節に死するは其分也、雖、然、有罪と無罪を不論、爲國家、鄙言を盡すものは、皇國之一民、今日在るを以ての故なり、伏而惟

皇國外國之交通開けてより、尊王斥夷、開鎖異同之說興りしより、同屬憤争、是が爲に死する者、連年として不絶、是其政機之轉すべきもの不轉、徒に鎖國一邦に可成の舊則を守て、移らざるの故歟、或は其政機之移る所、遅々として、化育の速に成らざる故歟、下言、中に壅塞して不通之故歟、其憤争之跡を考れば、頗る過激に失すといへ共、其情を察する時は、共に皇國を愁ふ一念、深きに發せり、是が爲に死する者、其深怨の歸する所、又何人に在る哉、今日に到ては、我徳川氏罪を、得

天朝、臣衆數千、其冤罪を愁訴せんと欲して、其志不達、既に同胞相喰とす、臣愚輩、其忠諫盡力すべき所、其機を失す、既に數年前に在り、今日悔悟涕血すとも、及ぶ能はず、今我主獨

り、其誤を悔て、仰天裁ものは、臣子之分、慚愧斷腸す共、能はざる所、終に激怒して、同胞憤争之基固く、垂御道なく、是が爲に、百萬の生靈、其炎害を遁れざるの勢あり、關東如斯成るを聞て、上國是を笑ふ者は、戰略に妙なりといへ共、王者之政、生靈を愛護する道にあらず、舊歳、毛利家二國に蟄して、弱轉じて強と成る、關東今日之弱者、豈後日之強者に轉ずるを思はざらん哉、且同胞相喰む、憤死之怨、亦何人に歸する哉、況哉、譜代の主を捨て、官軍に加はらしむる者は、君臣父子、相喰之道にして、羸弱之者、一時猛勢に恐る、所に出づる敷、天朝之尊嚴を知て、如斯成る敷、知るべからずといへども、内心危懼、邦内人心離散之基と成るべき必せり、小臣が輩哀訴せんとする者數百人、然れ共、黨を結び、強訴するは、我が主の意に反す、ゆゑに小臣代て、其微志を愁訴す、亦興敗と戦争を恐る、にあらす、一片之誠心、爲皇國、開らき難きの口を開き、明白に其情實を訴ふ、希くは高明至正の雙眼を以て、了察高評を仰ぐに在る而已、恐惶謹言。

辰二月

勝安房

征東之官軍、督府之參謀中、西郷吉之助、先鋒之參謀海江田武次、木梨精一郎等、陪從之聞えあり、此頃薩藩花川某、上京を告ぐるゆゑに、此便に附して、西郷、海江田之兩氏へ、一書を送る。

無偏無黨、王道堂々矣、今官軍、逼鄙府といへ共、君臣謹而恭順之禮を守るものは、我徳川氏の士民といへども、皇國之一民たるを以てのゆへなり、且皇國當今之形勢、昔時に異なり、兄弟牆にせめげども、外其侮を防ぐの時なるを知ればなり、雖然、鄙府四方八達、士民數萬來往して、不教之民、我主之意を解せず、或は此大變に乗じて、不羈を計るの徒、鎮撫盡力、餘力を残さずといへども、終に其甲斐無し、今日無事といへども、明日之變、誠に難計、小臣殊に鎮撫力殆ど盡き、手を下すの道無く空敷飛丸の下に、憤死を決する而已、雖然、後宮之尊位、一朝此不測之變に到らば、頑民無頼の徒、何等之大變、牆内に可發哉、日夜焦慮す、恭順之道、從是破るといへども、如何せん、其統御道無き事を、唯軍門參謀諸君、能く其情實を詳にし、其條理を正されんと、且百年之公評を以て、泉下に期するに在る而已、嗚呼痛かな、上下道隔る。皇國之存亡を以て、心とする者少く、小臣悲歎して、訴ざるを得處なり、其御處置之如きは、敢て陳述する所にあらず、正ならば、皇國之大幸、一點不正の御舉あらば、皇國瓦解、亂民賊子之名、千載之下、消する所なからん敷、小臣推參して、其情實を哀訴せんとすれ共、士民沸騰、半日も去る能はず、唯愁苦して鎮撫す、果して勞するも、其功なきを知る、然れども、其志達せざるは天也、到於此際、何ぞ疑を存せむ哉、恐惶謹言。

辰二月

勝安房

都下之空評、或は官軍桑名に止まり、或は駿府に進む、或は箱根之險に因る等、紛々として日夜其實否を異にす、ゆへに憤激之士民、空奔雷同、實に鼎沸の如し、斥候之者等も、敢て其確證を得ず、人々其見る處殊なり、箱根に支へむと云者は、令を待たずして、其同志を募り、指令を不用して、私黨を結び、彼此に據つて、志を達せむとす、却て敵之間隙、膝下に窺ふの恐れを不顧、誠に危急存亡之時なるかな、御れ君上之御素志を達せむと、晝夜説諭辯解すれども、衆人其心裡を察せず、疑念、生暗鬼、且は薩長二藩のために、遊説するの疑固くして、出れば途中に、窺討たむとし、入れば激論して、殺害せむとす、誠に衆人之所爲、如何を知らず、或は憤激して、是を叱し、或は論して、是を退かしむ、今日之愁苦、孰にか告げ、誰にか訴へむ、唯一片之誠心、不欺之心あり、たとへ死すとも、また泉下に愧る處無き而已。

憶昔大坂豊臣之滅亡に當て、片桐氏、其中間に居して、百出千化、幼主を輔弼す、其苦慮、凡庸の及ぶ所にあらず、然るに時之諸臣等、其忠諫に従はず、千慮萬苦、終に水泡と變じ、隨て豊臣氏の社稷を滅す、我輩今日之事に處して、其苦を察知す、顧るに古人に及ばざること萬々、如何ぞ我徳川氏之社稷をして、全するを得べけん哉、其力足らざるを知て退かざるは、頗る愚に近しいへども、思ふに、我徳川氏歴代渥恩之名族、近日之大變に遭ふて、其方向を失し、一も大義に苦慮盡力し、死して休む無きは、獨り其臣下之辱にあらず、我が君家之大辱、後世是を如何といはむ、たとへ身を八裂し、首を溝壑に擲たるも、また顧るに暇無きものあり、憤激して君意を上達せんとす、また悲しからず哉。

十九日曉手記

とへ身を八裂し、首を溝壑に擲たるも、また顧るに暇無きものあり、憤激して君意を上達せんとす、また悲しからず哉。

(慶應四年三月)

○十日

此頃、官兵、神奈川を越して、六郷邊に臨む、頗る殺氣凜々たり、兵卒等揚言して、〇〇切るべし、社稷可立と云、是を聞く者、怒氣盛にして、双眼血を濺ぎ、涕泣して奮戦せむとする者、殊に多し、君上、號令嚴重にして、日夜、其怒心を宥められ、少も御憤之色なし、臣下、是を恨み、是を憤る、我輩を暗殺せむと云者亦多し、是君上之御恭順は、我が建言する所、専ら敵に降る意なり、君辱時は、臣死之常道を失す、先其首を切て、軍神を祭らむと云に到る。

山岡氏東歸、駿府にて西郷氏へ面談。君上之御意を達し、且總督府之御内書、御所置之簡條書を乞ふて歸れり、嗚呼、山岡氏沈勇にして、其識高く、能く、君上之英意を演説して殘す所なし、尤以て敬服するに堪たり、其御書付は、

一慶喜儀、謹慎恭順之廉を以て、備前藩へ御預可被仰付事

- 一 城明渡可申事
- 一 軍艦不殘可相渡事
- 一 軍器一字可相渡事
- 一 城内住居之家臣、向島へ移り、慎可罷在事
- 一 慶喜妄舉を助け候面々、嚴重に取調、謝罪之道、屹度可相立事
- 一 玉石共に碎く之御趣意、更無之に付、鎮定之道相立、若暴舉致候者有之、手に餘り候はゞ、官軍を以て可相鎮事

右之條々、實效急達相立候はゞ、徳川氏家名之儀者、寛典之御處置、可被仰付候事  
 此程より、法親王并一橋殿、參政服部筑前、河津伊豆等、駿府或は箱根へ御出張、御歎願之事ありしが、各一つも御採用とも聞へず、獨り山岡氏行くに當て、  
 總督府に達し、參謀等此御書付を渡せり、歸府後、諸官驚懼して、またいふ所なし、官兵八日に府下に逼る、大久保一翁、川勝備後、淺野美作、向山隼人輩諸官に謀りて、御書付に附きて、歎願する所あり、是を以て參謀に達すべき旨なりしかども、我おもふ所あり、官兵、府城に近逼し、諸士必死を極むるにあらざれば、上意をして達せしむること能はず、また官兵も我が動靜を察知せず、一舉、其通不通を試み、成否を天に任かせんにはしかずと云て、軽く動かず、竊に聞けることあり、

官兵當十五日江城侵撃と云、三道之兵、必死を極め進めば、後ろ其市街を燒きて、退去之念をたしめ、城地向て、必死を期せしむと、若今、我が歎願する處を不聞、猶其先策を舉て進まんとなせば、城地灰燼、無辜の死、數百萬、終に其逼れしむるを知らず、彼此暴舉を以て、我に對せむには、我もまた彼が進むに先んじ、市街を燒きて、其進軍を妨げ、一戰焦土を期せずんば有べからず、此意此策を設けて、逢對誠意に出づるにあらざれば、恐らくは貫徹爲しがたからむ歎、愚不肖、是に任て一點疑を存せず、若百萬之生靈を救ふにあらざれば、我先是を殺さんと、斷然決心して、以て其策を回す。

(慶應四年閏四月)

○廿八日

西郷參謀一書を送り、且方今人心離散之基源を云ふ。

第一

今苗を植べき時に當て、下民力役に苦む、東三十餘國、悉く其生産を失はむ、來歲の生活、何を以て其生を保たん哉、民は國の本なり、下民豈、數千年の恩澤を辯すべき、其父母妻子之凍餒を逃れむ、目前を知て、其他を顧るに暇あらむ哉。



第二

既に過日以來、大總督府え建言す。

第三

王政御維新の際、我徳川氏の領國を以て、其用途に充られんとするが如く、此一事、乍恐、規模御狹小にては、譬不殘被召上も、纔に四百萬に不過、其依三百六十萬前後、今全く上るとも、大政從事の諸官俸金にも不足るべし、況哉、海陸の御武備、何を以て是に充られん歟、且其名正からず、犯罪の如きは、其條理を以て、御罰可有之事歟、若其領國の半を被滅ば、無罪の家臣、其父母子弟の如き、何を以て是を養はむ、人怨終に何方に可歸哉。

今寛典の御處置にて、寡君御有免の御事有之、領國其儘被下とも、幾許萬石を以て進獻すべきは當然ならむ、是然らんには、其誠心より出るものにして、其他御國內の侯伯、是を見て空敷黙止して止まんや、必らず幾許、其領地に應じ進獻すべし、然る時は、大政の御用途、海内の諸事に充られんに、充分成るべき歟、如斯ならば、人々其心に快くして、悦服すべき事必せり。

第四

一家不和を生ずれば、一家滅亡す、一國不和を生ずれば、其國滅亡すべし、海内の人心をして、離散せしめば如何。

第五

外國の人員、其御所置如何を以て、目を拭て見、耳を聳て聞く、若一朝、御不正に涉らば、其可否、瞬間を以て海外に及ぶ、深慮すべきならむ歟。

此他、人心の向背に關係するもの、既に幾許、今其御實際の大成るものを以て忠告す、これ寡君恭順して、憂慮する所、必らず爰に出でざるを推察す、ゆへに其罪を恐れて、黙止する能はず、不憚忌諱、冒瀆高明、死罪々々。

閏四月廿八日

勝安房

(慶應四年五月)

○八日

薩藩、肥後七左衛門來る、小松帶刀近々東下、面談すべき旨傳言あり。

彰義隊戦争の企ありと聞く、官軍是を討たんと云説紛々、隊長之嚴敷説諭す、聞く、法親王去る三月中、御歎願の御事にて、駿府へ御出興ありしに、其御歎願の事、御意の如くならず、陪從の御別當、覺王院成る者、己が説の被行さりしを憤り、歸後専ら一戦を執せしに、我が君、是を用ひたまはず、敢て御取合の事無かりしかば、獨り憤怒し、諸有司を説き、或は諸侯へ遊説杯せし程に

近頃ちかごろに到り、多武峰たぶたけの別當べつどう、竹林坊ちくりんぼうとか云ふ者、脱だつし來りて、其説そのせつを賛成さんせいし、四方はうに遊説いうせつす、或は私ひそかに錦旗きんきを造り、私黨しだうを集め、愚人ぐじんを煽動せんどうす、輕動けいどう無識むしきの徒、是これを良とし、集會しふくわい彌多いやくおほし。

(慶應四年五月)

○十四日

彰義隊しやうぎたい、輕舉妄動けいぎやうどう甚し、一書いっしょを作りて 法親王はふしんわうに進呈しんていす、云いはく臣味死しんまいし

法親王はふしんわう之膝下のしつかに奉たぐ歡願くわん候、近日きんじつ御山内ごさんないへ多人數たにんず屯集とんしふ、彼是かれこれ浮説せつも生候しやうじに付、督府とくふより毎々まいまい御沙汰ごさたも有之これあり、鎮靜ちんせい可仕つかまつる旨むねに御座候、

法親王はふしんわう過月中ごげつちゆうは、被勞ぎよくし玉趾ぎよくし、寡君くわくんの儀ぎに付、駿河表すんがへ御出興ごしゆつぎよ、督府とくふへ御歡願ごくわんの御事ごんご、被爲あらせ在寡君水戸表くわくんみづのへへ、恭愼けふしん罷越候、後爲のちごし御守衛ごしゆゑ、彰義隊しやうぎたいの者、少人數せうにんず被差出置候處、追々おひくたう及當節たうせつ、多人數たにんず屯集とんしふ、其内そのうちには寡君蒙内命くわくんないめい候杯、申觸まを候者も、有之これあり之やにも相聞あひきこ、或は法塔中はふたふちゆうの僧侶そうりよ、奉戴ほうたい

法親王はふしんわう、御義舉ごぎぎよ可有哉等やあやうの妄説まうせつ、申唱まを候より、益ます多人數たにんずにも相成候趣あひなり、全浮説まづたくより生うまれ心得違こころちがひの向も、不すく少候とは、奉存候得共せんじ、既に官兵くわんべい、右の者等みぎのら御攻撃ごこうげきも、可被近候哉あかかの趣

も、傳承仕候でんしやうつかまり、督府御入城相成候後とくふごにたふじやうあひなりは、咫尺おんあひだの御間ごま、御家名并寡君儀ごかめいならびにくわくんぎに付、御登城被遊ごとうじやうあそ、御歎願等ごたんぐわんとうも、被成下候は、於督府も、決けつて御疎意ごそいは、被爲在間敷あせられまじく、私共わたくしどもに於ても、如何計難いかばかり有、可奉存候處かたせんとまつる、右様浮説みぎやうせつより、心得違こころちがひの者、御攻撃ごこうげきにも相成候様にては、奉恐入候次第おそれりと奉存候、乍憚はかり、私共心得違等有之わたくしどもこころちがひとうこれあり、御譴責相蒙候は、法塔中にて、御歎願も可被成下さるべくの所、御山内へ多人數、相集候より、都下衆人の難義たかしたうじんなんぎと相成候様にては、何共なんとも以て、申上候様も無之これなく、既に寡君、奉違朝命てうゐいに たがひたてまつり、今日こんにちに立到候も、臣子輔弼くんしほひつの道、相缺あひかき候處より、生候儀まゐに御座候所、家の重臣かぢうしん、悉ことごとく遁走仕候をも、毫末ごうまつも不顧かへりみ、一身いしんを以て衆苦しゆくに相替あひかへ、國家こくが亂階らんかいを生候ては、數年すうねんの赤心せしん、水泡すゐほうと變かはる、遠とほく慮おもんばかり、一點私念てんしに不涉わたらず、慎つしんで御沙汰奉待候、私共は元來げんらい、微賤びせんの身分みぶんに御座候へ共、寡君斷決くわくんだんけつ、至誠しせい至恭しけふの意いに體認たいん仕、引殘ひきのこ同藩どうはん心得違こころちがひ、寡君の深意しんいに反不申候様、彼是かれこれ盡力じんりき仕候へ共、萬萬まんまんの中、彼是種々不都合相發候は、深く奉恐入候、既に御相續も被仰出候御事ゆへ、不日に城邑領國じやういりやうこくに可被仰出候哉、警罪人たよへいじんに候とも、獄中飲食ごくちゆういんじよくを以て不相與あひあたと申筋は、無御座候御儀、數萬すうまんの家來けらい、召抱居候家柄めしかへ、領國等長りやうこくとうなが被仰出無之候と申筋は、毛頭無座座候御事と、奉存候、且御所置かつごしよちに付ては、負罪ふざいの小臣輩せうしんはい、彼是疑念かればい申上候筋には無之、寡君至誠くわくんしせいの所、御明察相成候は、公明上下こうめいじやうげに貫つらぬき、正せい大海外古今たいかいここんに徹候所を以て、可被御出御事と、奉存候、是等これらの所、厚あつく御明察遊ごめいさつあそされ

候はゞ、當節の世評、一毛根底無之御事、萬一  
法親王并

督府の御間柄にて、右様無根の御儀より、不慮の御事生候はゞ、誠に以て、奉恐入候儀にて、今衆後世の評説も、御免かれ難被遊候御事にも、立到可申哉、心得違の者、或は浮説より生候御儀にも候はゞ乍恐

御直話被遊候はゞ、忽ち御氷解にも相成可申哉、私式何分兎角可申上様も、無之候得共、事實よく御諒察遊され、御氷解相成、多人數無辜の死を遁れ候様、被成下候はゞ、難有可奉存候乍恐御熱慮奉願候、死罪々々謹言。

(慶應四年五月)

○十五日

今曉、東臺へ屯集せし者等、主人〇〇恭順の命を不用、暴行甚敷を以て、無御據、御戮罰あるべき旨、御書付御渡、即刻出兵、昨夜服部筑前 法親王へ可申上旨にて出張、覺王院に逢ふて、屯士離散せしめ、無事を計らふべき旨説諭す、然れども、此僧かつて聞入れず、反て云、官兵何ぞ我靈地に兵を進むる哉、徳川氏祿地其他の御所置、御遅延して、今日猶、御決定なきは、此英士の

猛勢あるがゆへなり、如斯にして猶數日を経ば、東奥の軍兵馳參じ、天下悉く應ぜむ歟、諸有司無略、恐懼して以て、恭順を表するもの、敵の術中に陥り、社稷をして滅亡せしむるに過ぎざるべし杯、暴言、忌諱する所なく、説辯施す事能はずと云、兎かくして東明に及ぶ頃、山外に砲聲しきり成りしに、覺王僧たゞちに席を立て、其行く所を知らず、彰義隊の頭分また同斷、於于此、如何とも爲す能はず、微服して山中を逃れ歸れりと云、

嗚呼、天下の事、皆如此、獨り此妖僧を責るに足らむ哉、官軍東下已來、都下の旗士、或は其藩の小侍等、私に黨を結び、同志或は有志と自稱し、誠忠報國、純忠靖共等の隊名を作り、貳千より少なきも五六拾名、所々の寺院、或は空邸に屯集し、口に忠義を唱へ、目を瞞らし、肘を張り甚敷は白刃をとつて、街市を横行し、或は軍用と名付て、米金を掠奪するは、殆ど五六千名、官兵入府に及では、近郊に脱走し、奥羽に奔走す、君命を不用、上官の令に應ぜず、戦ば必らず敗る、亂れて亂麻の如く成るに到り、終に徳川歴代の菩提院に災するを不願、豈、其自負する所に適せりとせん哉、古人、大變に臨みて、君に忠する者、自ら誠忠純忠といはず、後世議定り、其人品高節を感じ、其人を稱して忠臣と云、賢明と云、皆自ら稱せし所にあらず、尤以て可笑、當世の士等自負して、是等の自稱あること。今、  
我主、宇内の形勢を洞察し、大權をして、

朝廷に歸納し奉るは、外國の交際、大令一途し、下民其處を得せしめむとなり、今日に到て、不測も朝敵の汚名を蒙り、官軍東下するとも、益恭順の禮を盡さざるものは、内君臣の名節を守り、海外外諸國交際盛にして、皇國協力同心、雄を宇内に争ふの時成るを以て、私憤を抱きて、邦内紛擾、萬民塗炭に陥らしむるに忍びざるを以ての故なり、我主誤て悔ゆるものは、昔年我が小吏、佛郎察の小奸に心醉し、偏信僥談し、彼が虐勢を段て、小私を逞うせんと云ふ者比々、英吉利是を惡で、敢て事を共にせず、西國侯伯、其私心を惡み、英に因て亦私を逞くし、我をして厭伏滅亡に到らしめむとす、誠に其災害の生ずる處、如何を不知。

朝廷御扶助の儀に付而者、兼而相違候趣、有之候處、猶別紙の趣、被仰出候、畢竟、勤王之御赤心、御貫徹故の儀と、深く難有、被思召候儀に付、一同無心得違、朝命遵奉致し候様、被仰出候間、朝臣の御沙汰又者相應の御用、被仰付候はゞ、忠勤可致候、左候はゞ尊

王の御趣意にも相叶、御満足に被思召候間、銘々其心得を以、頭支配承、早々可願出候、萬一右御扶助難相願向は、是又早々可被申聞、且世祿に而、御家臣の名籍に到度趣、此程中より願出候向も有之、右は多年の

御厚恩を辨へ、何れも決心願出候條、一應殊勝には候得共、即今の御場合、朝廷への御勤入用、其他の御國用すら、御取續如何可有之哉と、深く御心配の折柄、迎も銘々祿高は勿論、先達中、朝臣御暇の外、其身生活の見込も無覺束分、凍饑の患に及候も、御不便に被思召、

天朝御扶助御願被遣候處、總督府より、御内沙汰も有之、御扶助被下候上は、矢張り、朝臣之儀と相心得、御扶助可奉願候、畢竟右様御配慮被爲遊候儀は、當今世上之形勢一變之時、陪臣草莽に至迄、器用才能、御用相成候御主意にも有之候間、御家來之内より、朝臣相願候儀は、自然勤王之御素志にも被爲叶、御満足被思召候間、篤と勤者之上、早々可被申聞候。

道中費用、御領地住居之御手當等も、難被下、且向後世祿之制、御廢止可被遊候間、當時勤仕之者に而も、御役金被下候迄にて、別段祿高は不被下候、此度無祿にて罷越候はゞ、暫時は相支候共、妻子を養ひ、永く生計可相立理は無之、假令金銀之志候共、往々可及飢餓は、必然之事に付、難被忍候得共、御暇被下候儀は、前書之理合、厚く御洞察被爲在候而、銘々之爲可相成との御事に付、右之御主意了解いたし、無祿に候とも、決して御手數蒙らず、寢と生活可相立見込有之者共、御領地中へ夫々移住御差免、可相成候、農工商に歸すべき見込之者は、是亦御趣意を奉戴いたし候事に付、右邊厚勘辨之上、御暇相願度者は、早々可願出候、右之趣、篤と勘辨致し、朝臣相願候と